

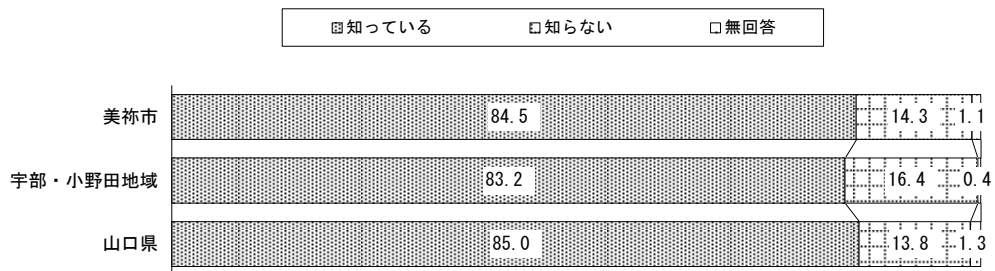
第二章 調査結果の分析

1 人権について

(1) 基本的人権に関する認知度

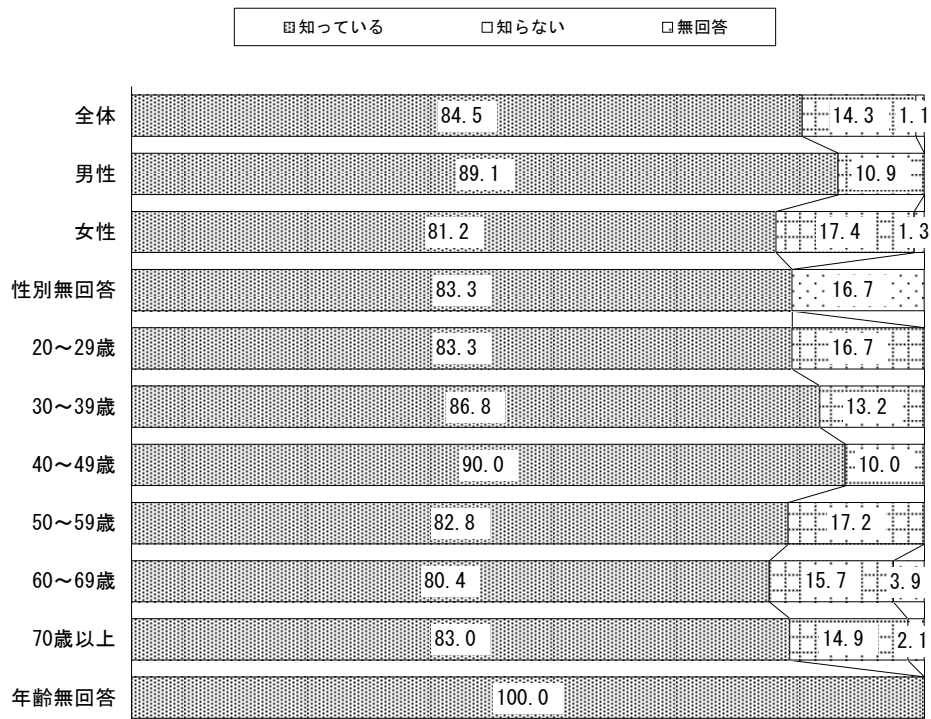
問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度（広域生活圏別）



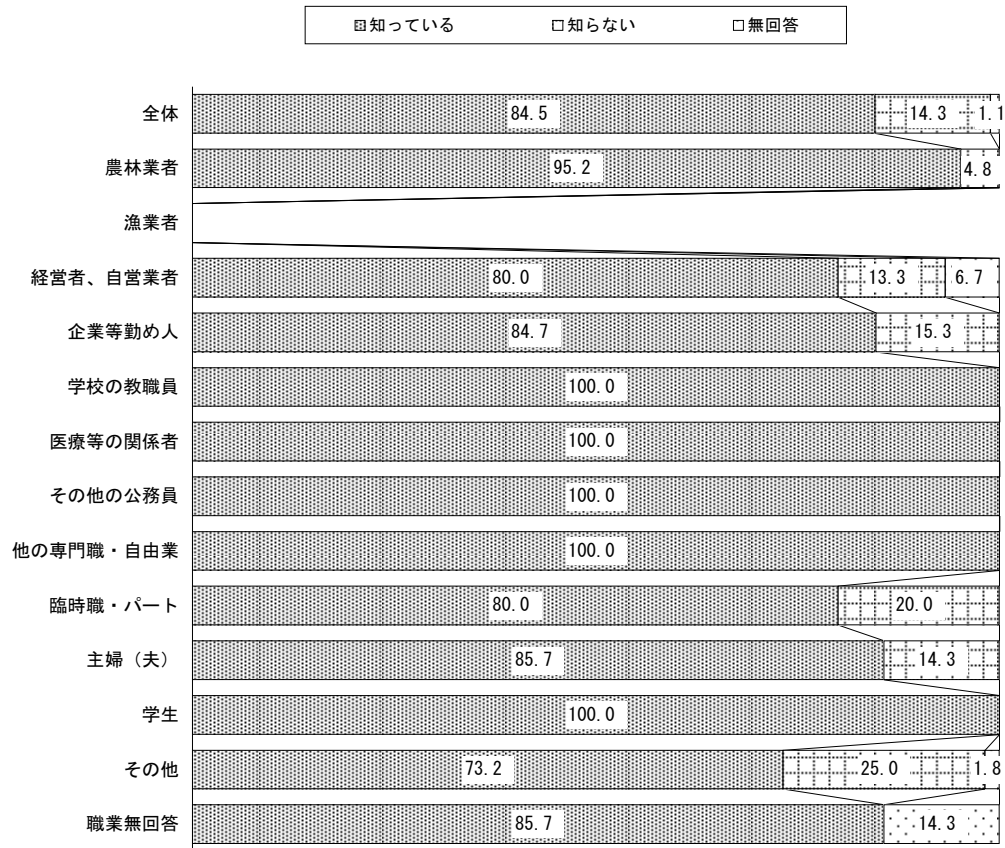
「知っている」が8割を超え、山口県全体の認知度とほぼ一致している。

図1-2 基本的人権に関する認知度（性・年齢別）



基本的人権に関する認知度について年齢別に見ると、すべての年齢層において「知っている」が8割を超え、40～49歳では9割に達している。

図 1 - 3 基本的人権に関する認知度（職業別）



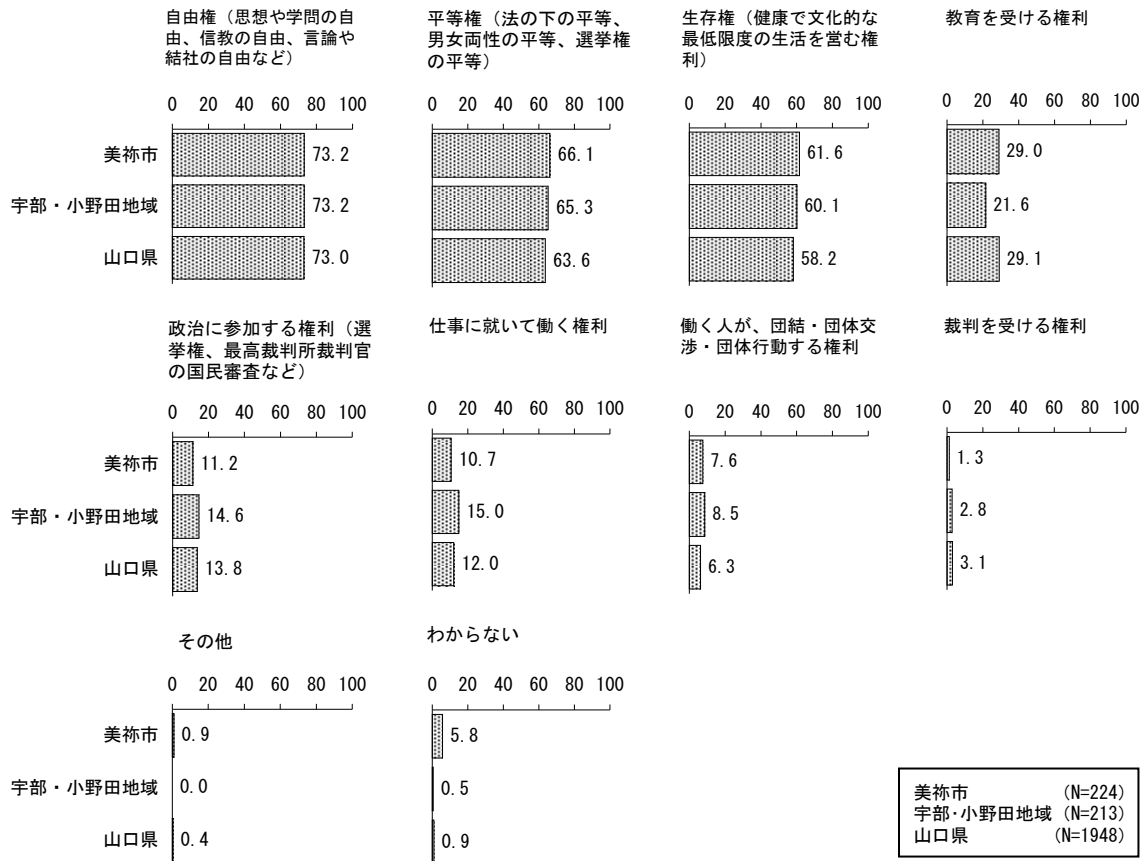
基本的人権に関する認知度について職業別に見ると、その他を除く職業において「知っている」が8割を超え、学校の教職員、医療等の関係者、その他の公務員、学生の4つの職業では100.0%と高い。

(2) 関心のある基本的人権

【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

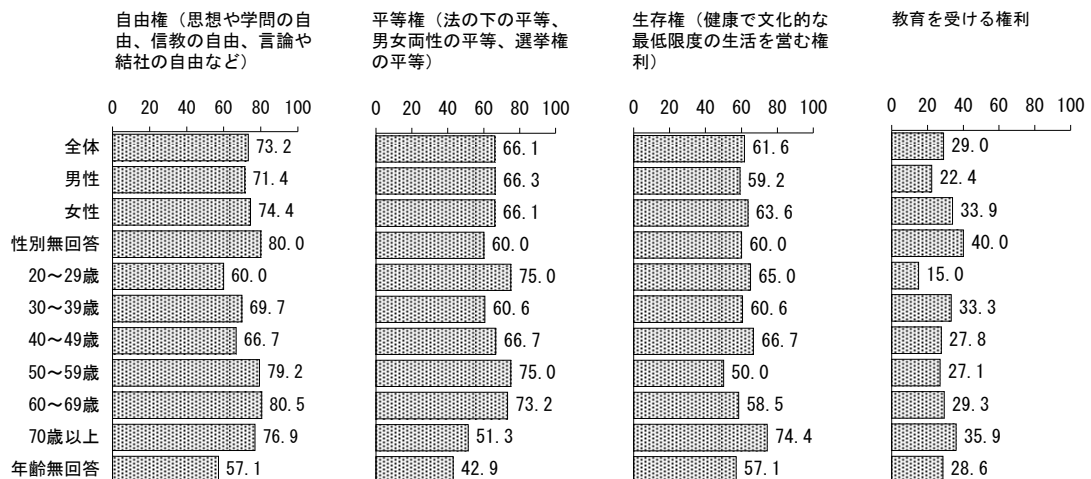
問1-2 憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓は3つまで)

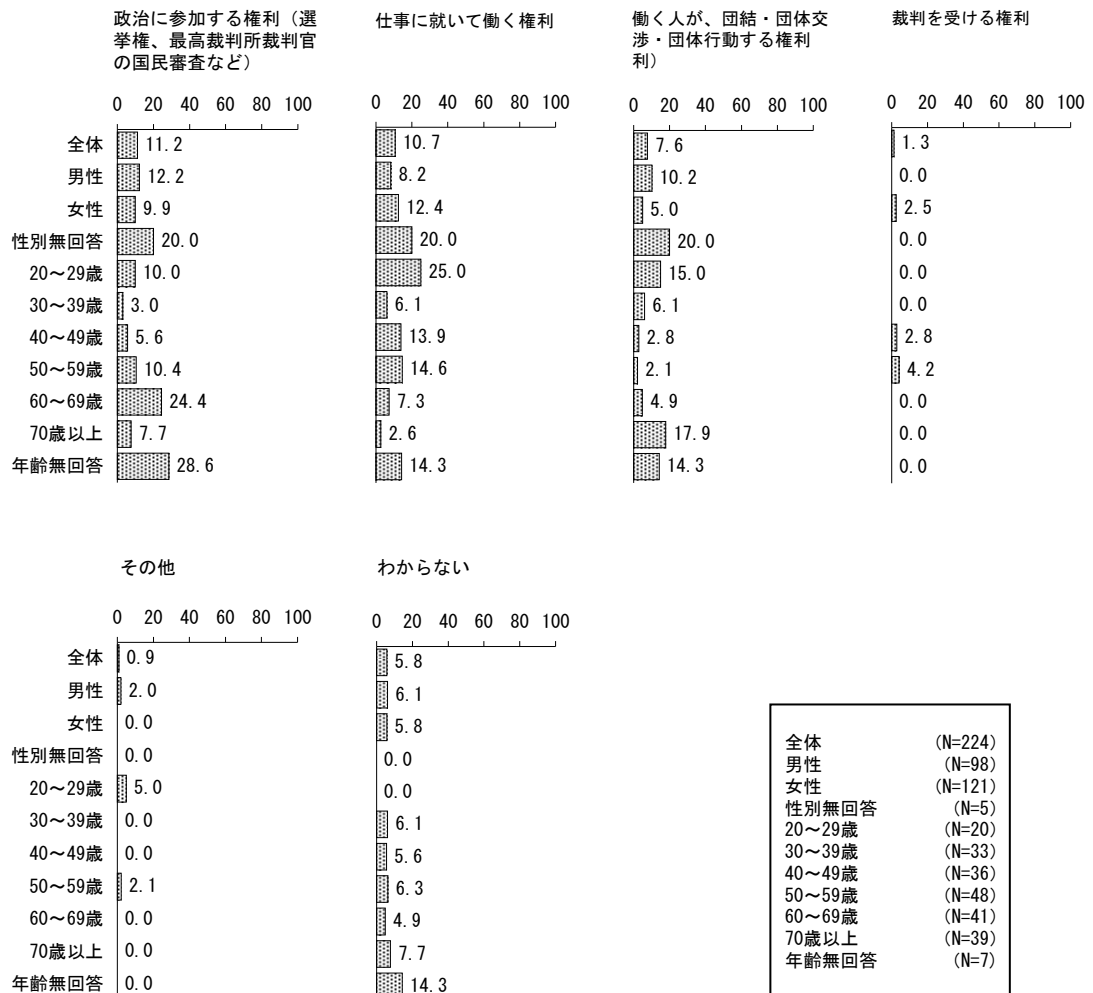
図1-2-1 関心のある基本的人権 (広域生活圏別)



8項目の基本的人権の中で、最も高かったのは、「自由権 (思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など)」で73.2%、次いで「平等権 (法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)」(66.1%)、「生存権 (健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)」(61.6%)となっている。

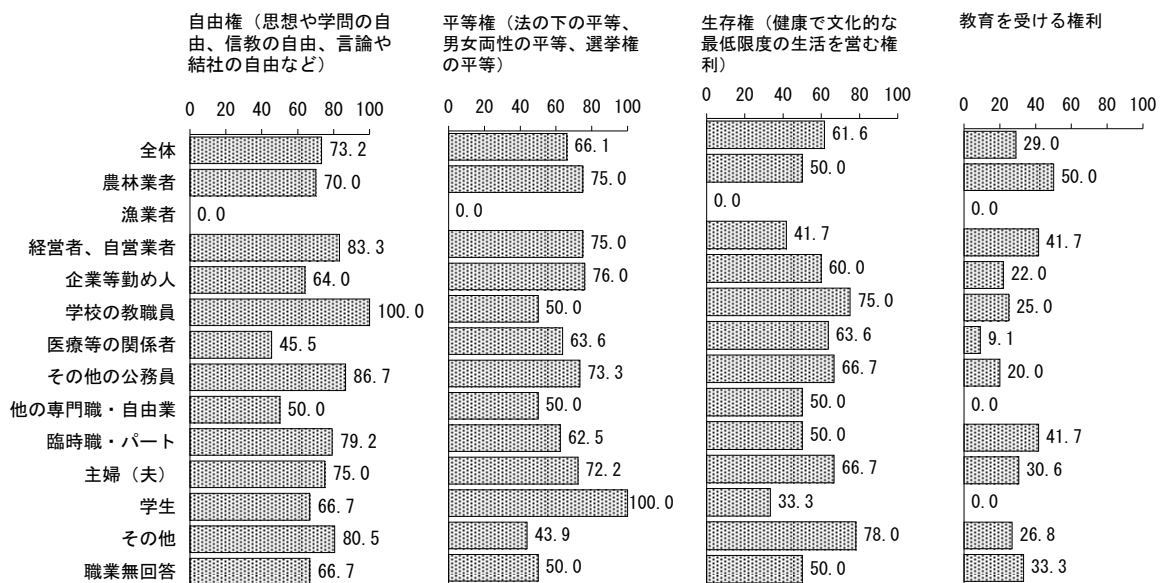
図1-2-2 関心のある基本的人権 (性・年齢別)

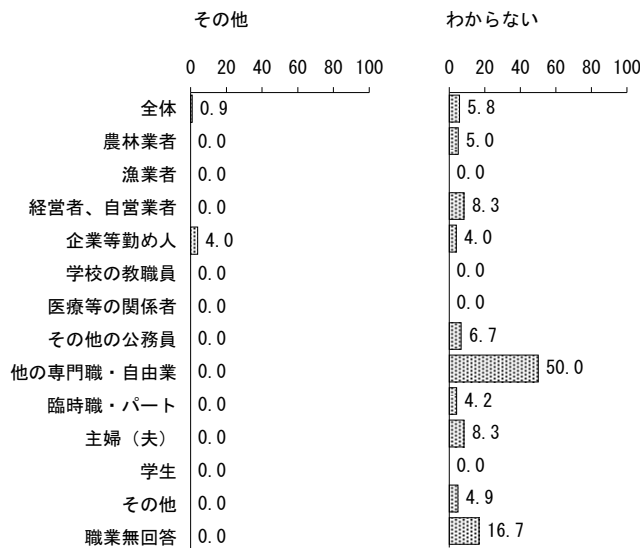
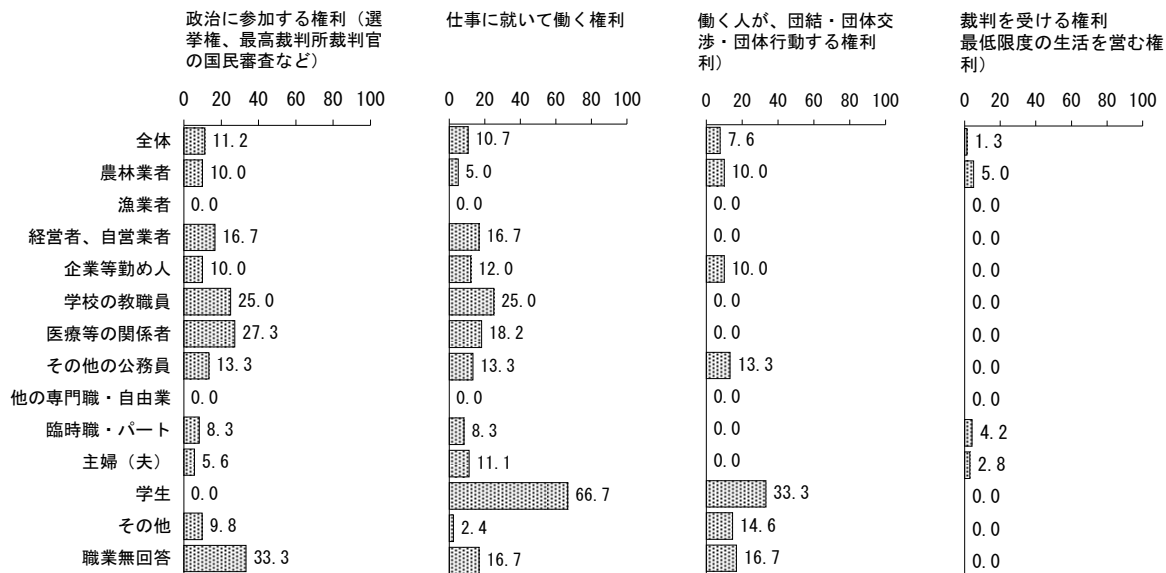




関心のある基本的人権について年齢別に見ると、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」では、60~69歳（80.5%）、50~59歳（79.2%）が8割と高くなっており、山口県全体の傾向と全く一緒になっている。また、20~29歳においては、「教育を受ける権利」（15.0%）が他の年齢層に比べ低い反面、「仕事に就いて働く権利」（25.0%）が高くなっている。

図1-2-3 関心のある基本的人権（職業別）





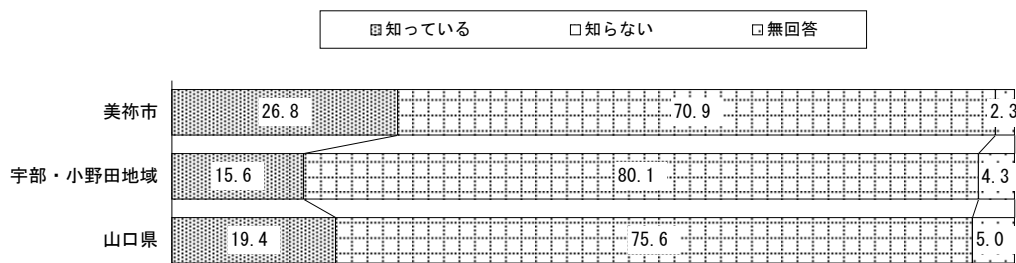
全体	(N=224)
農林業者	(N=20)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=12)
企業等勤め人	(N=50)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=24)
主婦(夫)	(N=36)
学生	(N=3)
その他	(N=41)
職業無回答	(N=6)

関心のある基本的人権について職業別に見ると、学生を除く職業において、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」、「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」が高い方から1番目から3番目のいずれかになっているが、学生は「仕事に就いて働く権利」（66.7%）が、「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」（100.0%）について2番目に高くなっている。

(3) 山口県人権推進指針の周知度

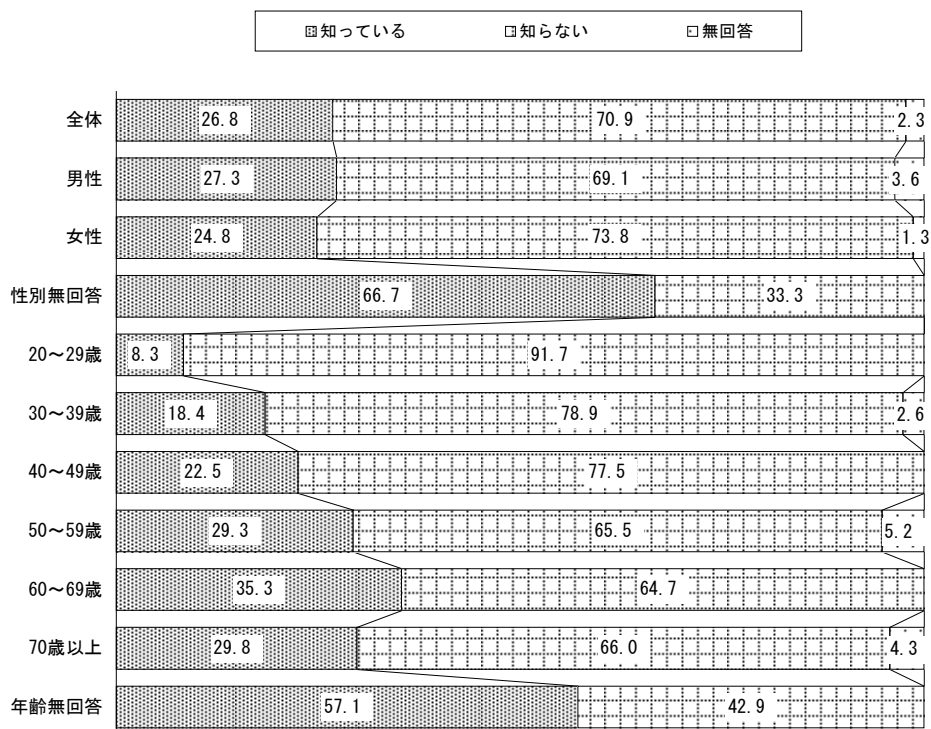
問2 山口県では、幅広い人権課題への対応や、より一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進するため、平成14年3月に「山口県人権推進指針」を策定し、これに基づき人権諸施策を推進していますが、あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2-1 山口県人権推進指針の周知度(広域生活圏別)



山口県人権推進指針を「知っている」と回答した人は、26.8%で山口県全体よりも7.4%高く、宇部・小野田地域圏と比較すれば、10%以上周知度は高い。

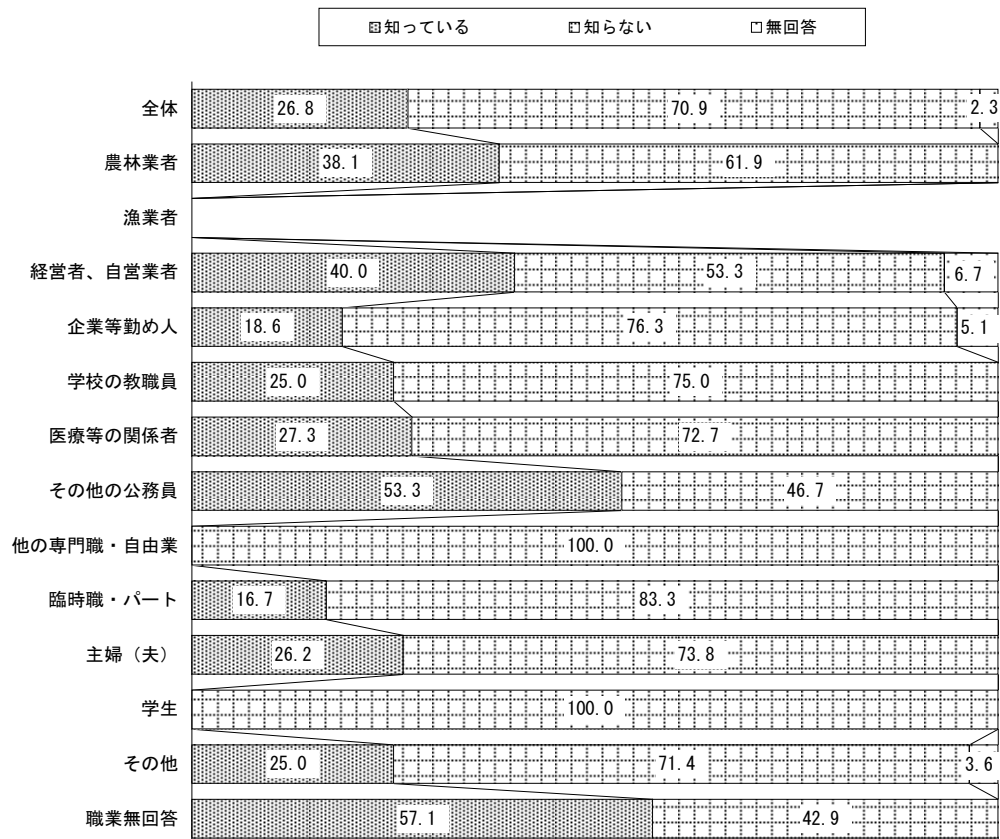
図2-2 山口県人権推進指針の周知度(性・年齢別)



山口県人権推進指針の周知度について年齢別に見ると、年齢が高くなるにつれ、「知っている」と回答した人高くなる傾向が見られ、60~69歳(35.3%)においては3割を超えている。

また、周知度が最も高い60~69歳と最も低い20~29歳(8.3%)を比べると27.0ポイントの差が見られた。

図2-3 山口県人権推進指針の周知度(職業別)



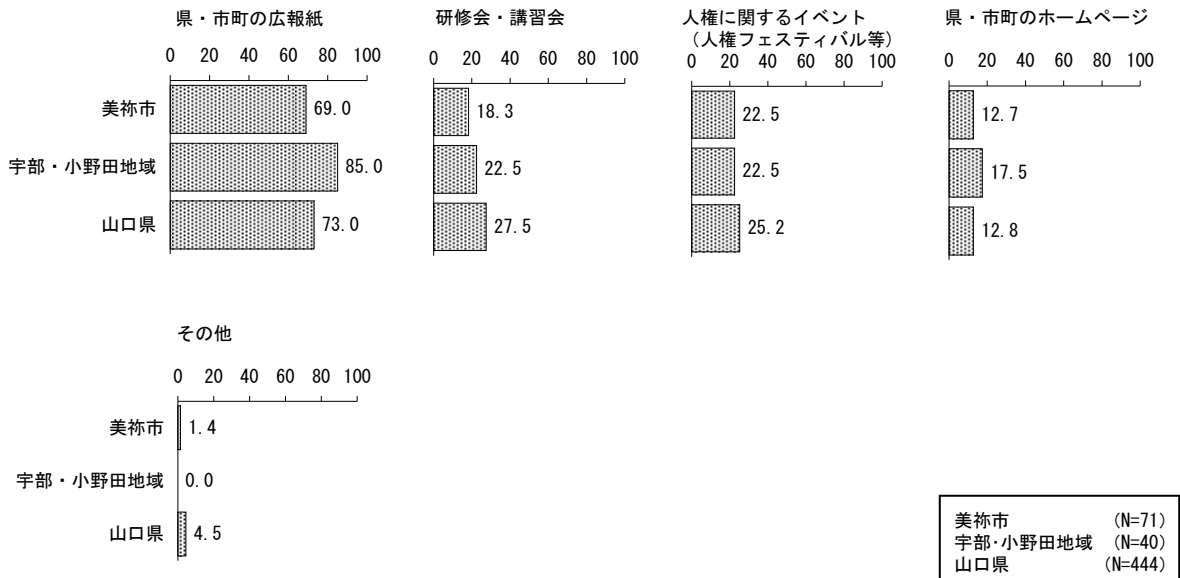
山口県人権推進指針の周知度について職業別に見ると、「知っている」がその他の公務員が53.5%と唯一5割を超えて高い割合となっているが、その他の専門職・自由職と学生は知っているとは回答した人はいなかった。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

【問2で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

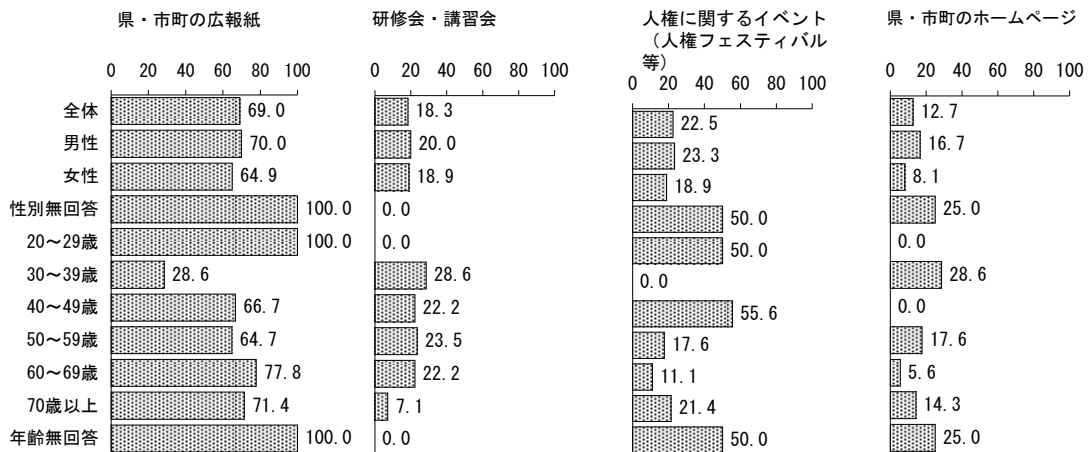
(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。
(✓はいくつでも)

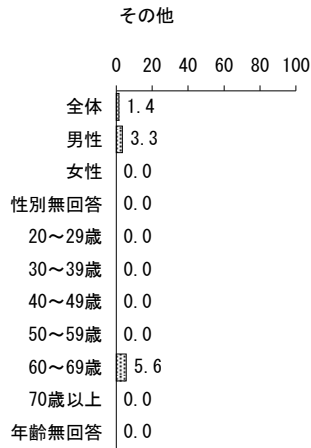
図2-1-1 山口県人権推進指針を知ったきっかけ（広域生活圏別）



山口県人権推進指針を知ったきっかけは、「県・市の広報紙」が69.0%で約7割となっている。

図2-1-2 山口県人権推進指針を知ったきっかけ（性・年齢別）



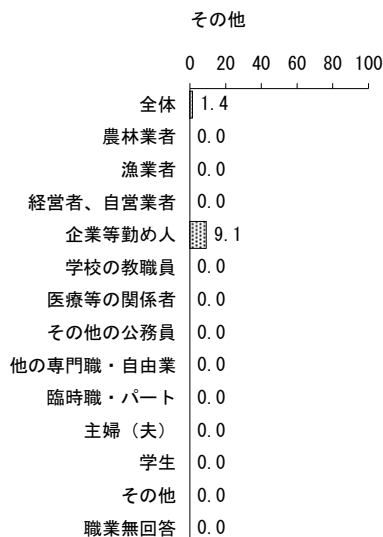
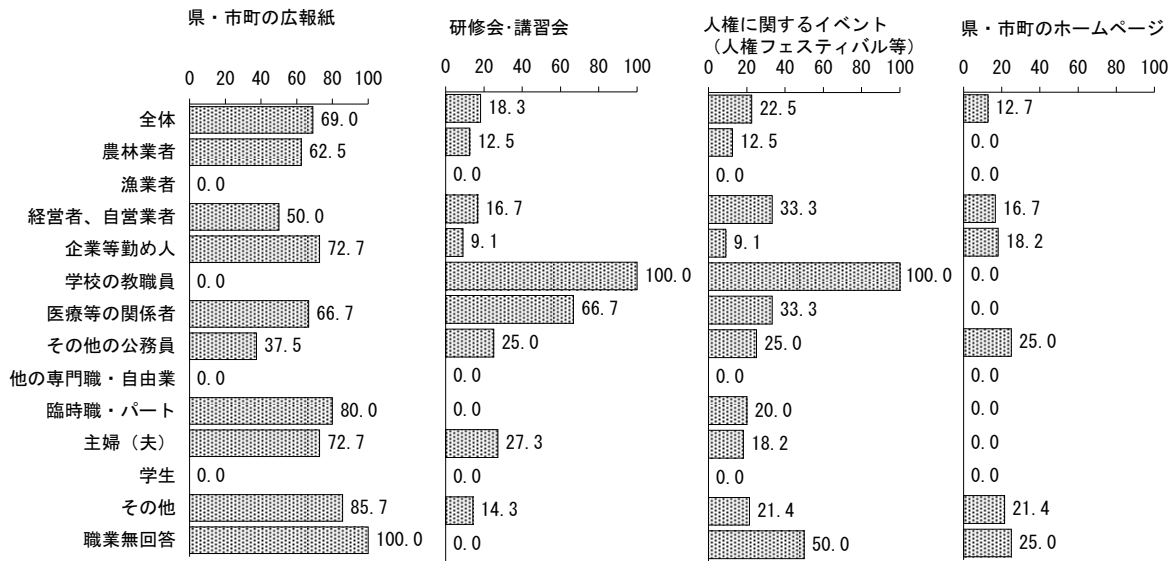


全体	(N=71)
男性	(N=30)
女性	(N=37)
性別無回答	(N=4)
20～29歳	(N=2)
30～39歳	(N=7)
40～49歳	(N=9)
50～59歳	(N=17)
60～69歳	(N=18)
70歳以上	(N=14)
年齢無回答	(N=4)

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて年齢別に見ると、30～39歳を除いて、「県・市の広報紙」が最も割合の高い項目となっており、20～29歳は100.0%となっている。

「人権に関するイベント（人権ふれあいフェスティバル）」では、20～29歳（50.0%）、40～49歳（55.6%）で5割を超え、他の年齢層より高くなっている。

図2-1-3 山口県人権推進指針を知ったきっかけ（職業別）



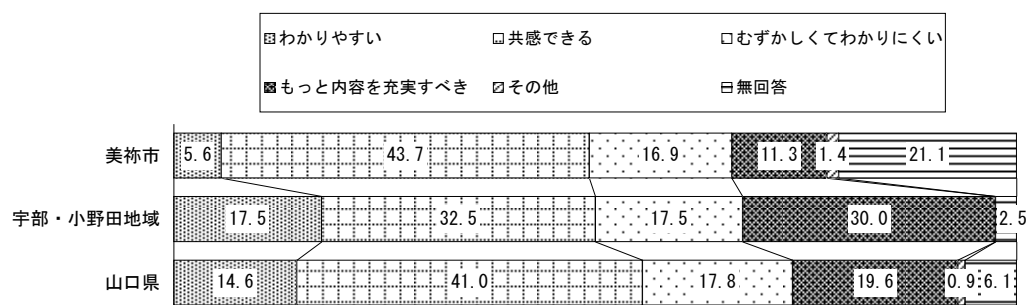
全体	(N=71)
農林業者	(N=8)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=6)
企業等勤め人	(N=11)
学校の教職員	(N=1)
医療等の関係者	(N=3)
その他の公務員	(N=8)
他の専門職・自由業	(N=0)
臨時職・パート	(N=5)
主婦（夫）	(N=11)
学生	(N=0)
その他	(N=14)
職業無回答	(N=4)

山口県人権推進指針を知ったきっかけについて職業別に見ると、「県・市の広報紙」との回答が最も高い職業がほとんどであるのに対し、学校の教職員は「研修会・講習会」及び「人権に関するイベント（人権ふれあいフェスティバル）」が最も高い項目となっており、100.0%に達している。

(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

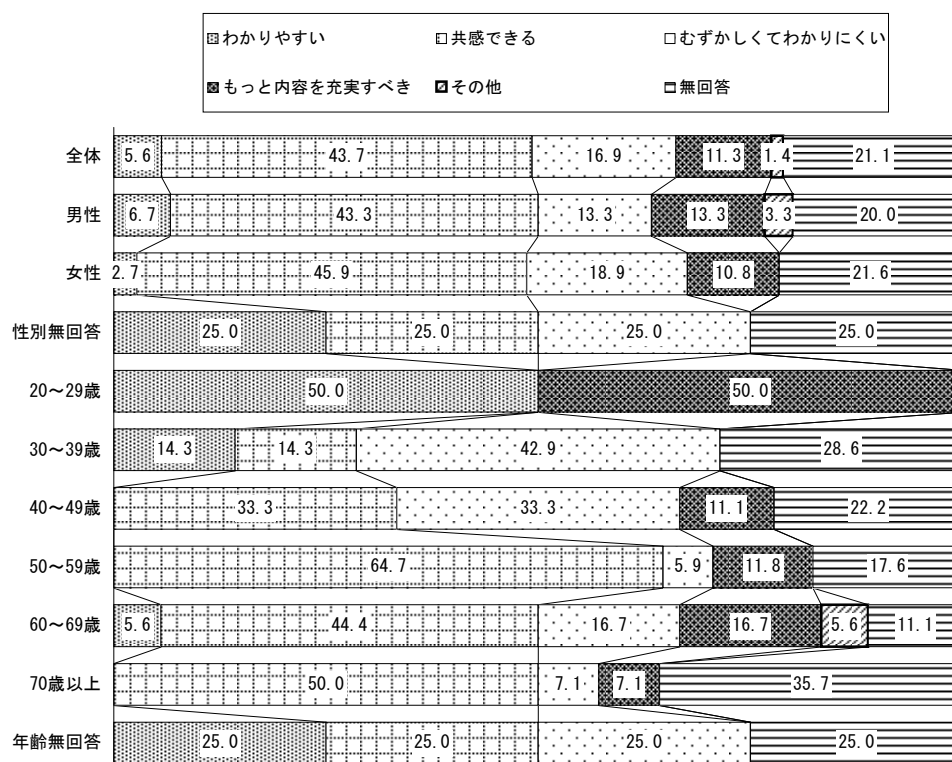
(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。（✓は1つ）

図2-2-1 山口県人権推進指針の内容に対する感想（広域生活圏別）



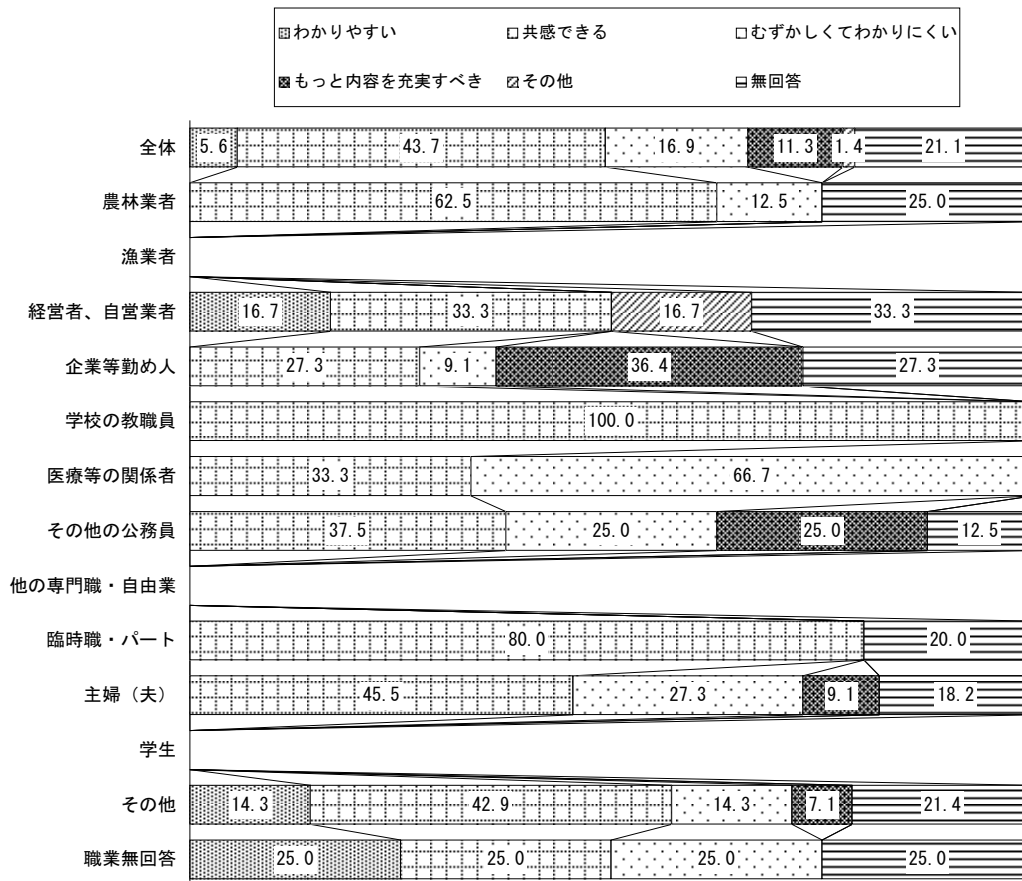
山口県人権推進指針の内容について、「わかりやすい」が5.6%、「共感できる」が43.7%で、両回答を合わせるとほぼ5割の者が理解を示している。

図2-2-2 山口県人権推進指針の内容に対する感想（性・年齢別）



山口県人権推進指針の内容に対する感想について年齢別に見ると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた回答では、50～59歳（64.7%）が高くなっている。反対に「むずかしくてわかりにくい」では30～39歳（42.9%）が4割を超えている。「もっと内容を充実すべき」では20～29歳（50.0%）が他の年齢に比べて高い割合となっている。

図 2 - 2 - 3 山口県人権推進指針の内容に対する感想（職業別）



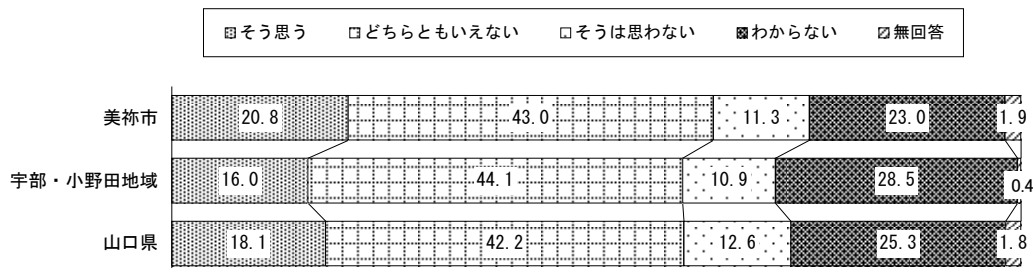
山口県人権推進指針の内容に対する感想について職業別に見ると、「わかりやすい」と「共感できる」を合わせた回答では、学校の教職員が100.0%、ついで臨時職・パートが80.0%となっている。

反対に「むずかしくてわかりにくい」では企業等勤め人（36.4%）、「もっと内容を充実すべき」は医療等の関係者（66.7%）が他の職業に比べて高い割合となっている。

（6）山口県における人権尊重意識の定着状況

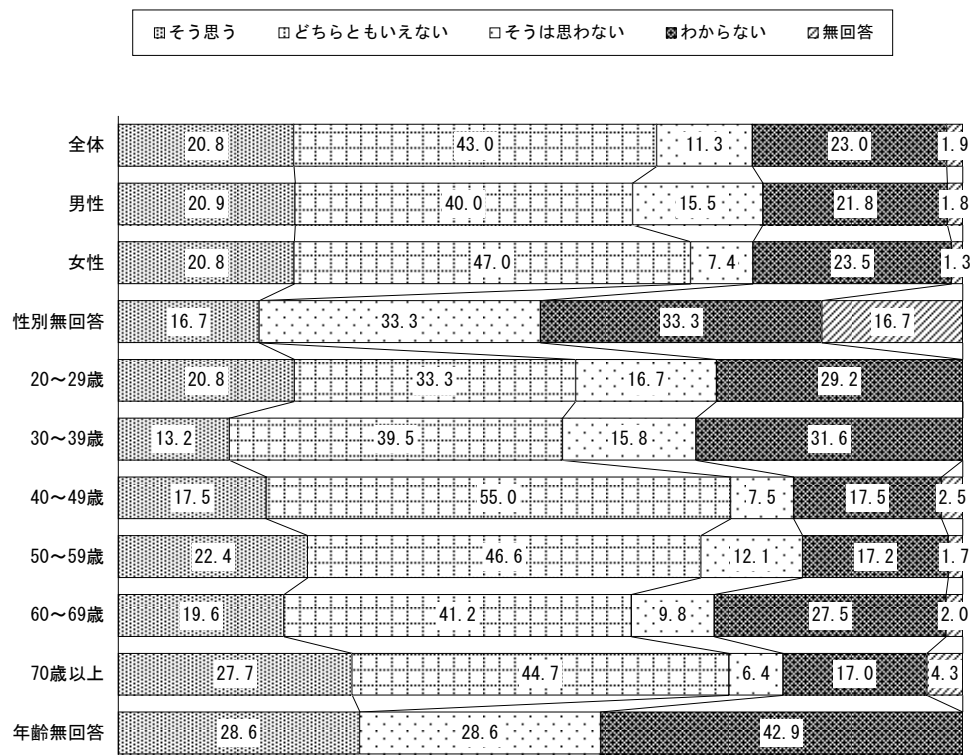
問3 今の山口県は、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。（✓は1つ）

図 3 - 1 山口県における人権尊重意識の定着状況（広域生活圏別）



今の山口県は、人権が尊重された県になっていると思うかという質問に対し、「どちらともいえない」（20.8%）が「そう思う」（20.8%）を大きく上回り、4割を超えている。

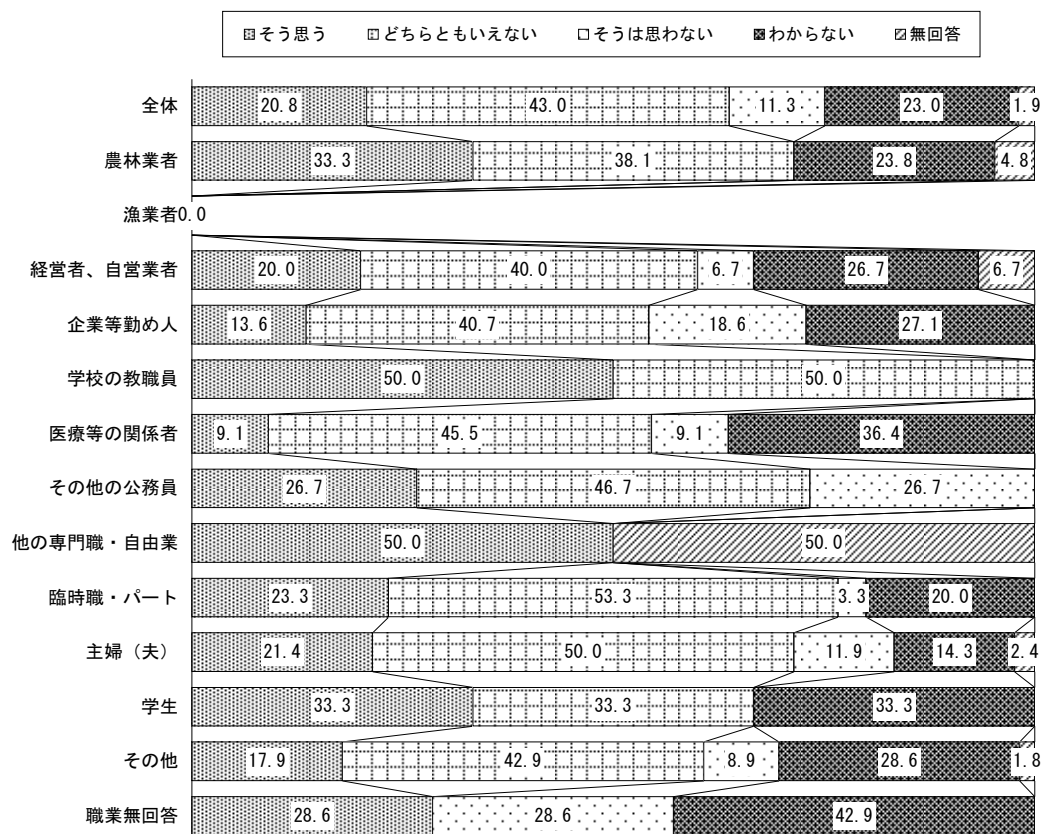
図3-2 山口県における人権尊重意識の定着状況（性・年齢別）



山口県における人権尊重意識の定着状況について年齢別に見ると、無回答分を除きいずれの年齢においても、「どちらともいえない」が最も高くなっている。

「そう思う」では、70歳以上（27.7%）、50～59歳（22.4%）及び20～29歳（20.8%）が2割を超えているが、70歳以上と20～29歳との差は14.5ポイントある

図 3-3 山口県における人権尊重意識の定着状況（職業別）



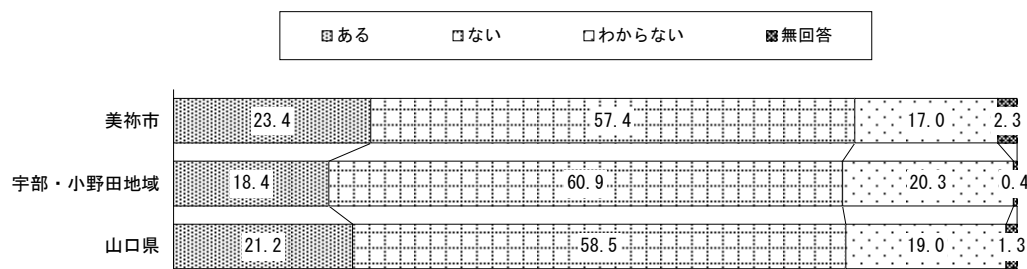
山口県における人権尊重意識の定着状況について職業別に見ると、「そう思う」が学校の教職員（50.0%）、他の専門職・自由業（50.0%）が高い反面、医療等の関係者では9.1%と1割にも満たない。

「そうは思わない」では、その他の公務員（26.7%）が2割を超え、他の職業に比べ高くなっている。

(7) 人権を侵害された経験

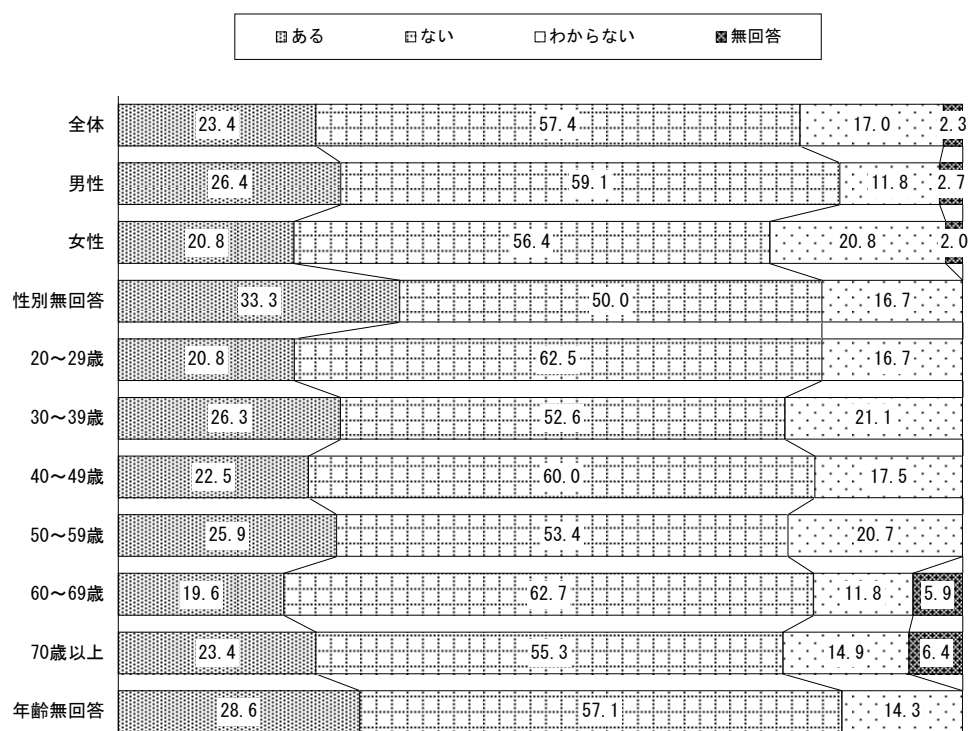
問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。(✓は1つ)

図4-1 人権を侵害された経験(広域生活圏別)



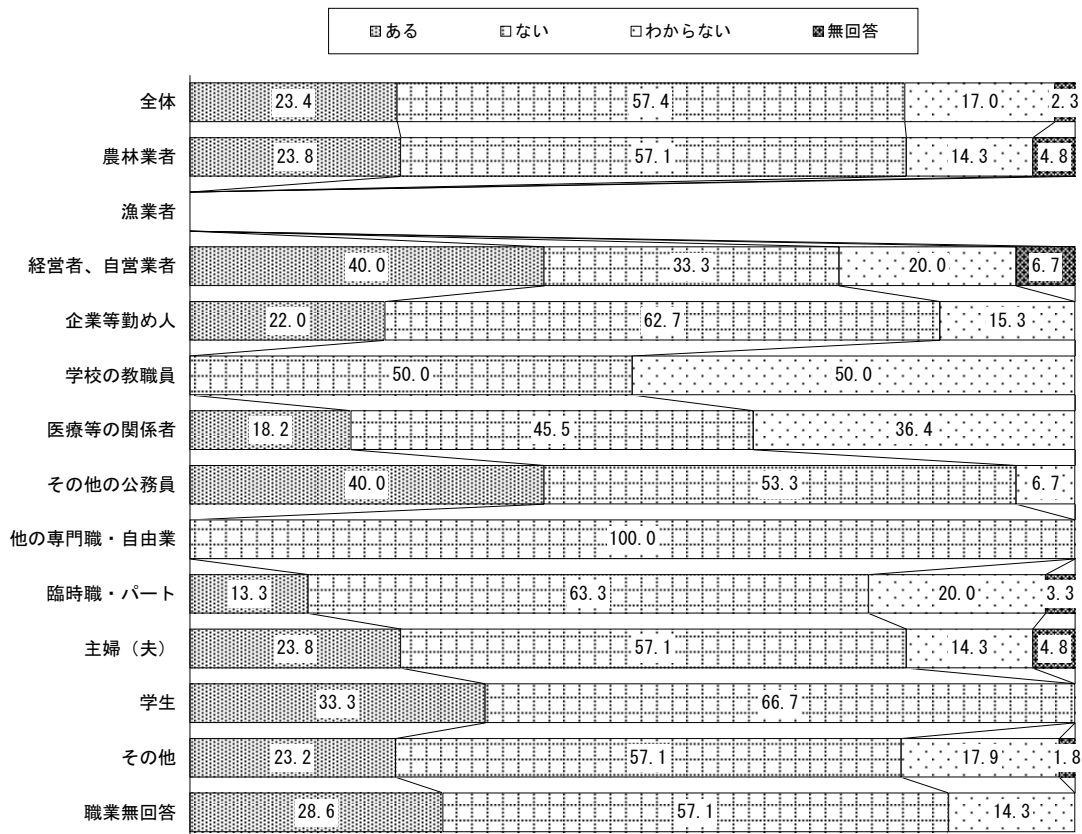
人権侵害の経験では、「ない」と回答した人が57.5%と5割を超え、「ある」(23.4%)を大きく上回っている。
 しかし、山口県全体と比較して、「ある」と回答した人の割合が2.2ポイント高くなっている。

図4-2 人権を侵害された経験(性・年齢別)



人権を侵害された経験の有無について年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「ない」との回答が高く60~69歳(62.7%)、20~29歳(62.5%)及び40~49歳(60.0%)が6割を超えている。
 「ある」が最も高いのは、30~39歳(26.3%)となっている。

図4-3 人権を侵害された経験（職業別）



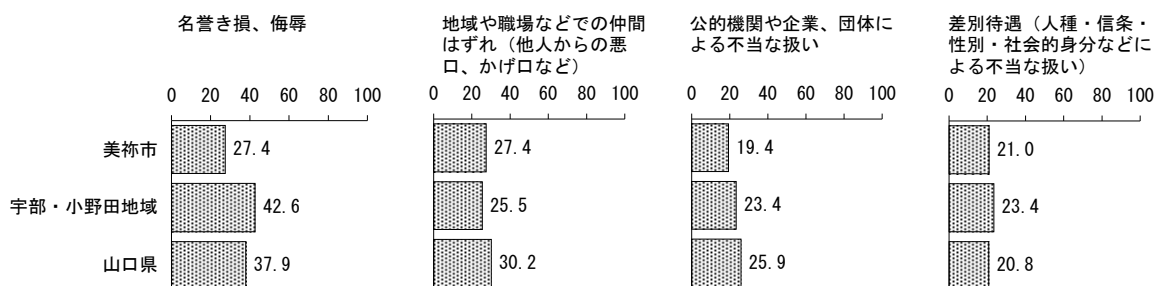
人権を侵害された経験の有無について職業別に見ると、「ある」が、経営者、自営業者及びその他の公務員で40.0%と4割を超えているのに対し、他の専門職・自由業では、人権を侵害された経験がある人はいなかった。

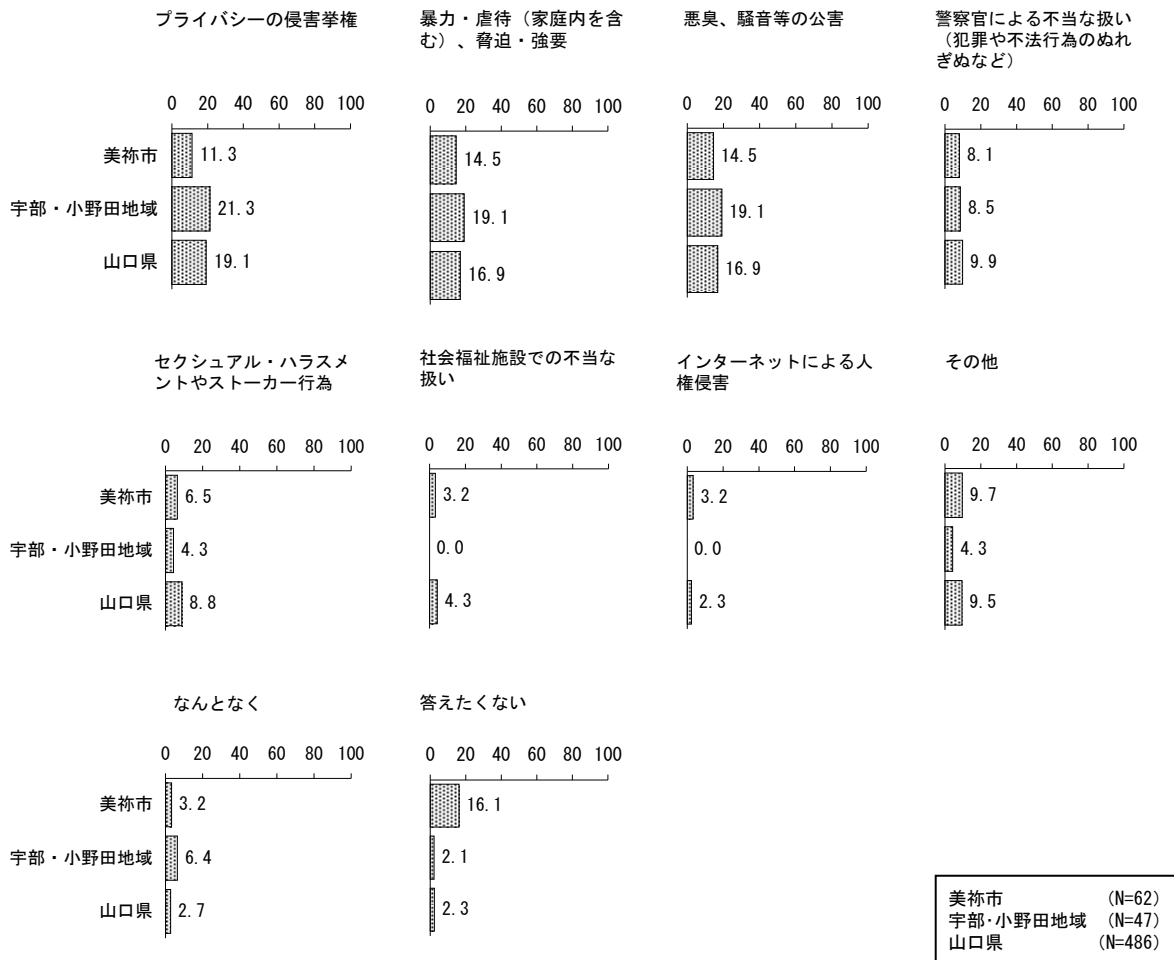
(8) 人権を侵害されたと思った内容

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。
(✓はいくつでも)

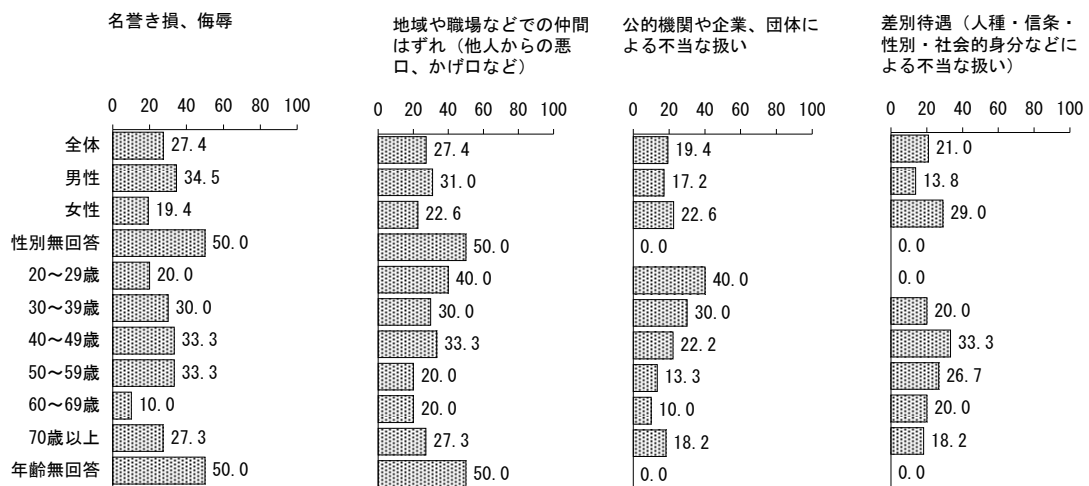
図4-2-1 人権を侵害されたと思った内容（広域生活圏別）

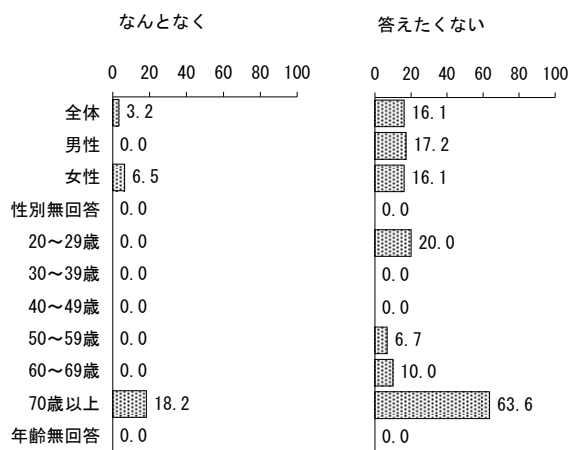
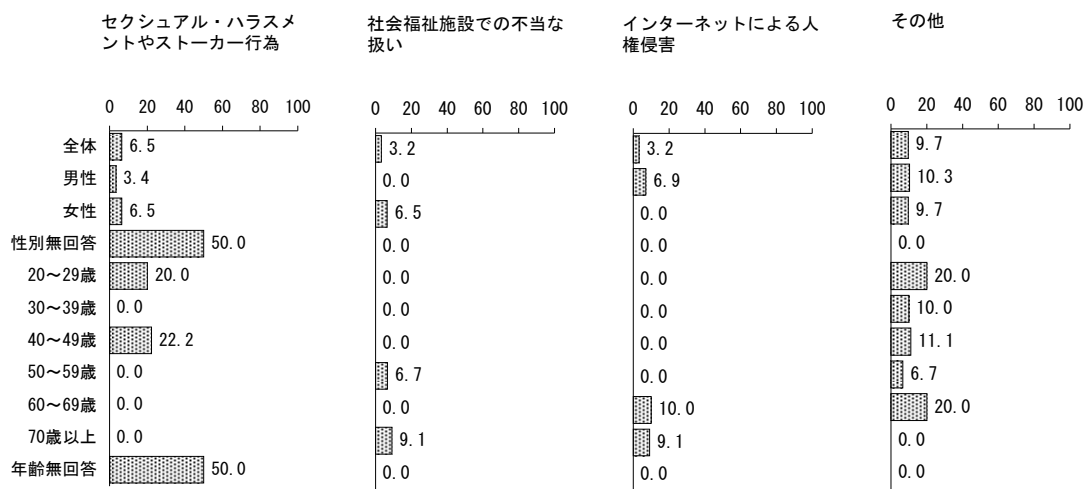
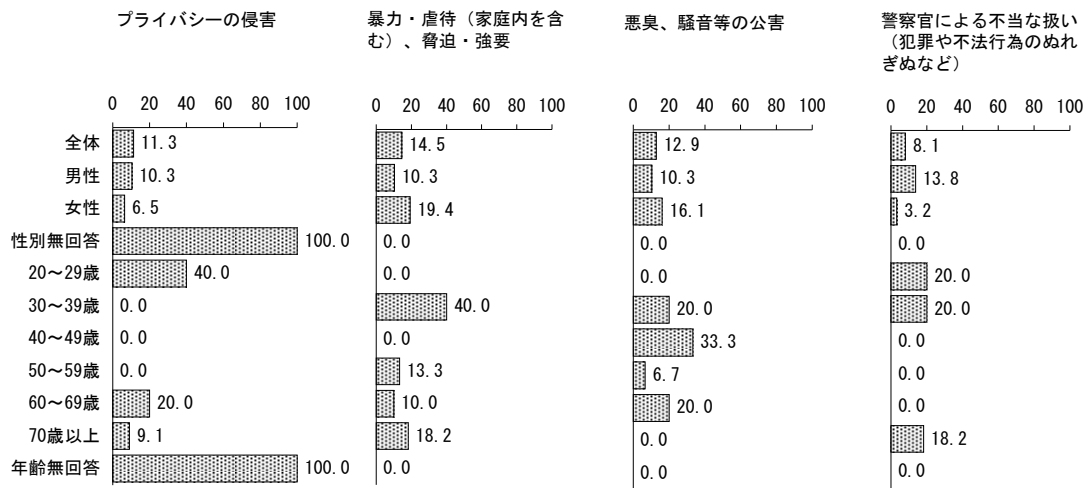




人権侵害の内容では、「名誉き損、侮辱」及び「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」が27.4%と最も高く、次いで「差別待遇（人種、信条、性別、社会的身分などによる不当な扱い）」（21.0%）となっている。

図4-2-2 人権を侵害されたと思った内容（性・年齢別）



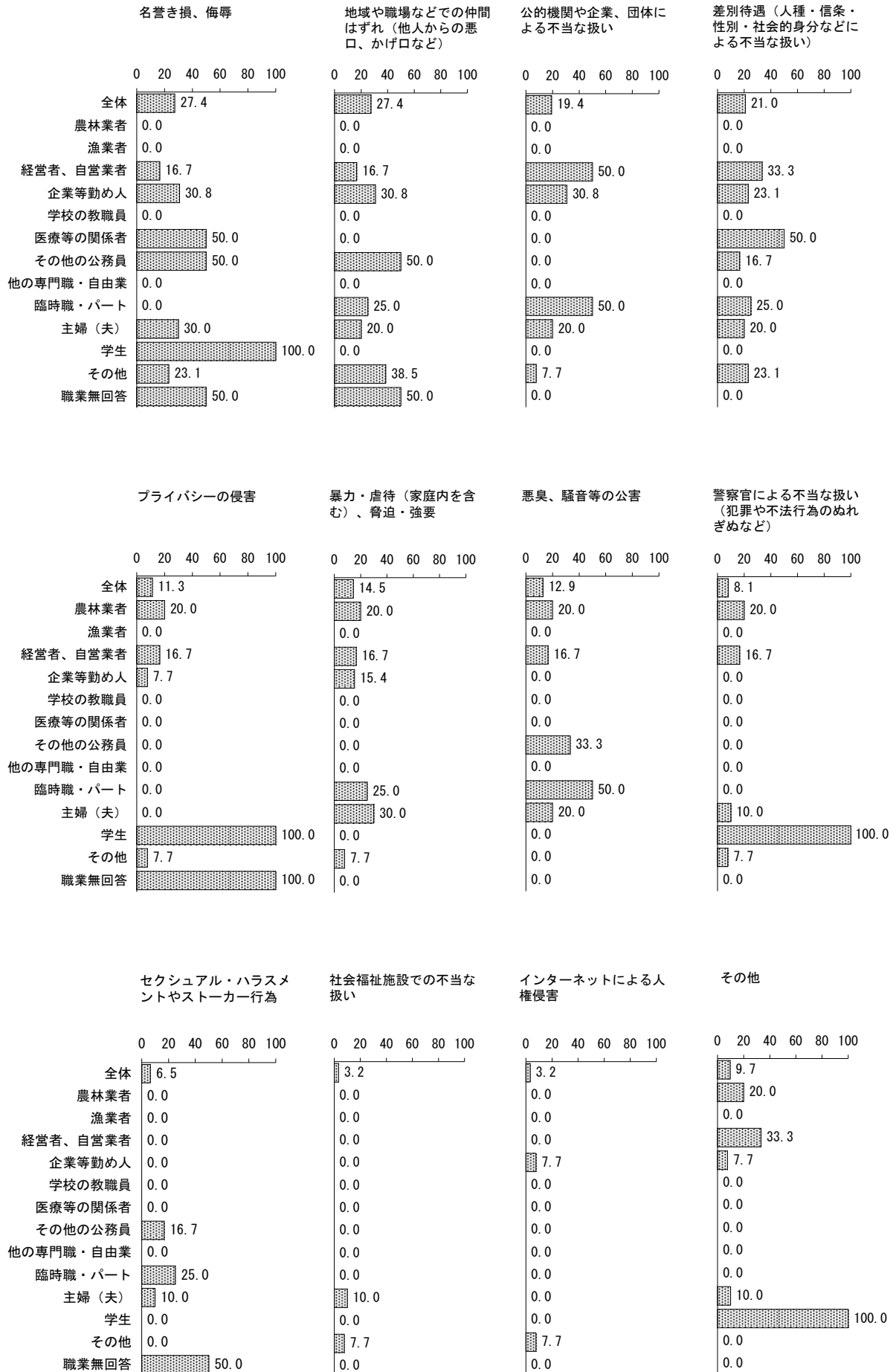


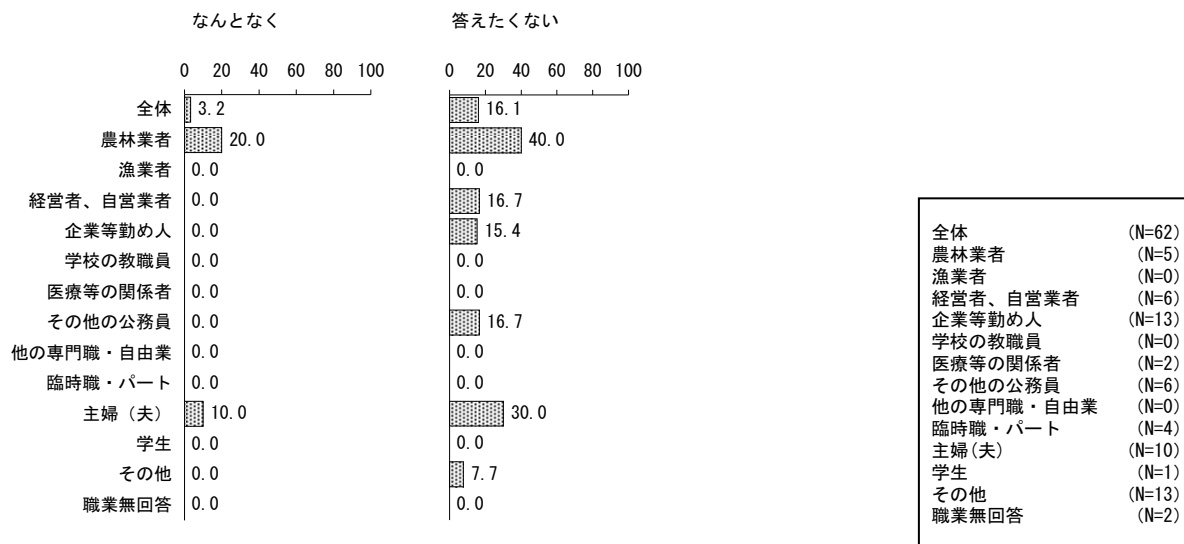
全体	(N=62)
男性	(N=29)
女性	(N=31)
性別無回答	(N=2)
20～29歳	(N=5)
30～39歳	(N=10)
40～49歳	(N=9)
50～59歳	(N=15)
60～69歳	(N=10)
70歳以上	(N=11)
年齢無回答	(N=2)

人権を侵害されたと思った内容について年齢別に見ると、20～29歳においては、名誉き損（20.0%）は他の年齢層と比較すると低い傾向にはあるものの、「地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）」、「公的機関や企業、団体による不当な扱い」及び「プライバシーの侵害」がいずれも4割に達し、他の年齢層よりも高い。

また、「暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫・強要」では30～39歳（40.0%）が他の年齢に比べて高くなっている。

図4-2-3 人権を侵害されたと思った内容（職業別）





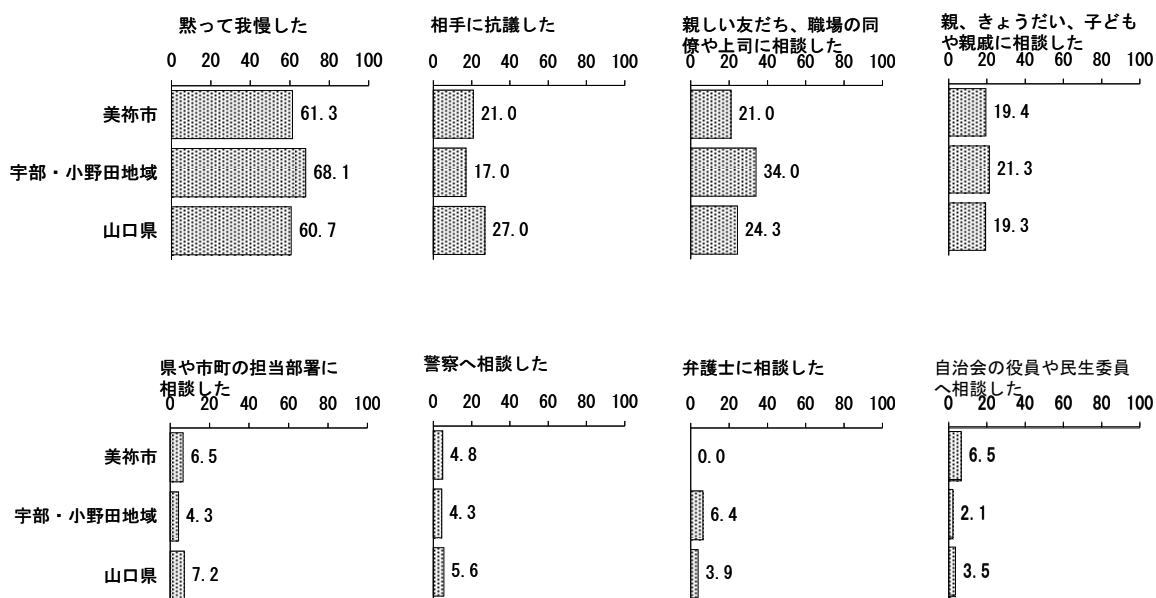
人権を侵害されたと思った内容について職業別に見ると、学生においては、「名誉き損、侮辱」、「プライバシーの侵害」、「警察官による不当な扱い（犯罪や不法行為のぬれぎぬなど）」及び「その他」で100.0%に達し、他の職業より高くなっている。

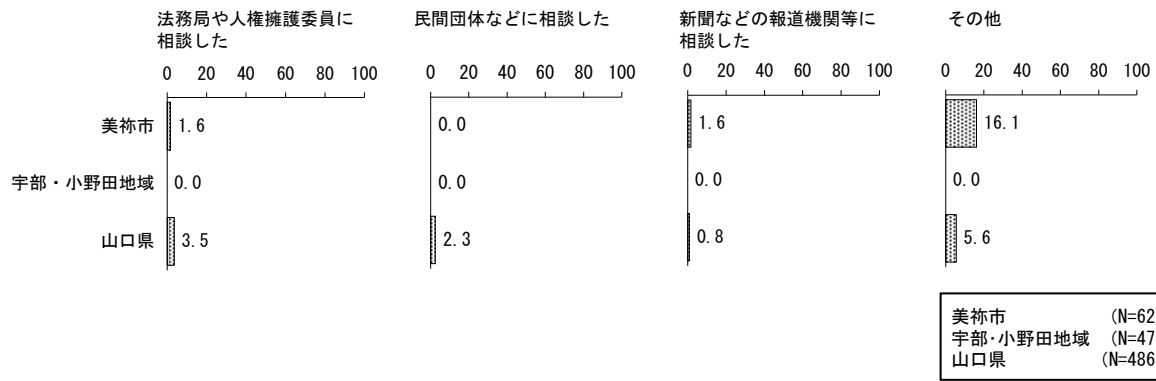
(9) 人権を侵害された際の対処法

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

(2) そのとき、あなたはどのようにされましたか。(✓はいくつでも)

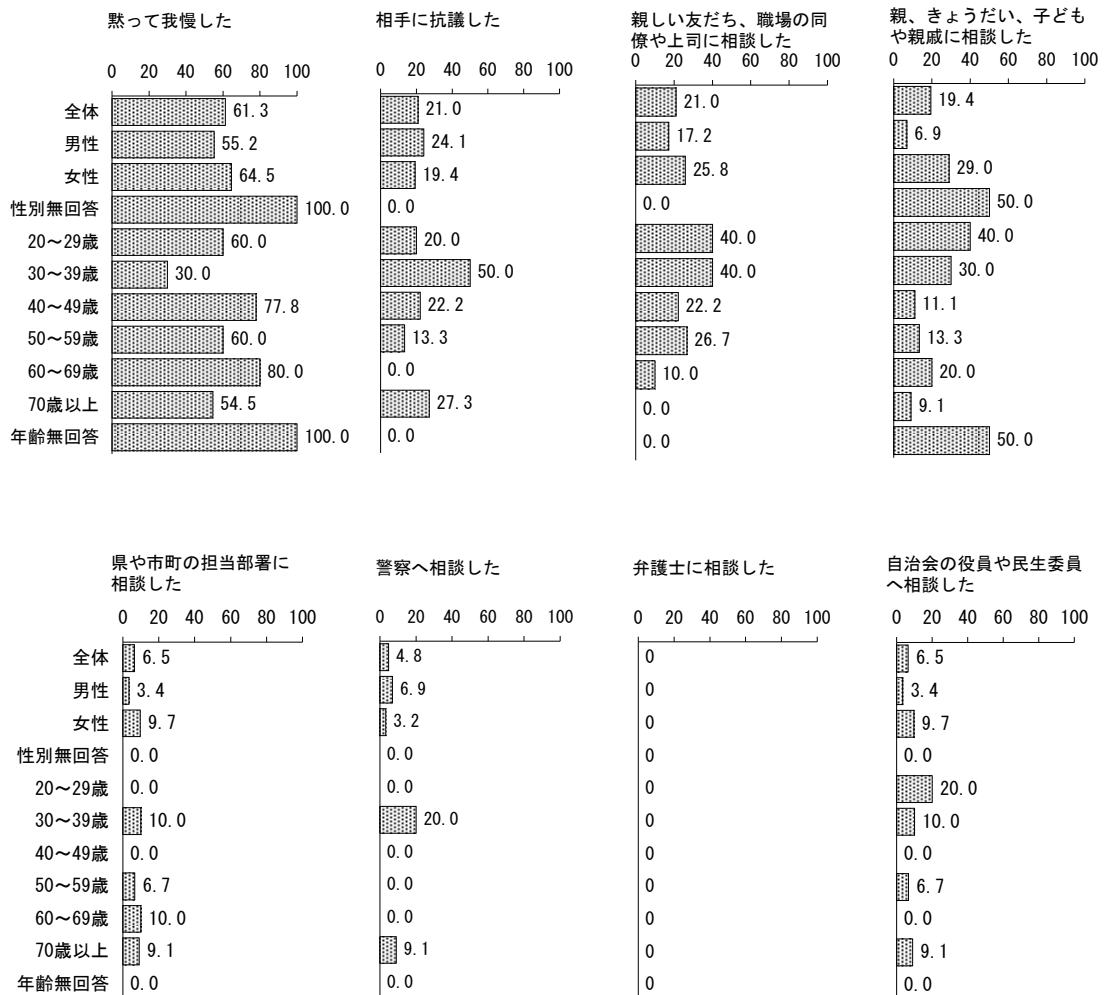
図4-3-1 人権を侵害された際の対処法（広域生活圏別）

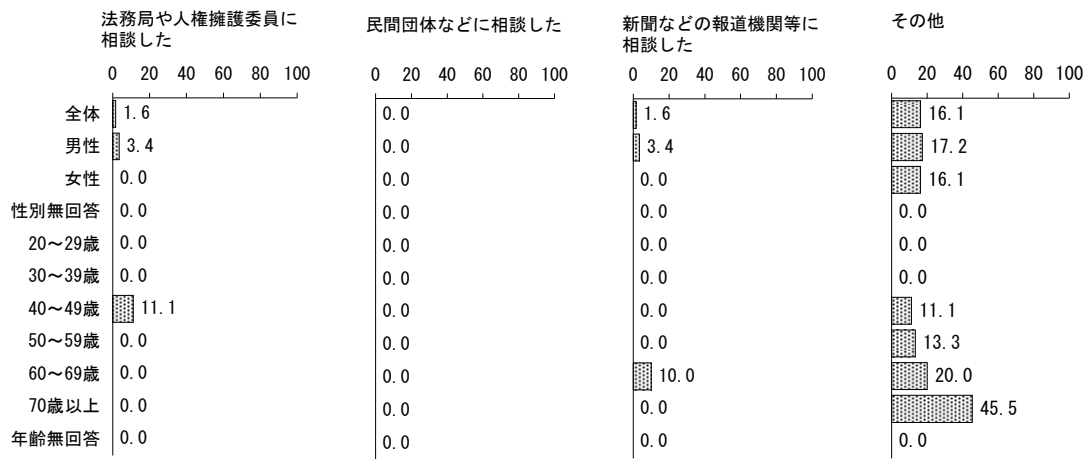




人権を侵害された際の対処としては、「黙って我慢した」が61.3%と最も高く、次いで「相手に抗議した」(21.0%)、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」(21.0%)の順となっているが、公的機関である「県や市町の担当部署に相談した」(6.5%)、「警察へ相談した」(4.8%)、「法務局や人権擁護委員に相談した」(1.6%)などは1割にも満たない。

図4-3-2 人権を侵害された際の対処法(性・年齢別)



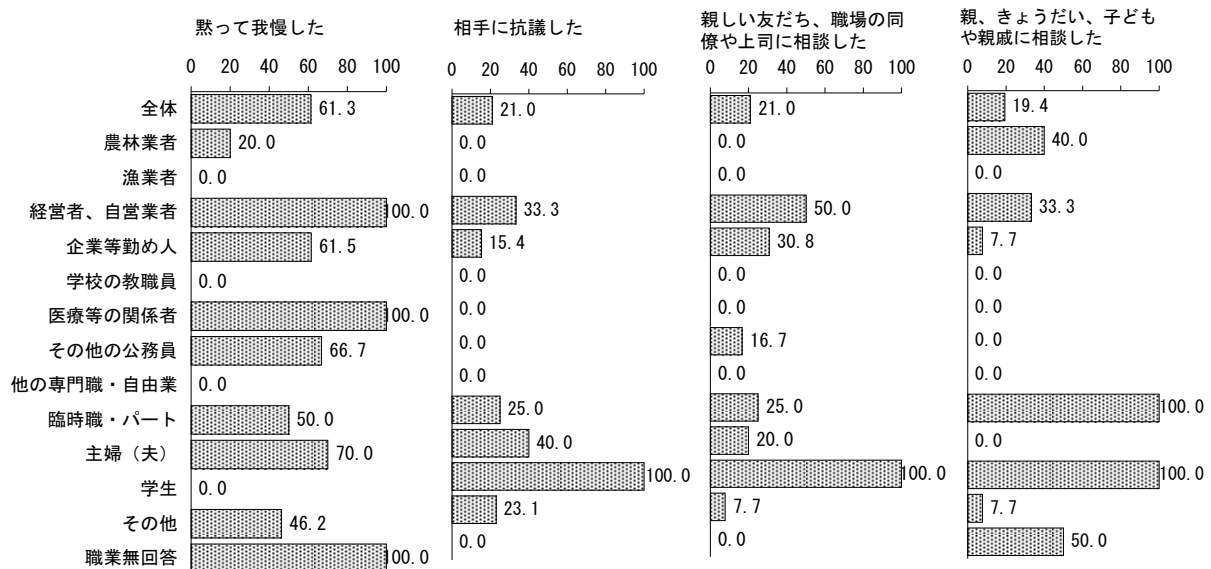


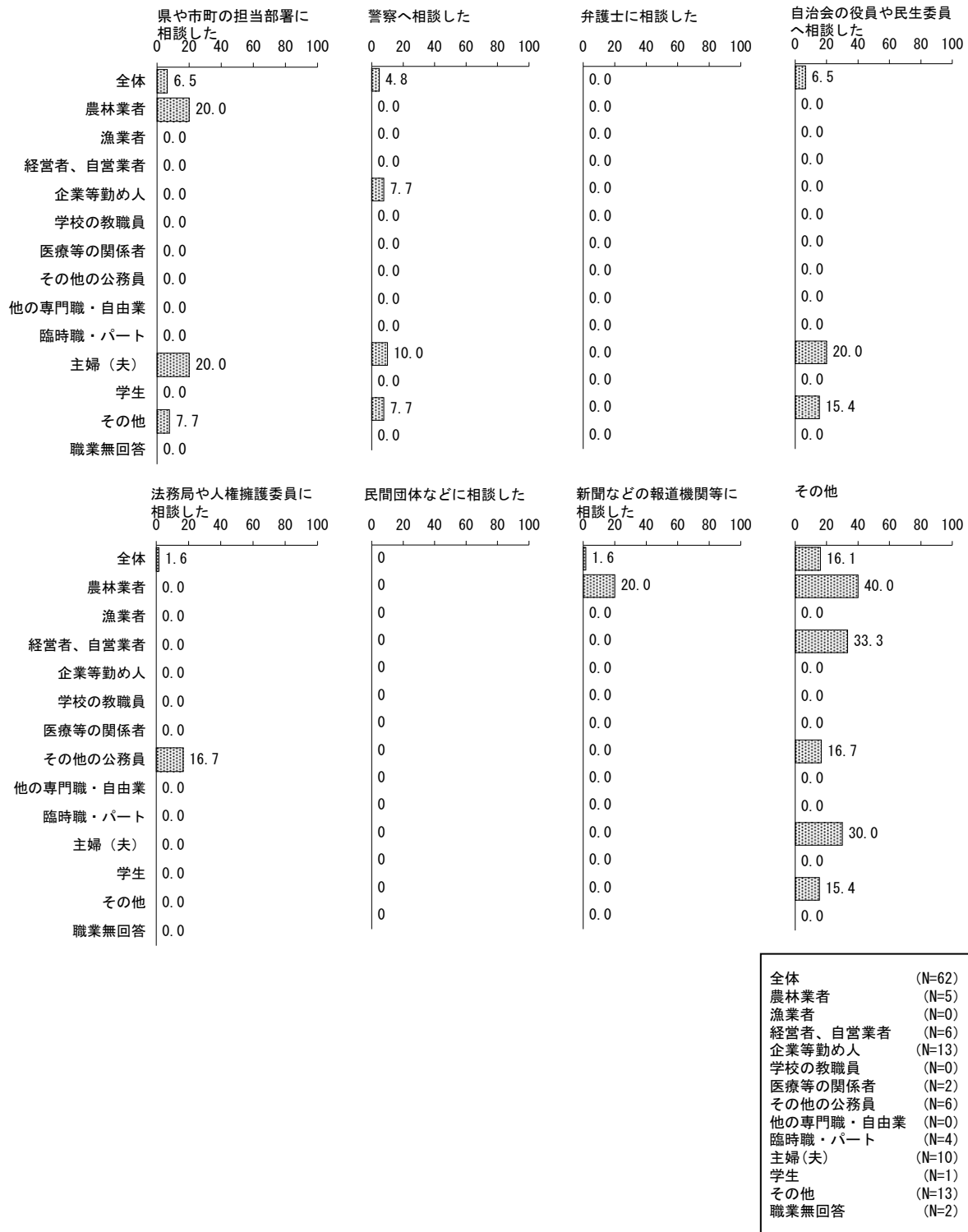
全体	(N=62)
男性	(N=29)
女性	(N=31)
性別無回答	(N=2)
20～29歳	(N=5)
30～39歳	(N=10)
40～49歳	(N=9)
50～59歳	(N=15)
60～69歳	(N=10)
70歳以上	(N=11)
年齢無回答	(N=2)

人権を侵害された際の対処法について年齢別に見ると、30～39歳を除き「黙って我慢した」との回答が高くなっている。

「相手に抗議した」では、30～39歳（50.0%）、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では20～29歳及び30～39歳（40.0%）が4割を超えている。「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」では、20～29歳（40.0%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図4-3-3 人権を侵害された際の対処法（職業別）





全体	(N=62)
農林業者	(N=5)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=6)
企業等勤め人	(N=13)
学校の教職員	(N=0)
医療等の関係者	(N=2)
その他の公務員	(N=6)
他の専門職・自由業	(N=0)
臨時職・パート	(N=4)
主婦(夫)	(N=10)
学生	(N=1)
その他	(N=13)
職業無回答	(N=2)

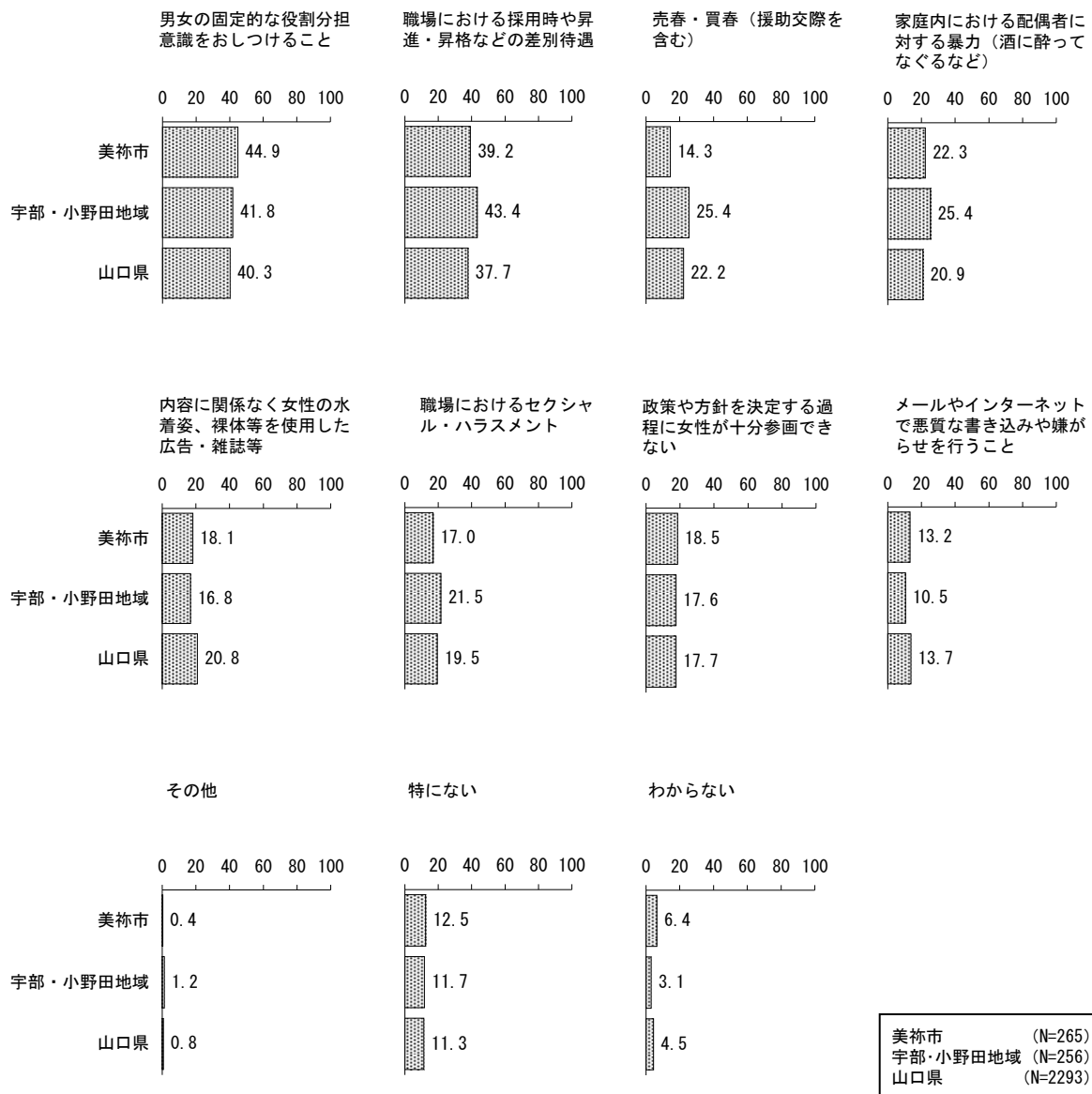
人権を侵害された際の対処法について職業別に見ると、全体的には「黙って我慢した」との回答が高くなっている。

「相手に抗議した」、「親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した」では、学生が100.0%となり、「親、きょうだい、子どもや親戚に相談した」では、臨時職・パート及び学生が100.0%となっている。

2 女性の人権について

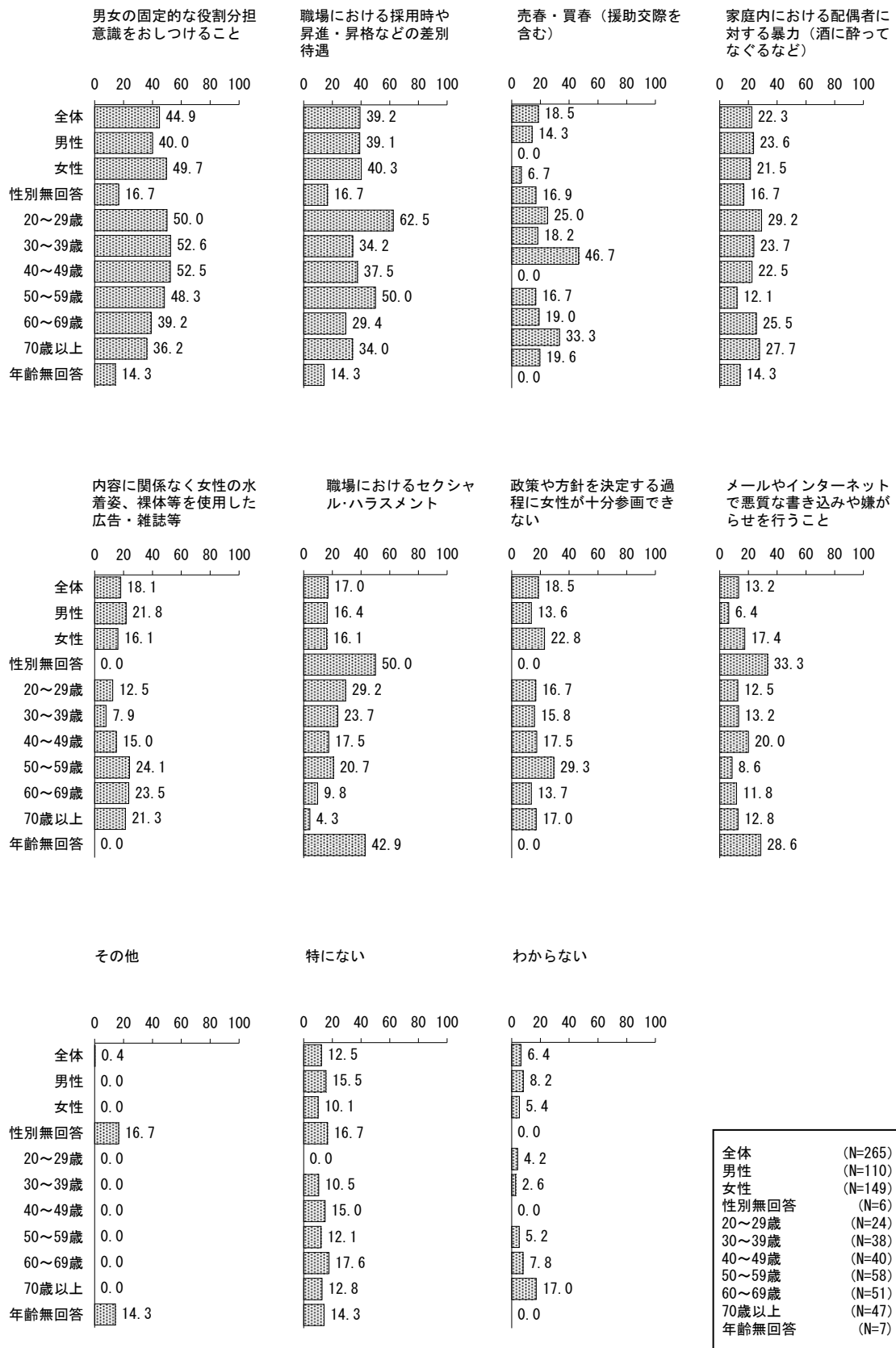
問5 あなたは、女性に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図5-1 女性に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



女性に関する人権上の問題点については、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」が4割と最も高く、次いで「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」となっており、「家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）」など4項目において2割前後となっている。

図5-2 女性に関する人権上の問題点（性・年齢別）

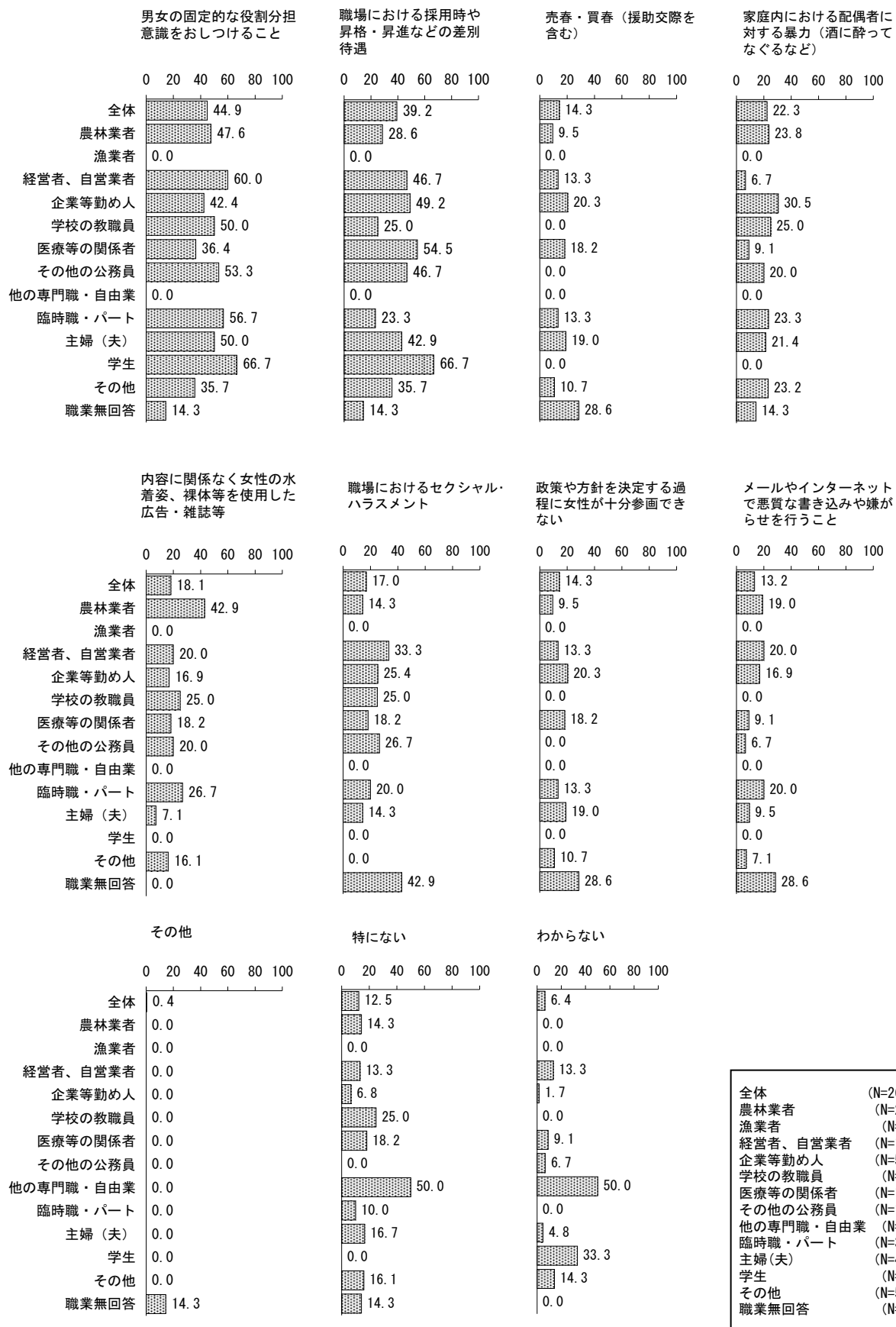


全体	(N=265)
男性	(N=110)
女性	(N=149)
性別無回答	(N=6)
20~29歳	(N=24)
30~39歳	(N=38)
40~49歳	(N=40)
50~59歳	(N=58)
60~69歳	(N=51)
70歳以上	(N=47)
年齢無回答	(N=7)

女性に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」では、30～39歳（52.6%）の割合が最も高く、最も低い70歳以上（36.2%）と16.4ポイントの差が見られる。

「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」では20～29歳（62.5%）、「売春・買春（援助交際を含む）」では30～39歳（46.7%）が他の年齢よりもひととき高くなっている。

図5-3 女性に関する人権上の問題点（職業別）



全体 (N=265)
 農林業者 (N=21)
 漁業者 (N=0)
 経営者、自営業者 (N=15)
 企業等勤め人 (N=59)
 学校の教職員 (N=4)
 医療等の関係者 (N=11)
 その他の公務員 (N=15)
 他の専門職・自由業 (N=2)
 臨時職・パート (N=30)
 主婦(夫) (N=42)
 学生 (N=3)
 その他 (N=56)
 職業無回答 (N=7)

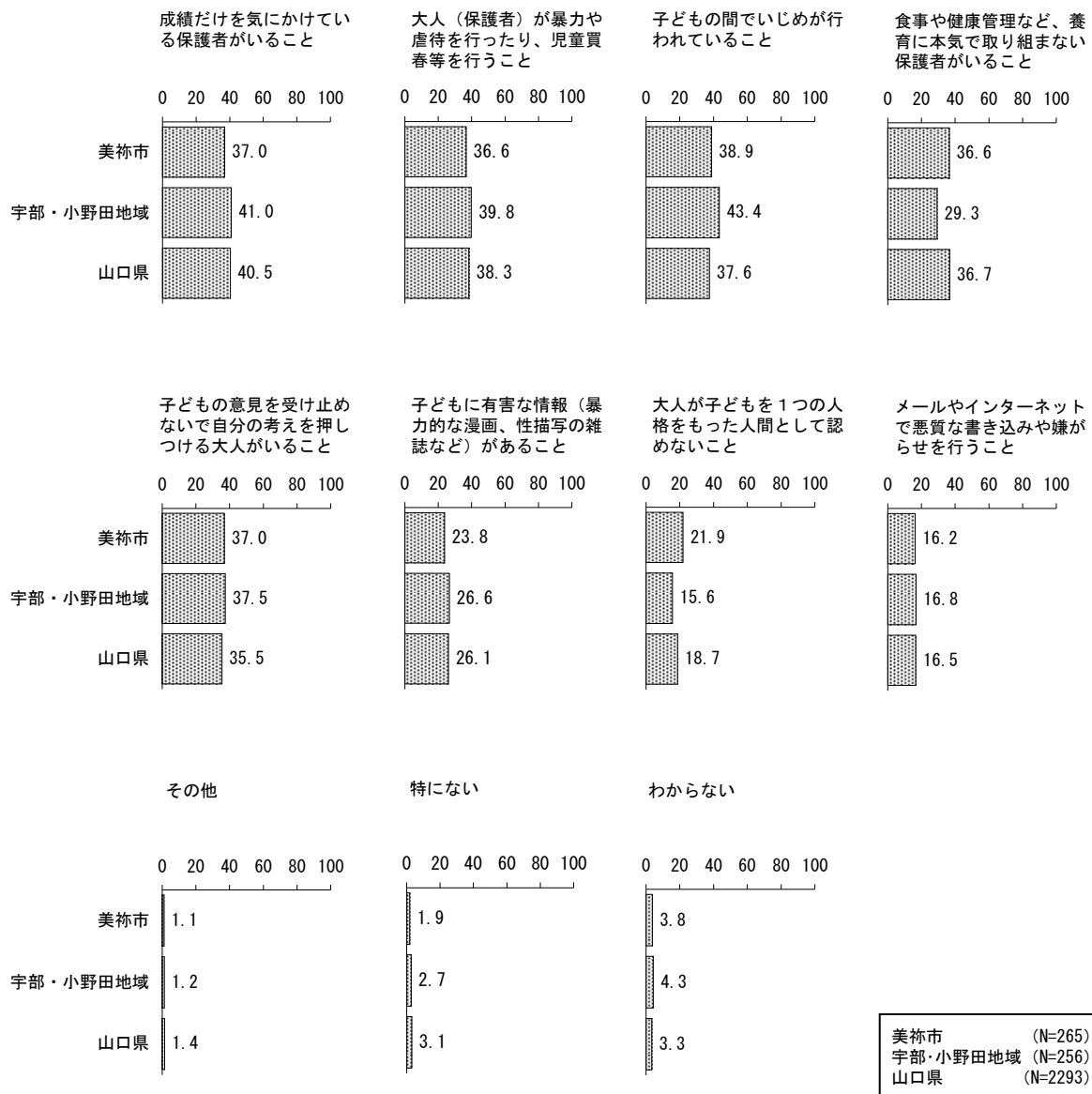
女性に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「男女の固定的な役割分担意識をおしつけること」では、経営者、自営業者（60.0%）、学生（66.7%）で6割を超えている。

「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」では学生（66.7%）、「内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌等」では農林業者（42.9%）が他の職業よりも高くなっている。

3 子どもの人権について

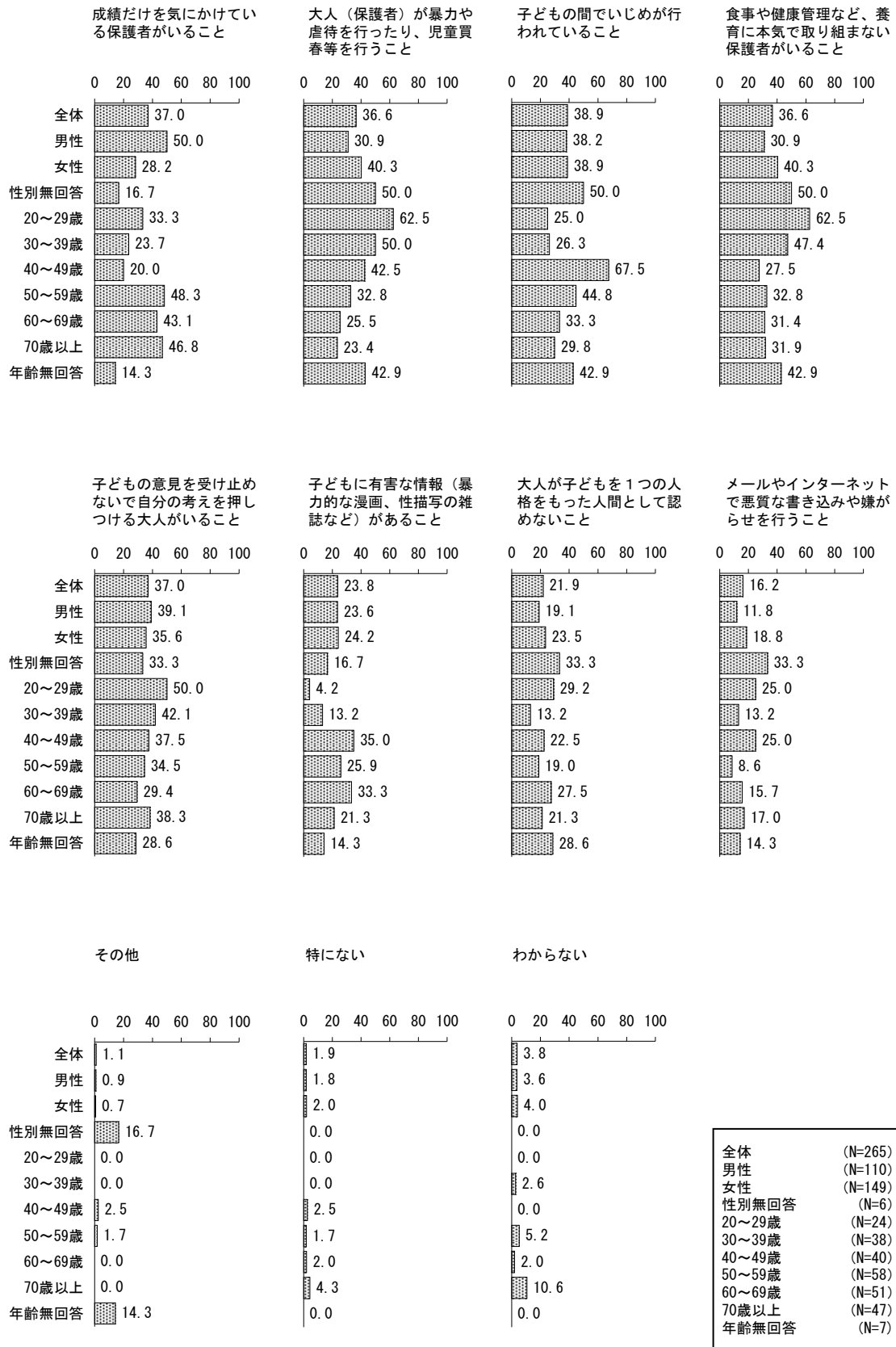
問6 あなたは、子どもに関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図6-1 子どもに関する人権上の問題点（広域生活圏別）



子どもに関する人権上の問題点については、「子どもの間でいじめが行われていること」が最も高く、次いで「成績だけを気にしている保護者がいること」、「子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつける大人がいること」（37.0%）など5項目において4割程度となっている。

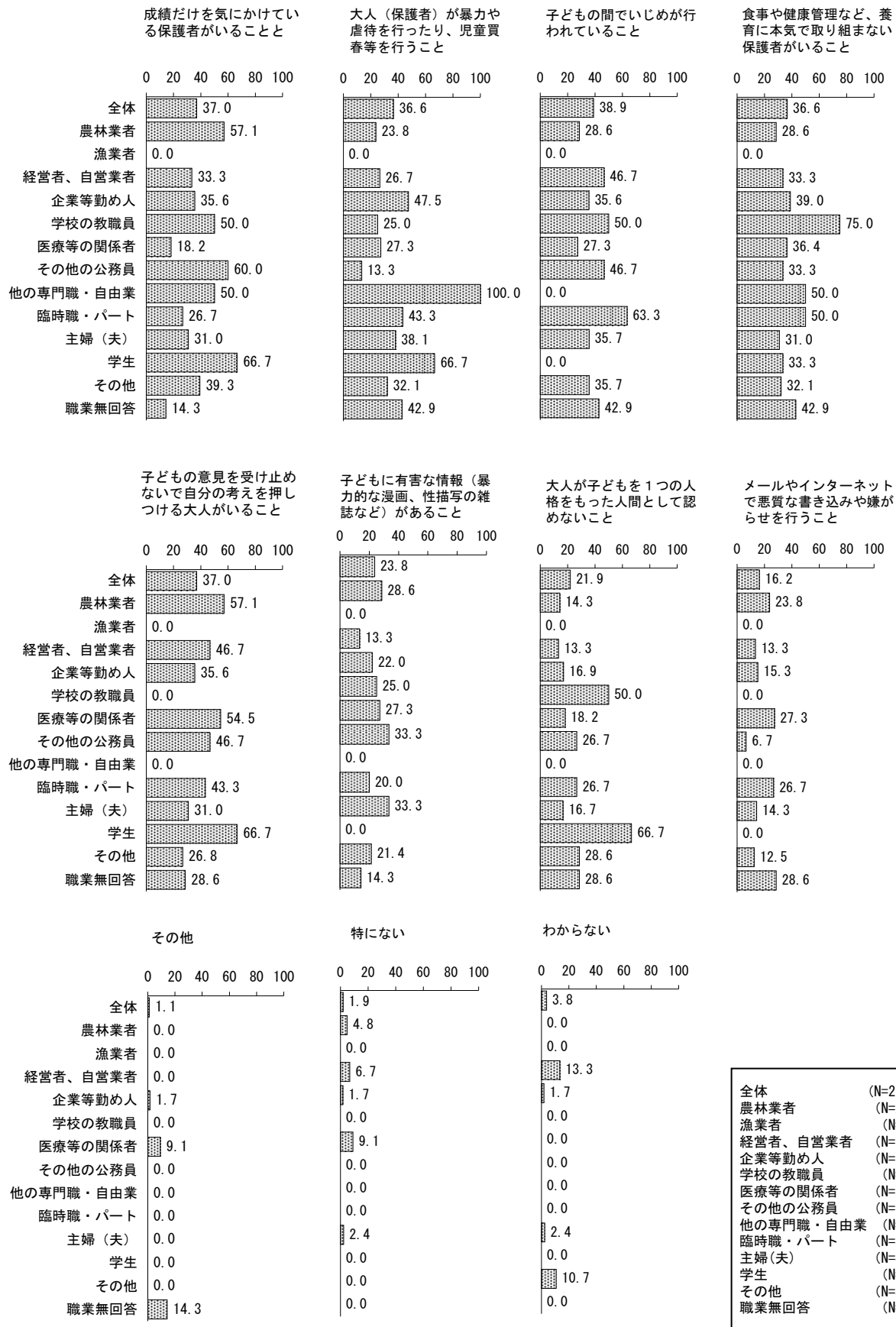
図6-2 子どもに関する人権上の問題点（性・年齢別）



子どもに関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「成績だけを気にしている保護者がいること」では、50～59歳以上の割合が高く4割を超えている。

「子どもに有害な情報（暴力的な漫画、性描写の雑誌など）があること」では20～29歳（4.2%）と1割にも満たず、他の年齢よりも低くなっている。

図6-3 子どもに関する人権上の問題点（職業別）



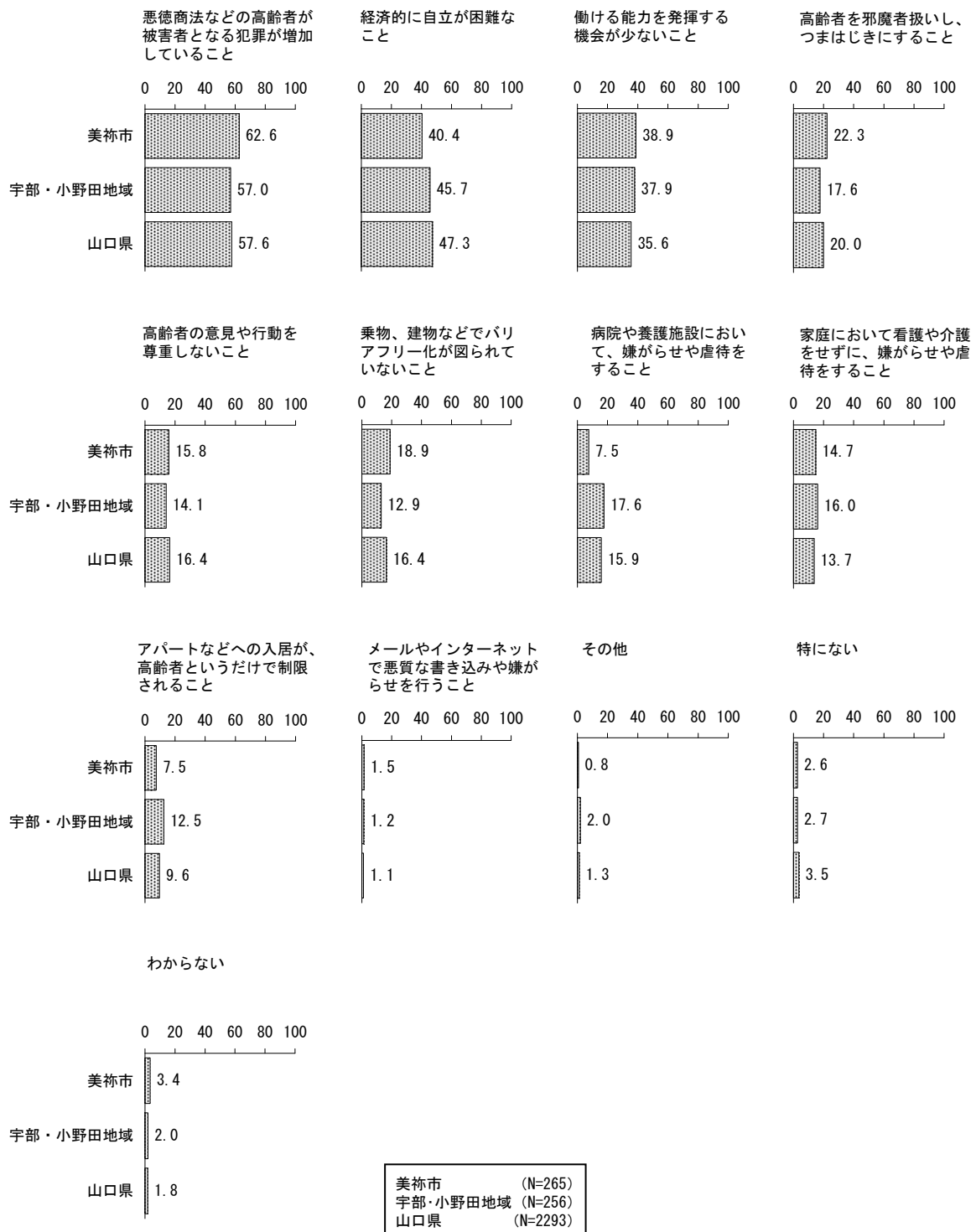
全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦(夫)	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

子どもに関する人権上の問題点について職業別に見ると、「成績だけを気にしている保護者がいること」では、その他の公務員、学生の割合が高く6割を超えている。「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」では他の専門職・自由業が100.0%、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」では学校の教職員が75.0%で他の職業よりも高くなっている。

4 高齢者の人権について

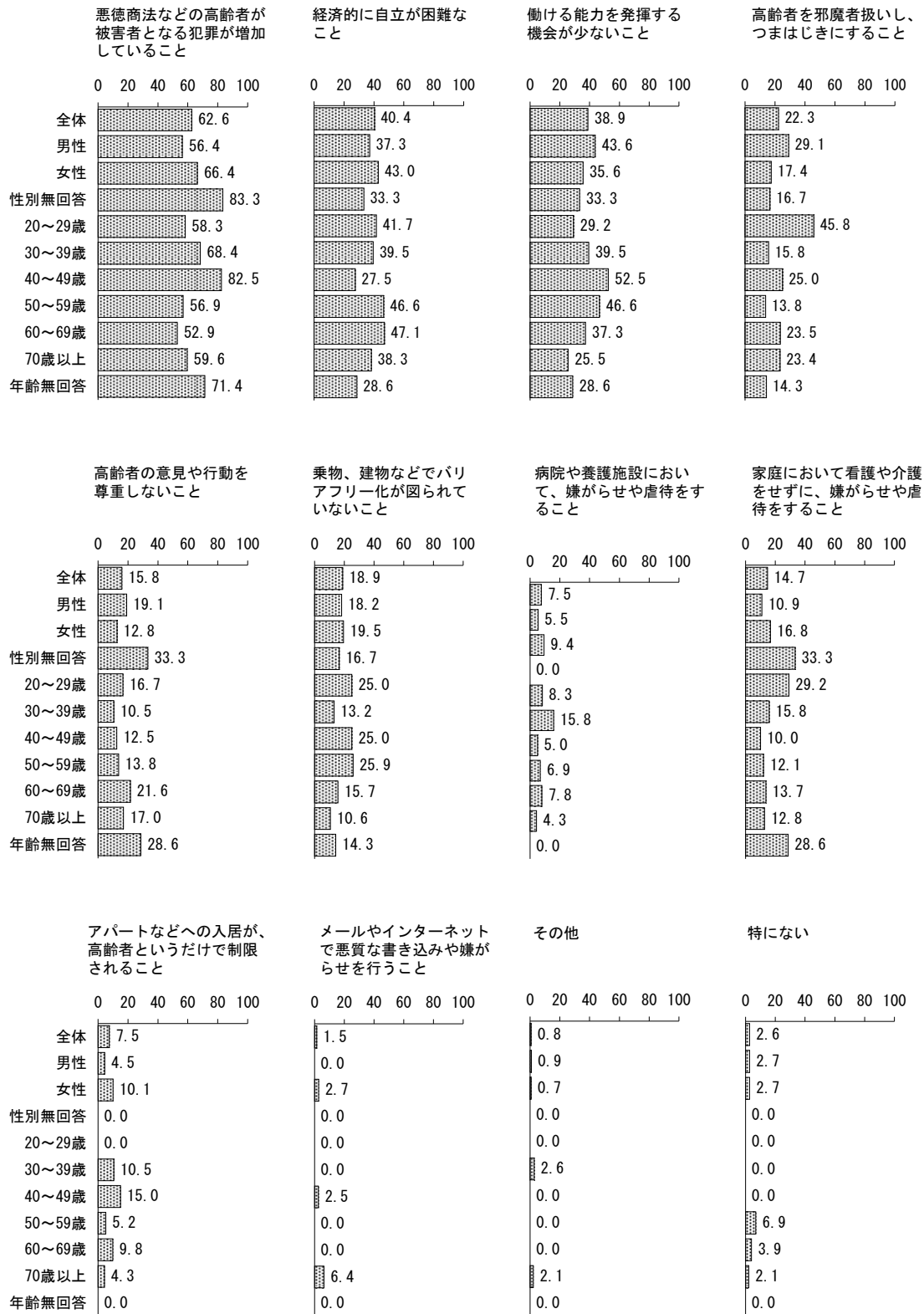
問7 あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

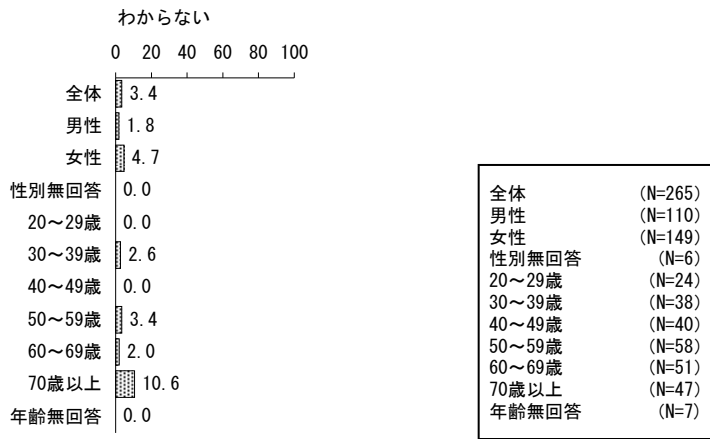
図7-1 高齢者に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



高齢者に関する人権上の問題点については、「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」が6割以上の割合を示し、次いで「経済的に自立が困難なこと」や「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」が4割前後の高い割合となっている。

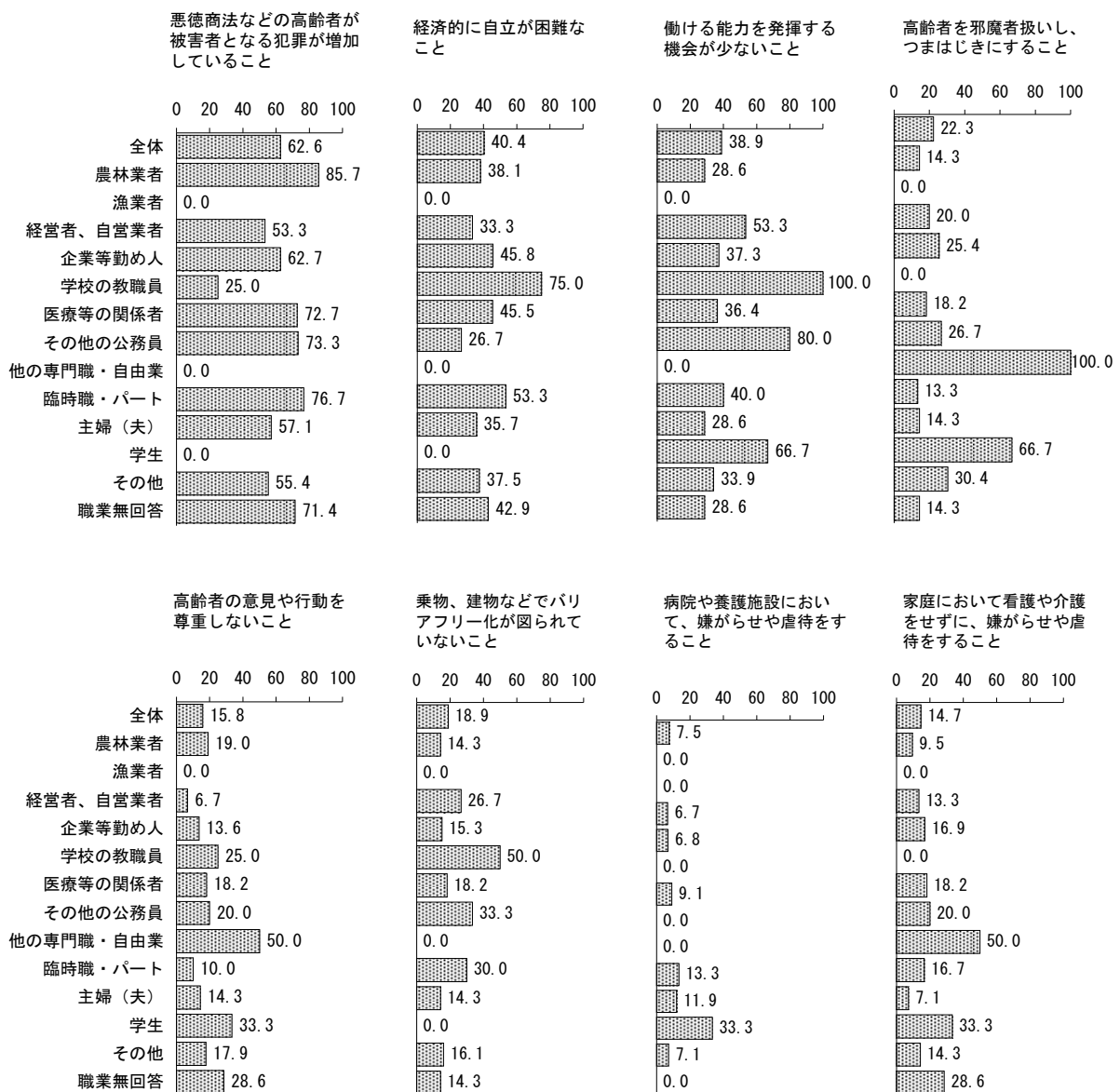
図7-2 高齢者に関する人権上の問題点（性・年齢別）

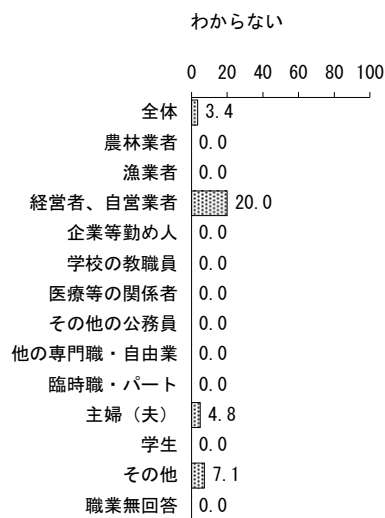
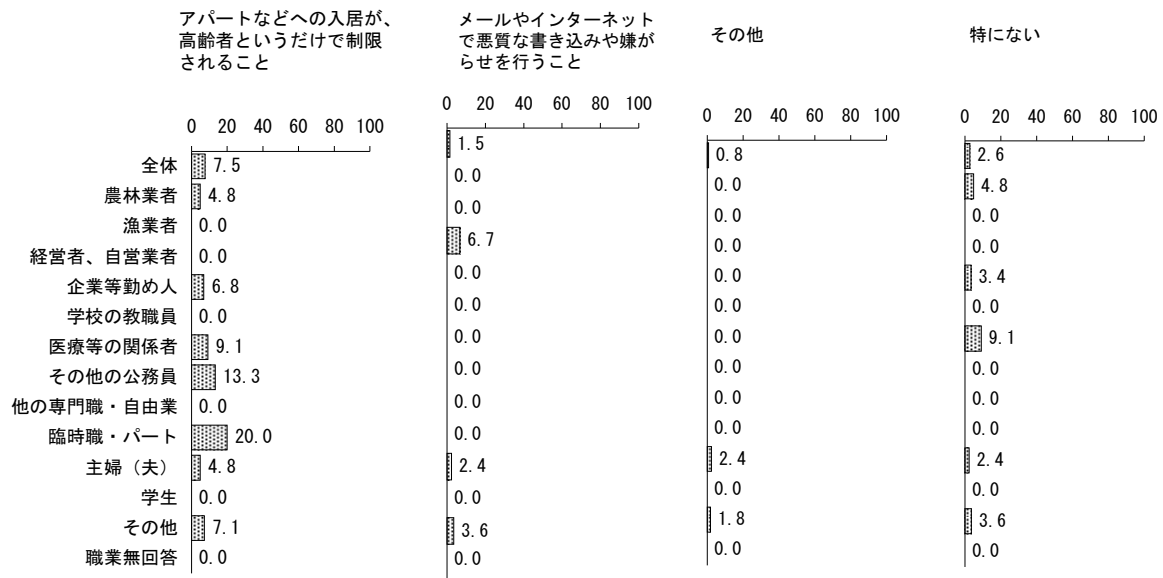




高齢者に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」との回答が5割を超え、40～49歳（82.5%）では8割を超えている。「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」では40～49歳（52.5%）、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」では20～29歳（45.8%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図7-3 高齢者に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦(夫)	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

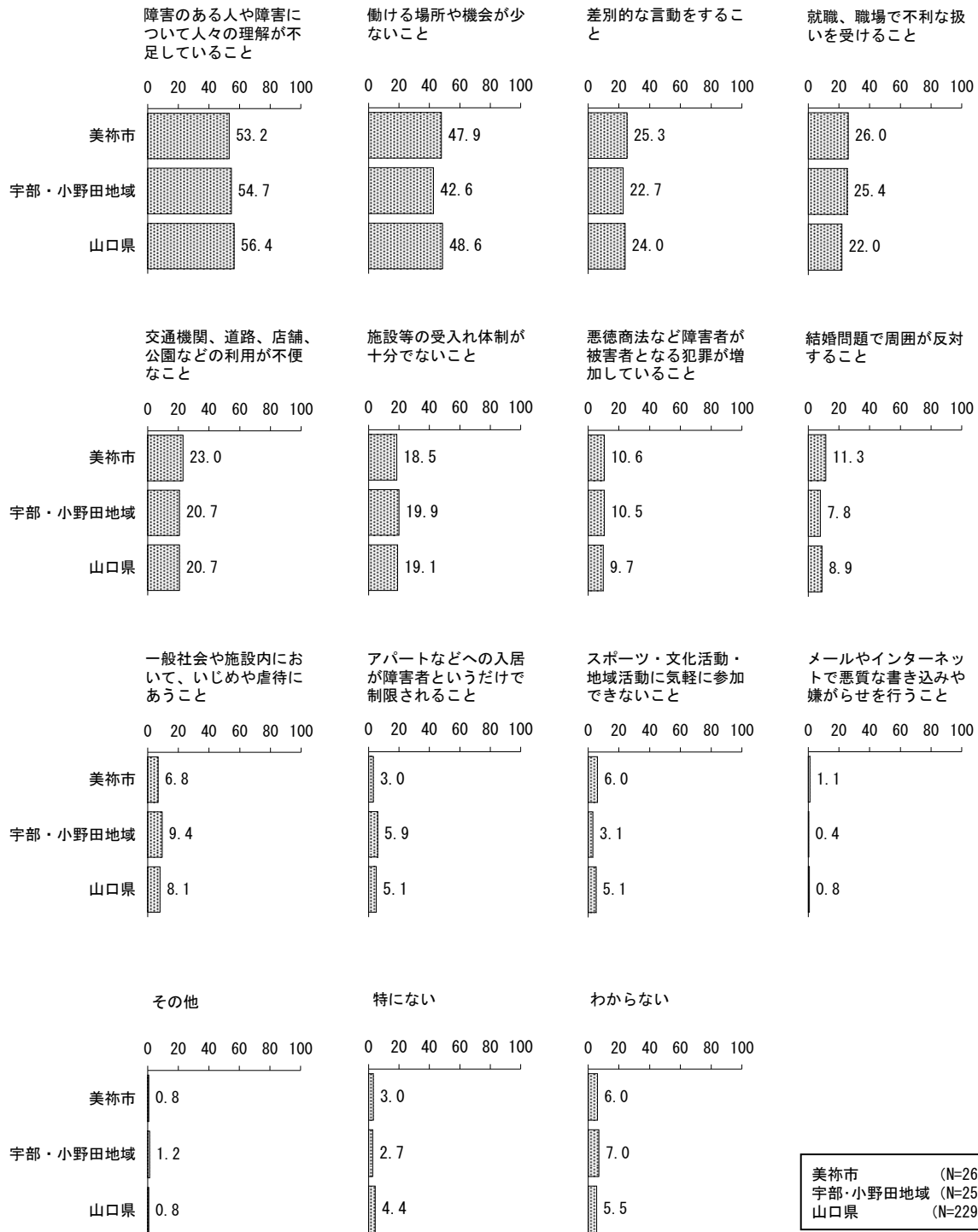
高齢者に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「悪徳商法など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」では、農林業者（85.7%）では8割を超えている。

「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」では学校の教職員が、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」では他の専門職・自由業が100.0%となり、他の職業に比べ高くなっている。

5 障害のある人の人権について

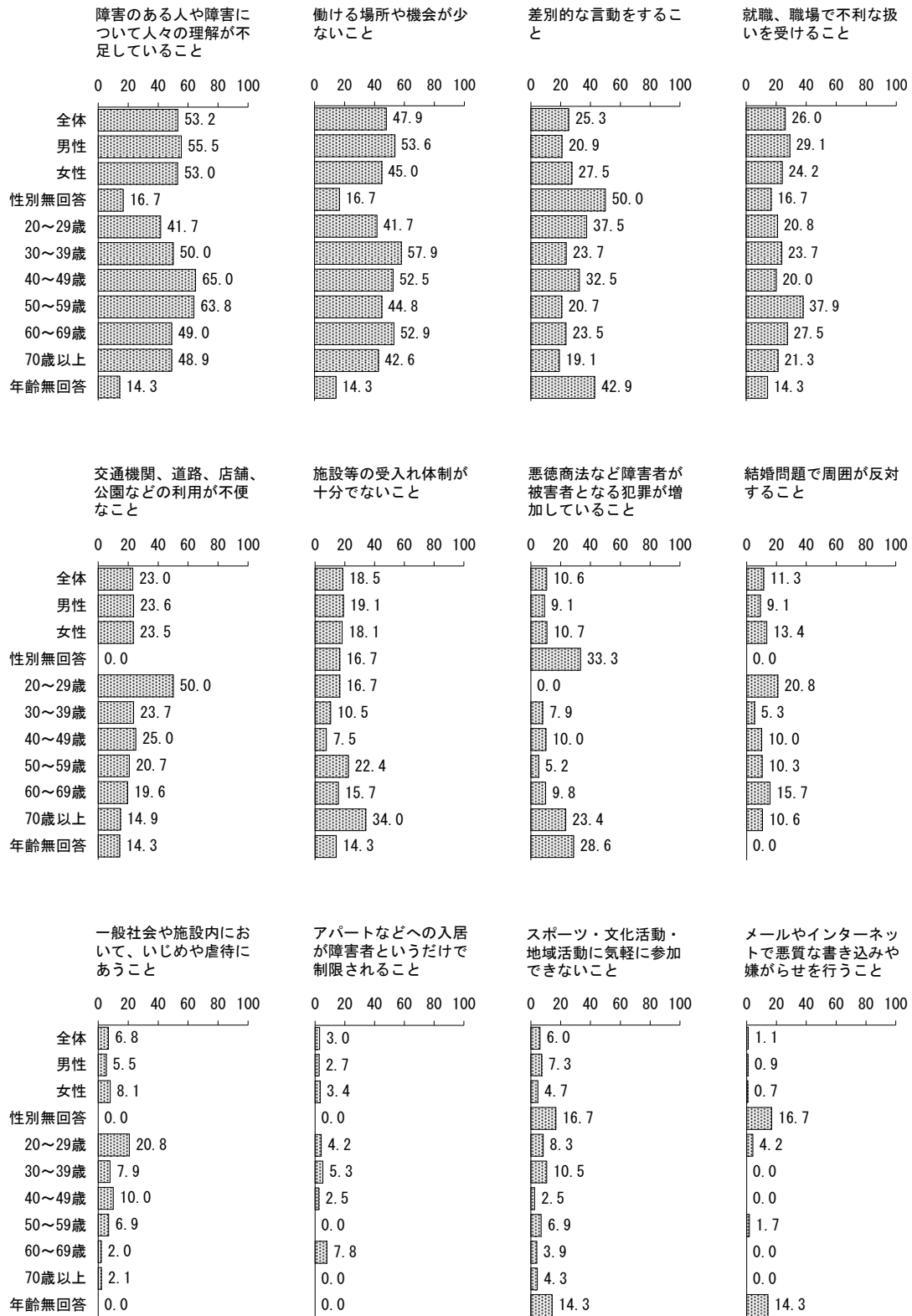
問8 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

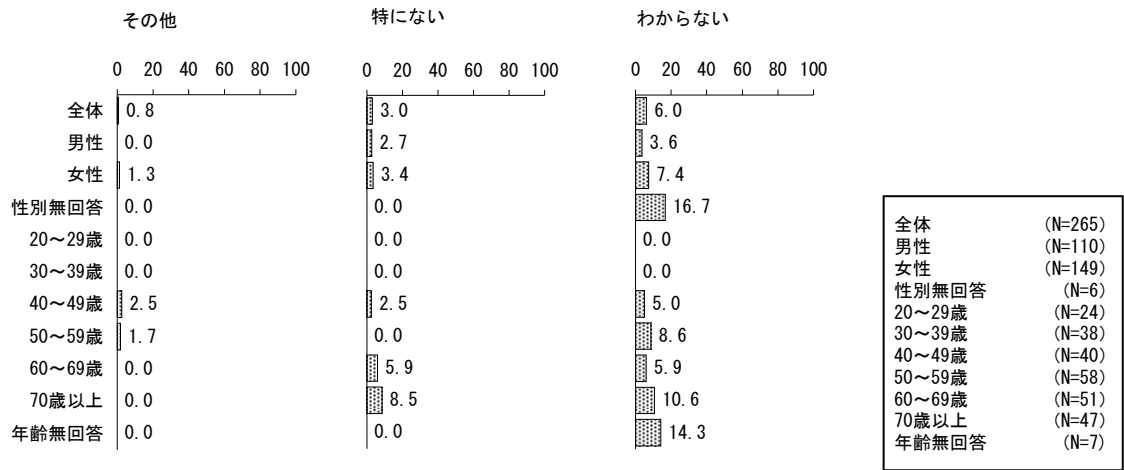
図8-1 障害のある人に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



障害のある人に関する人権上の問題点については、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が53.2%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ないこと」が高くなっており、「差別的な言動をすること」や「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと」が2割を超えている。

図8-2 障害のある人に関する人権上の問題点（性・年齢別）

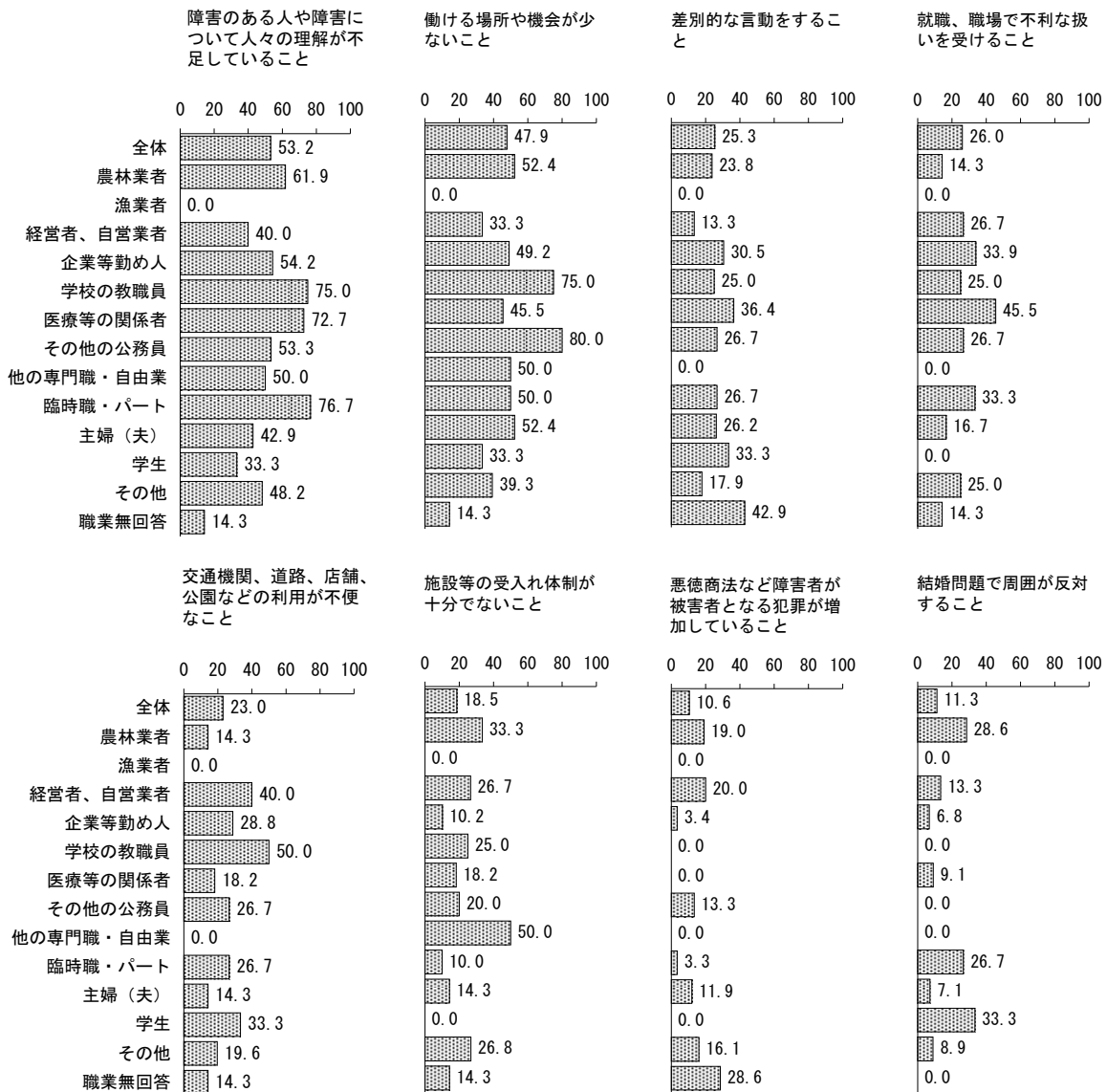


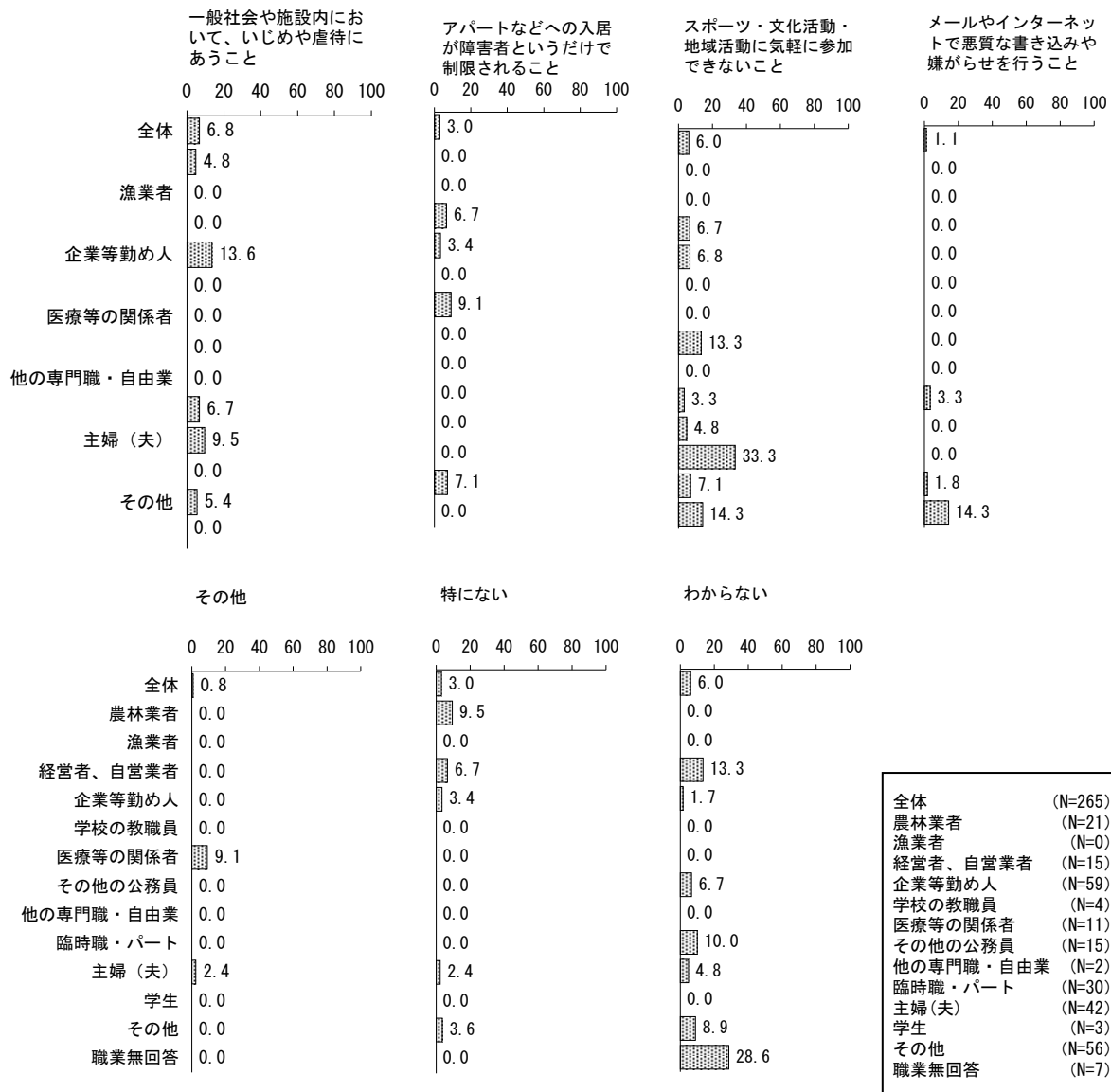


障害のある人に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が、40～50代の年齢層で6割を超えている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」では、50～59歳（37.9%）、「交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと」では20～29歳（50.0%）、「悪徳商法など障害者が被害者となる犯罪が増加していること」では70歳以上（23.4%）が他の年齢に比べ高くなっている。

図8-3 障害のある人に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦(夫)	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

障害のある人に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」が、学校の教職員（75.0%）、医療等の関係者（72.7%）、臨時職・パート（76.7%）で7割を超えているが、臨時職・パートと学生では、43.4ポイントの差が見られる。

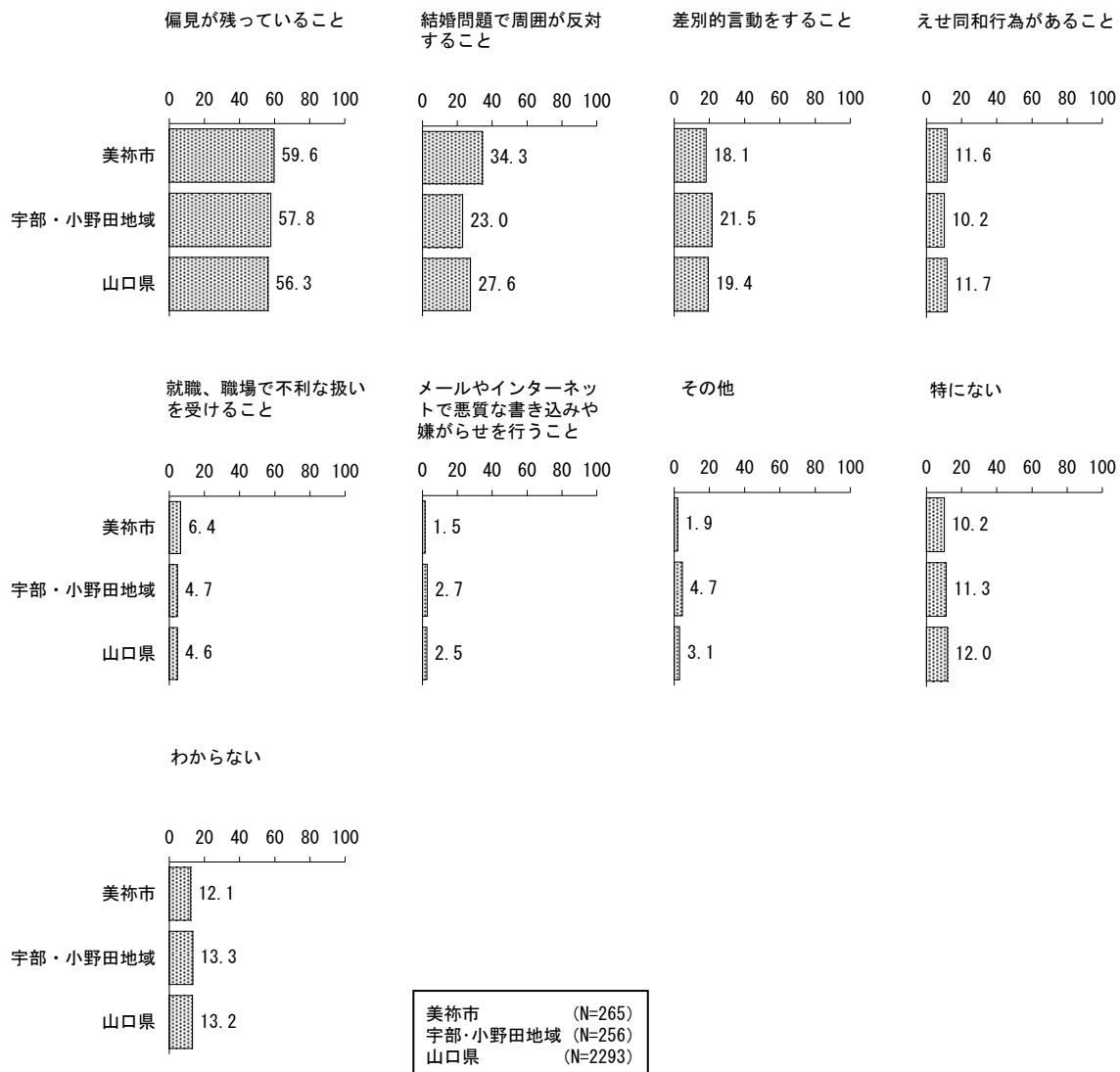
「就職・職場で不利な扱いを受けること」では、医療等の関係者（45.5%）、「施設等の受入れ体制が十分でないこと」では他の専門職・自由業（50.0%）、「スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと」では学生（33.3%）が他の職業に比べ高くなっている。

6 同和問題について

(1) 同和問題に関する人権上の問題点

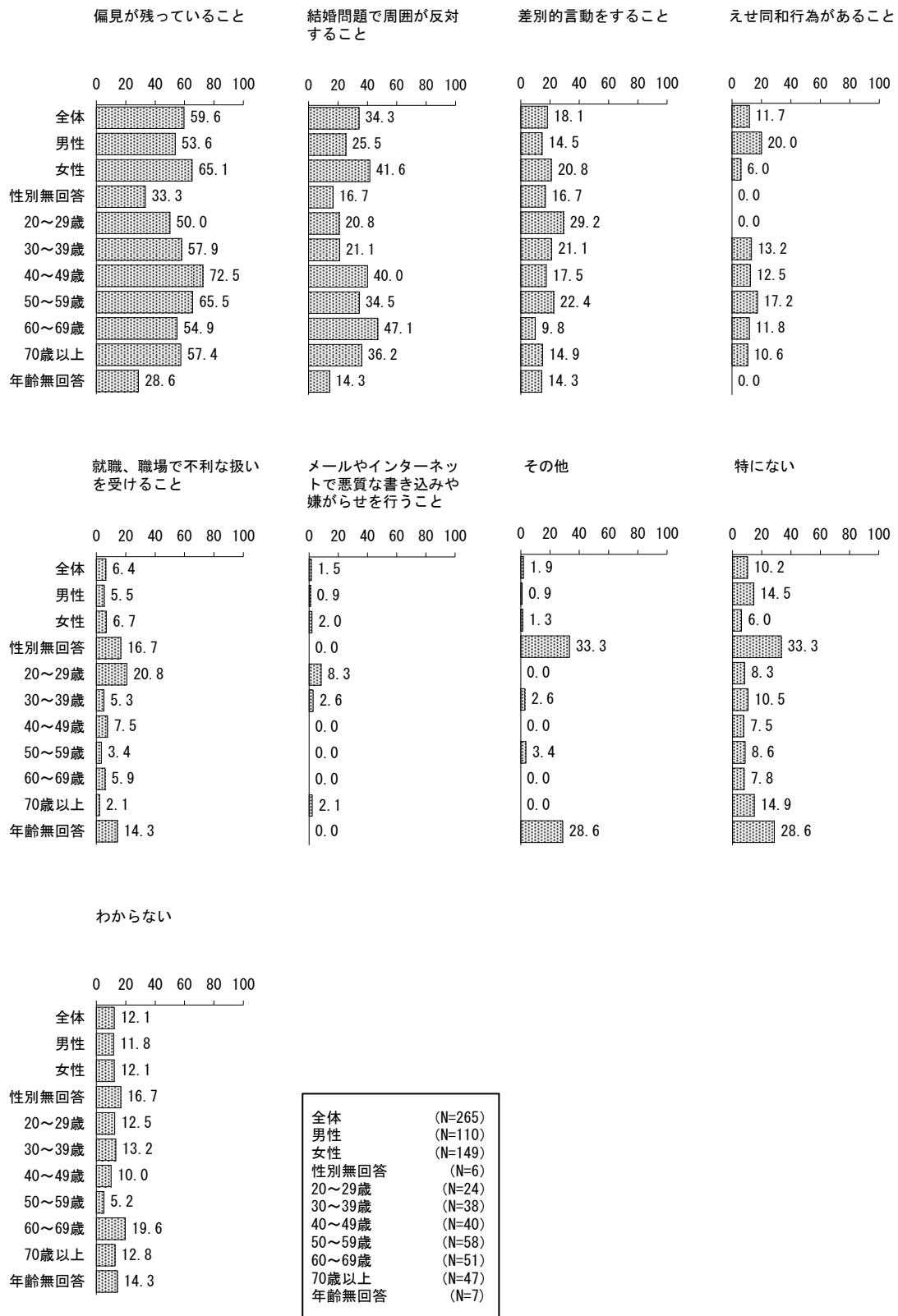
問9 山口県では、県民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動を推進していますが、あなたは、同和問題の解決に関して、現在、どのような問題があると思われますか。（✓は2つまで）

図9-1 同和問題に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



同和問題に関する人権上の問題点については、「偏見が残っていること」が59.6%と最も高く、次いで「結婚問題で周囲が反対すること」が34.3%、「差別的言動をすること」が18.1%となっている。

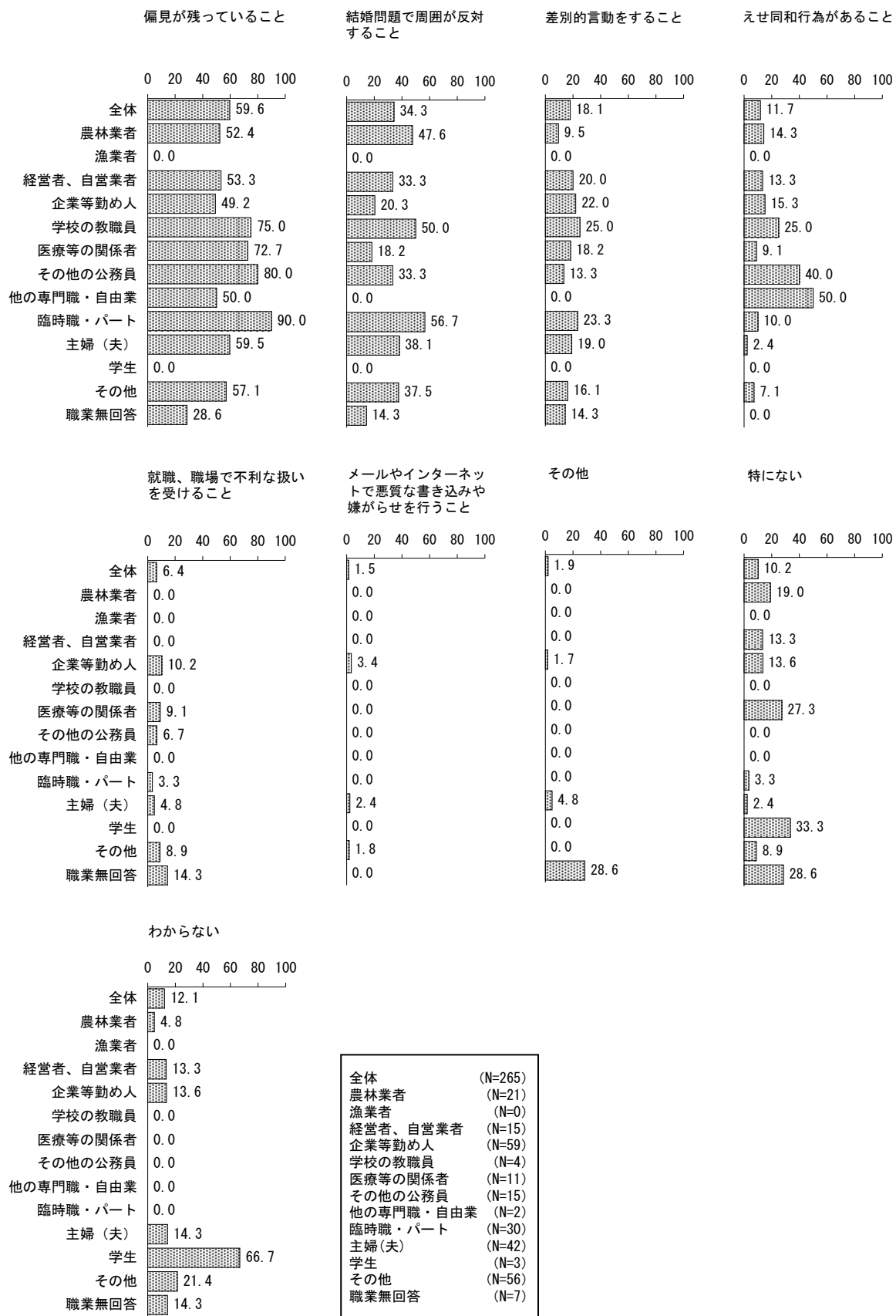
図9-2 同和問題に関する人権上の問題点（性・年齢別）



同和問題に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「偏見が残っていること」が最も高い割合となっており、40~49歳では7割を超えている。

「就職・職場で不利な扱いを受けること」では、20~29歳（20.8%）が2割を超え、他の年齢に比べ高くなっている。

図9-3 同和問題に関する人権上の問題点（職業別）



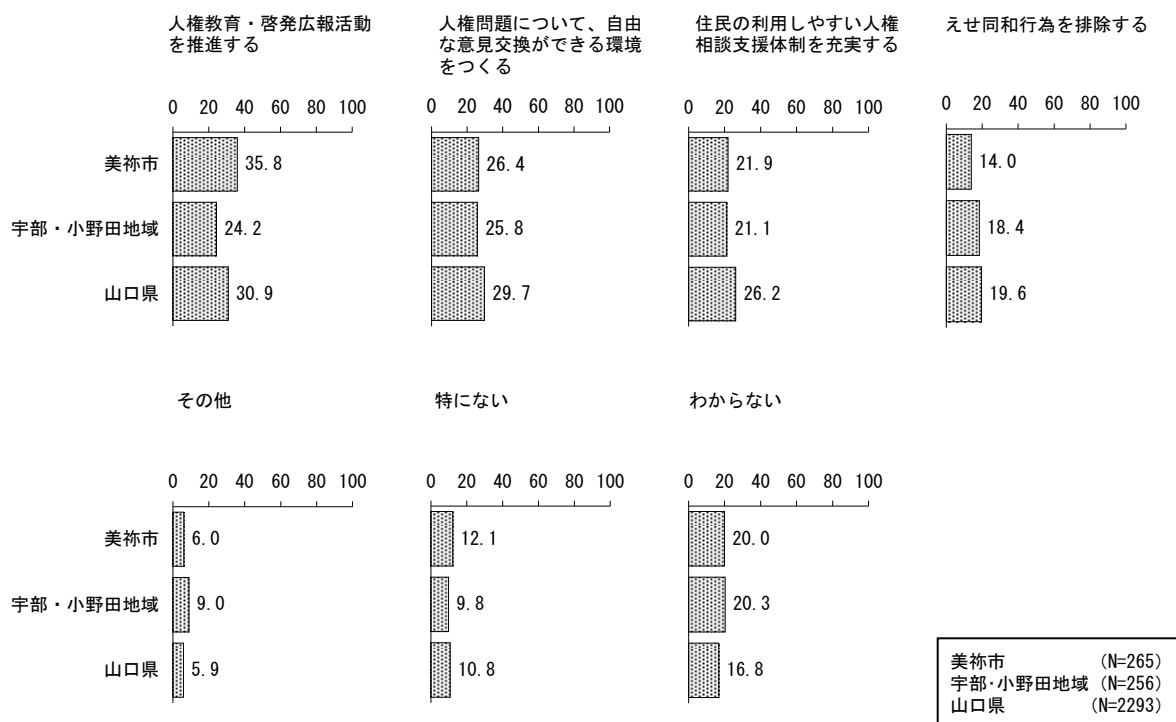
同和問題に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「偏見が残っていること」が、企業等勤め人と学生を除くすべての職業で5割を超えている。

「結婚問題で周囲が反対すること」では、学校の教職員（50.0%）と臨時職・パート（56.7%）、「えせ同和行為があること」では、その他の専門職・自由業（50.0%）が5割を超え、他の年齢に比べ高くなっている。

(2) 同和問題の解決に必要なこと

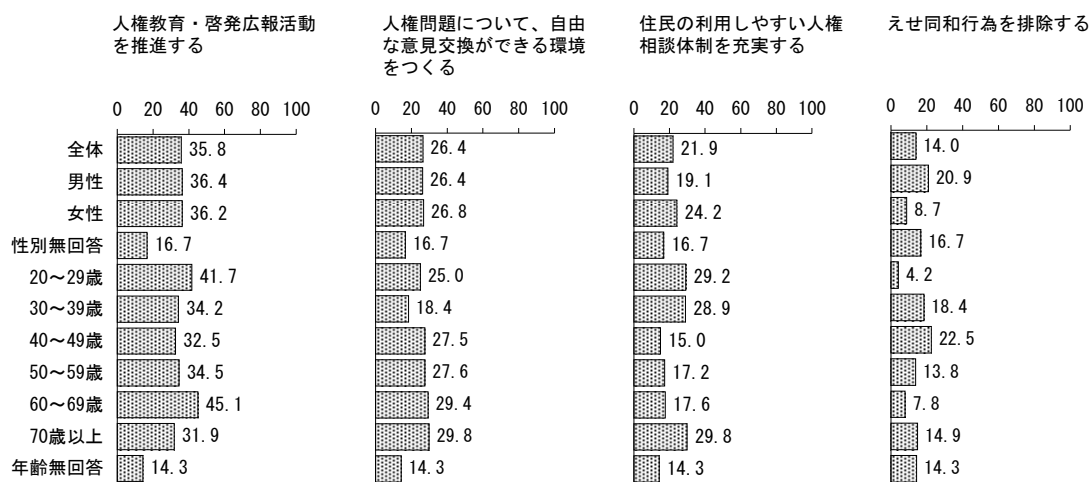
問10 あなたは、同和問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(✓は2つまで)

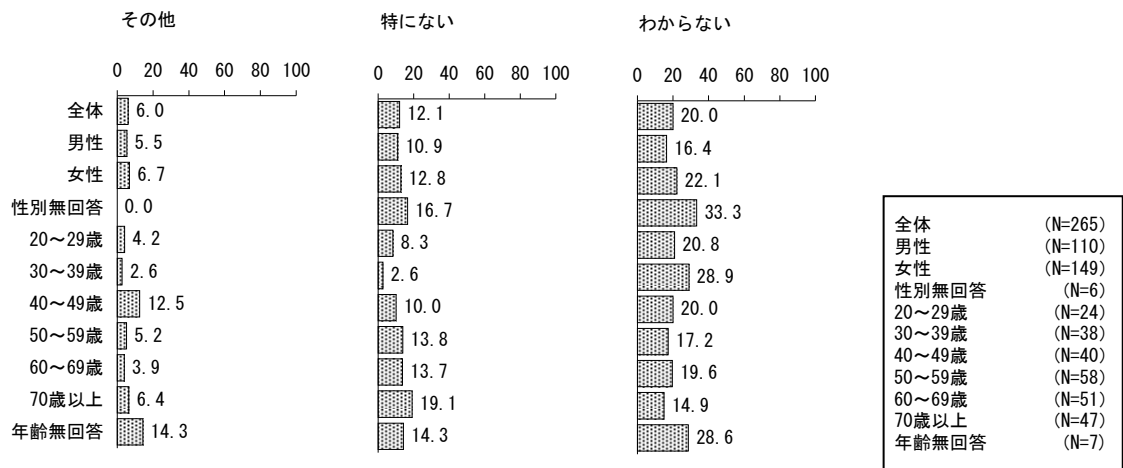
図10-1 同和問題の解決に必要なこと(広域生活圏別)



同和問題の解決に必要なことについては、「人権教育・啓発広報活動を推進する」が35.8%と最も高く、次いで「人権問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」が26.4%、「住民の利用しやすい人権相談支援体制を充実する」が21.9%となっている。

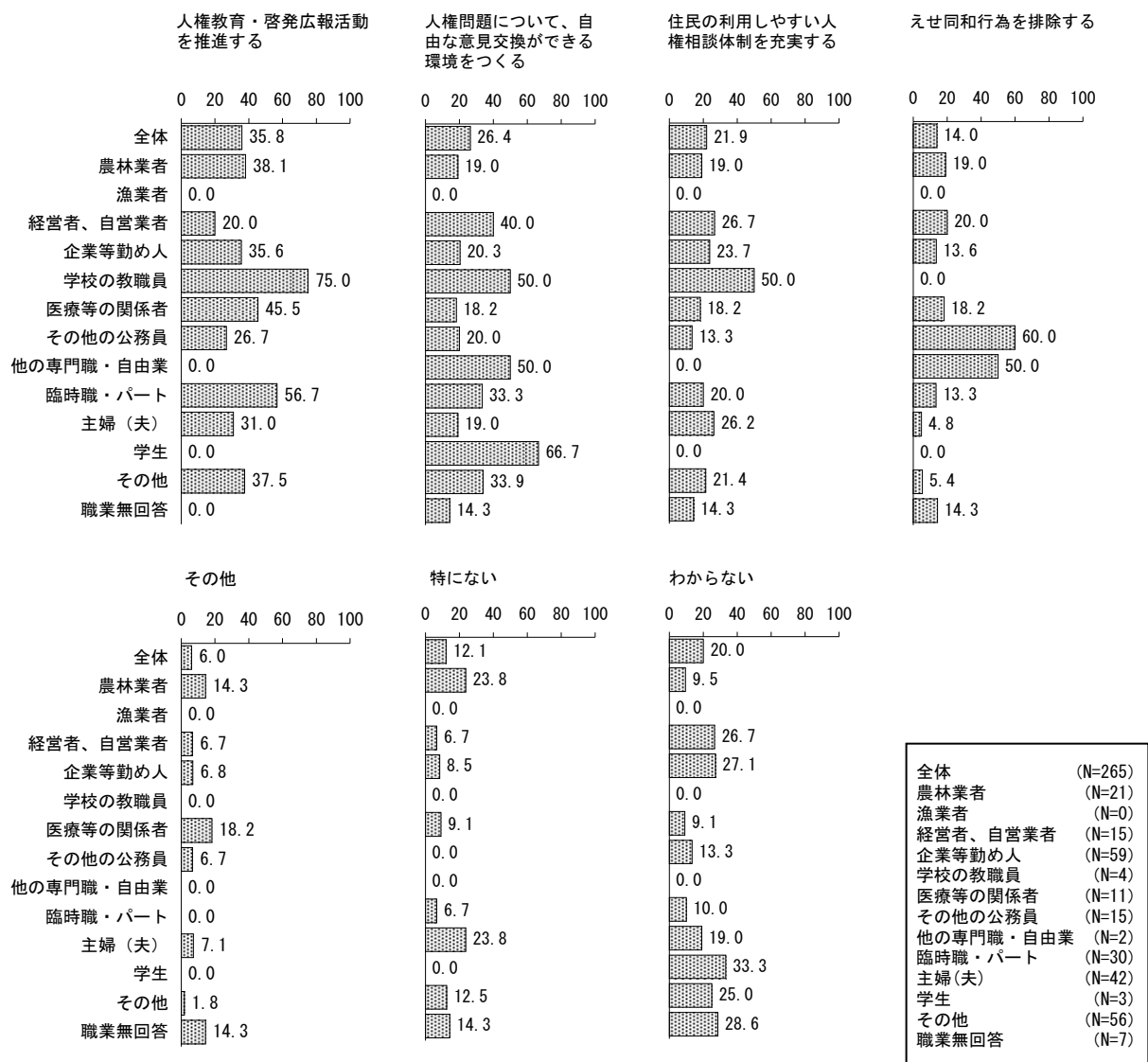
図10-2 同和問題の解決に必要なこと(性・年齢別)





同和問題の解決に必要なことについて年齢別に見ると、「人権教育・啓発広報活動を推進する」では、60～69歳（45.1%）が他の年齢に比べ高くなっている。「人権問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる」では、40～70代が、「住民の利用しやすい人権相談支援体制を充実する」では、20～30代及び70歳以上が約3割に達している。

図10-3 同和問題の解決に必要なこと（職業別）

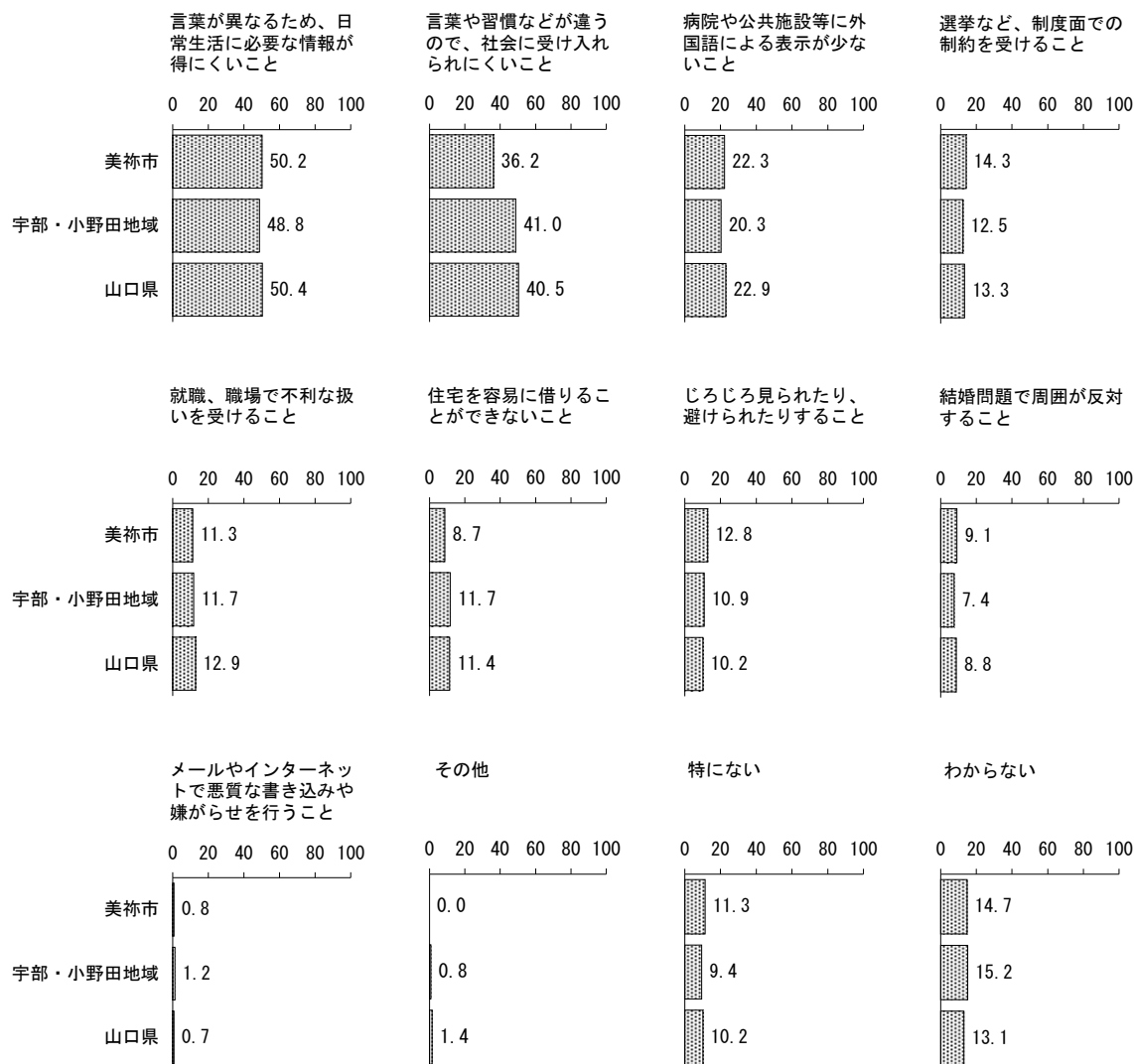


同和問題の解決に必要なことについて職業別に見ると、「人権教育・啓発広報活動を推進する」では、学校の教職員が75.0%と7割を超え、「えせ同和行為を排除する」では、その他の公務員(60.0%)、他の専門職・自由業(50.0%)と他の職業に比べ高くなっている。

7 外国人の人権について

問11 あなたは、外国人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

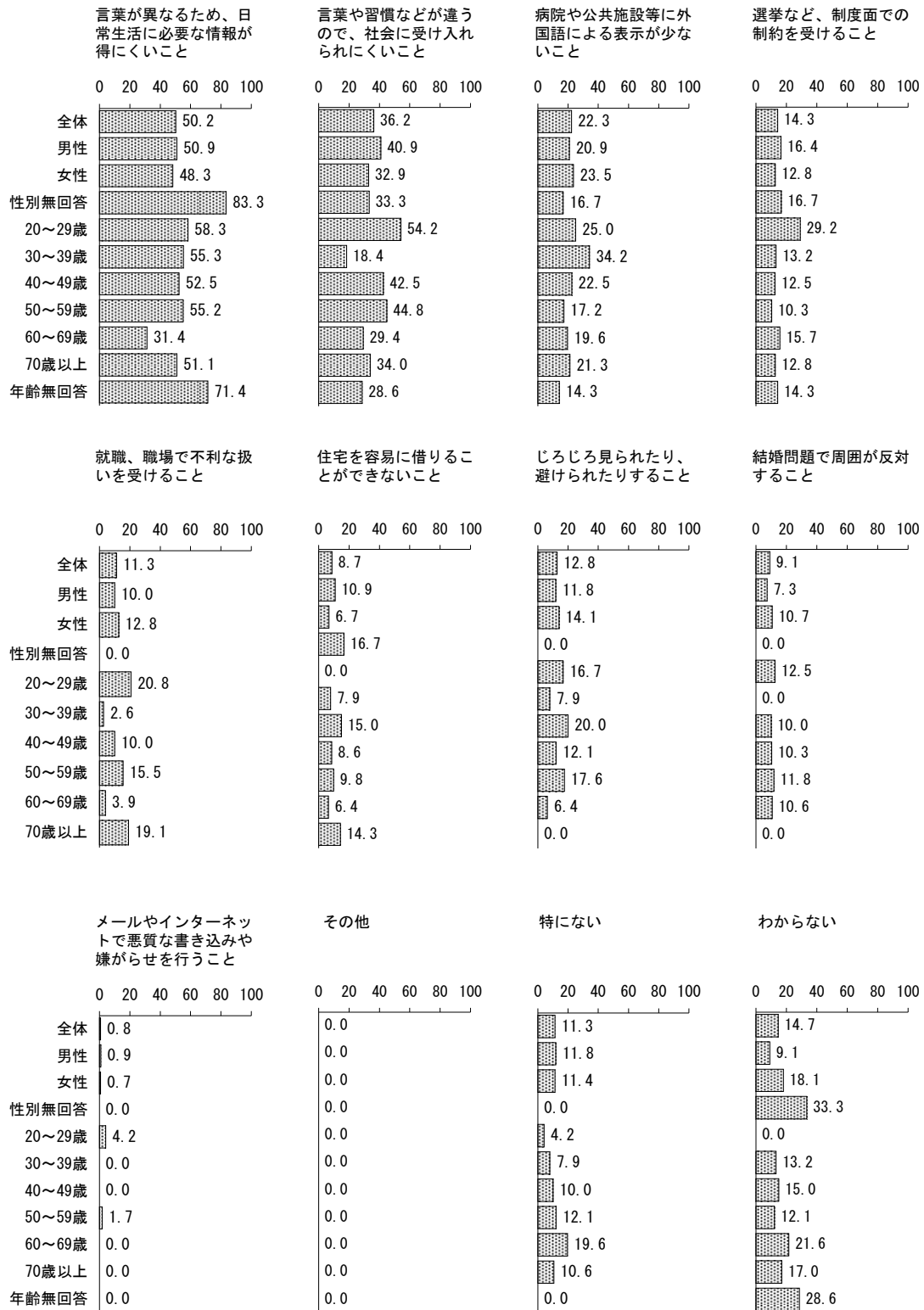
図11-1 外国人に関する人権上の問題点(広域生活圏別)



美祿市 (N=265)
宇部・小野田地域 (N=256)
山口県 (N=2293)

外国人に関する人権上の問題点については、「言葉が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと」が5割を超え、次いで「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと」が3割を超えている。

図 1 1 - 2 外国人に関する人権上の問題点（性・年齢別）

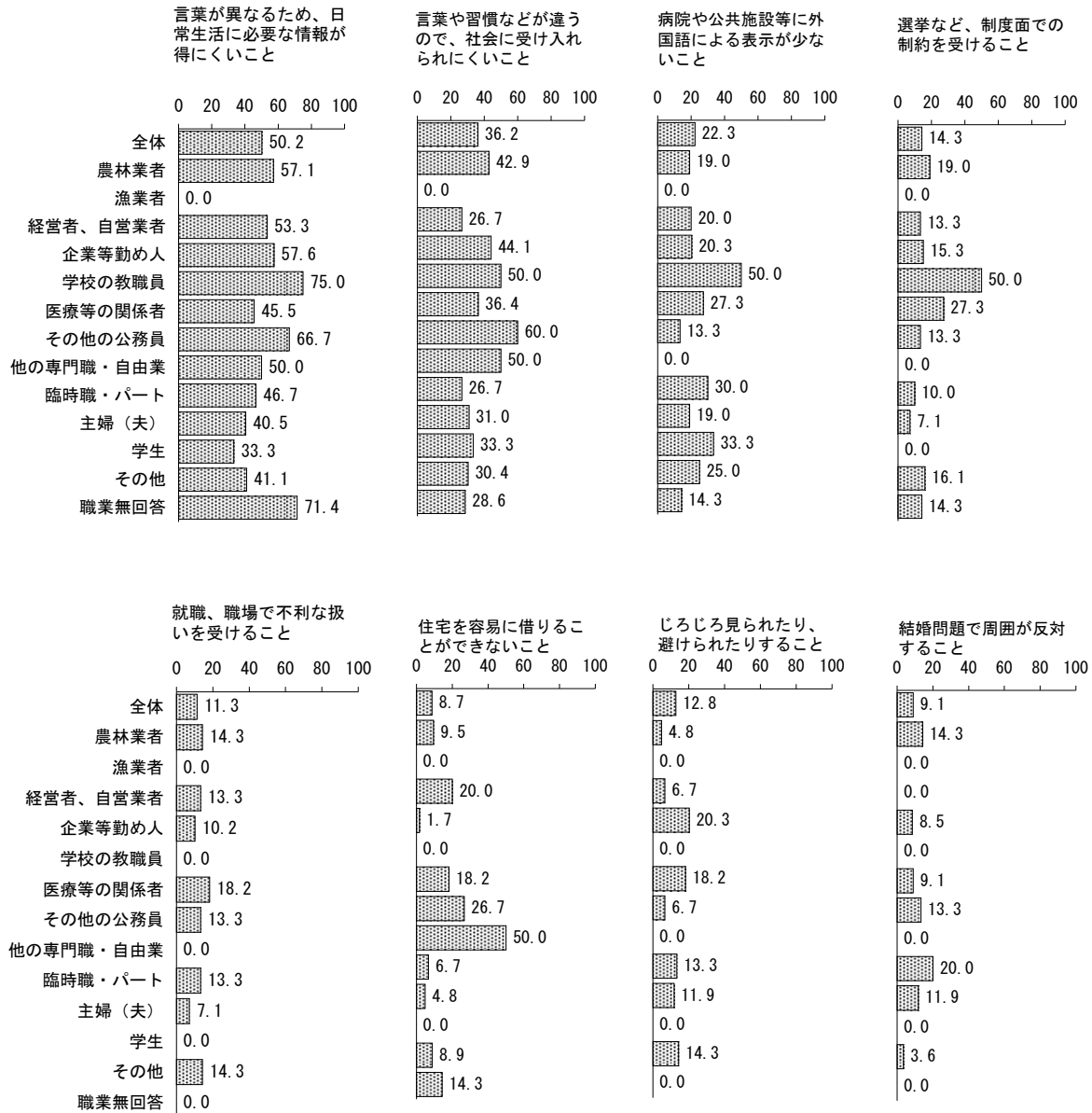


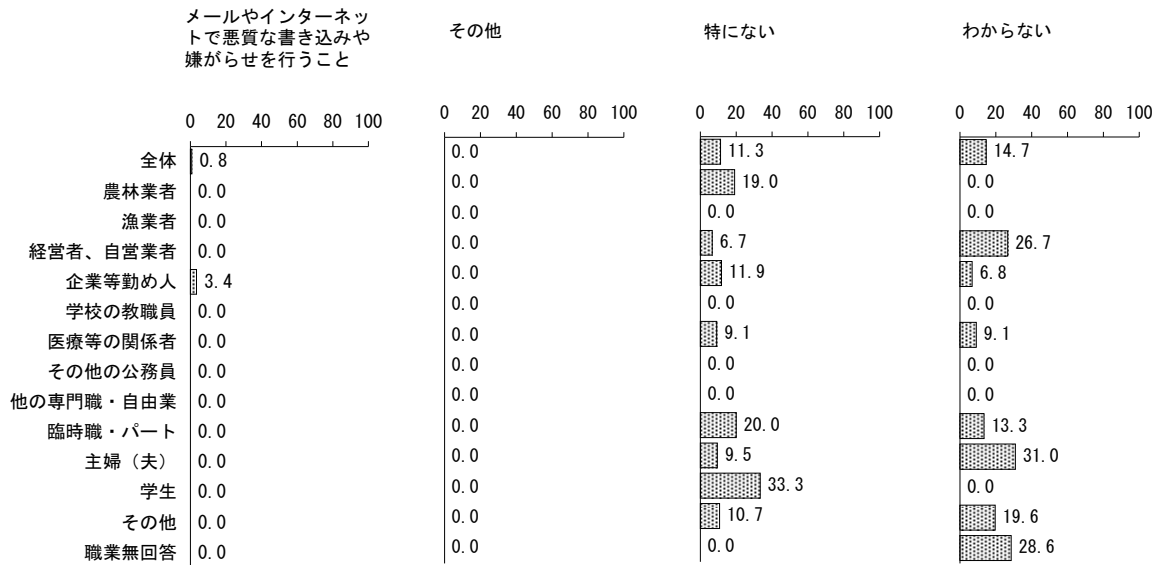
全体 (N=265)
 男性 (N=110)
 女性 (N=149)
 性別無回答 (N=6)
 20~29歳 (N=24)
 30~39歳 (N=38)
 40~49歳 (N=40)
 50~59歳 (N=58)
 60~69歳 (N=51)
 70歳以上 (N=47)
 年齢無回答 (N=7)

外国人に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「言葉が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと」が、60～69歳を除くすべての年齢で5割を超えている。

「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと」では、20～29歳（54.2%）の割合が最も高く、最も低い30～39歳（18.4%）と35.8ポイントの差が見られる。

図11-3 外国人に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦(夫)	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

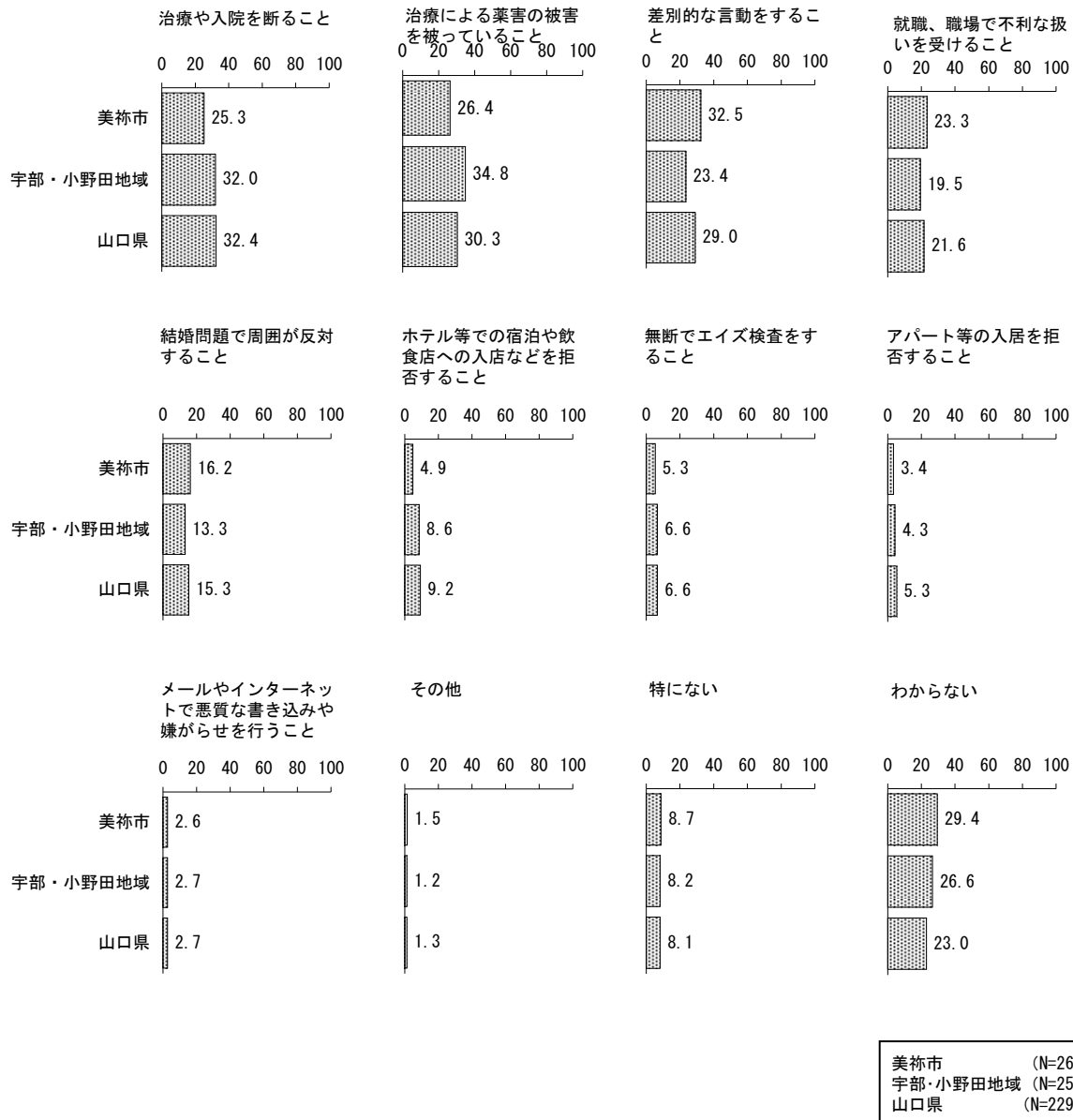
外国人に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「言葉が異なるため、日常生活に必要な情報が得にくいこと」が、学校の教職員で75.0%と7割を超えているのに対し、学生では33.3%と4割にも満たない。

「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」と「選挙など、制度面での制約を受けること」では学校の教職員(50.0%)、「住宅を容易に借りることができないこと」では他の専門職・自由業(50.0%)が他の職業に比べ高くなっている。

8 感染症患者等（HIV感染者・患者等）の人権について

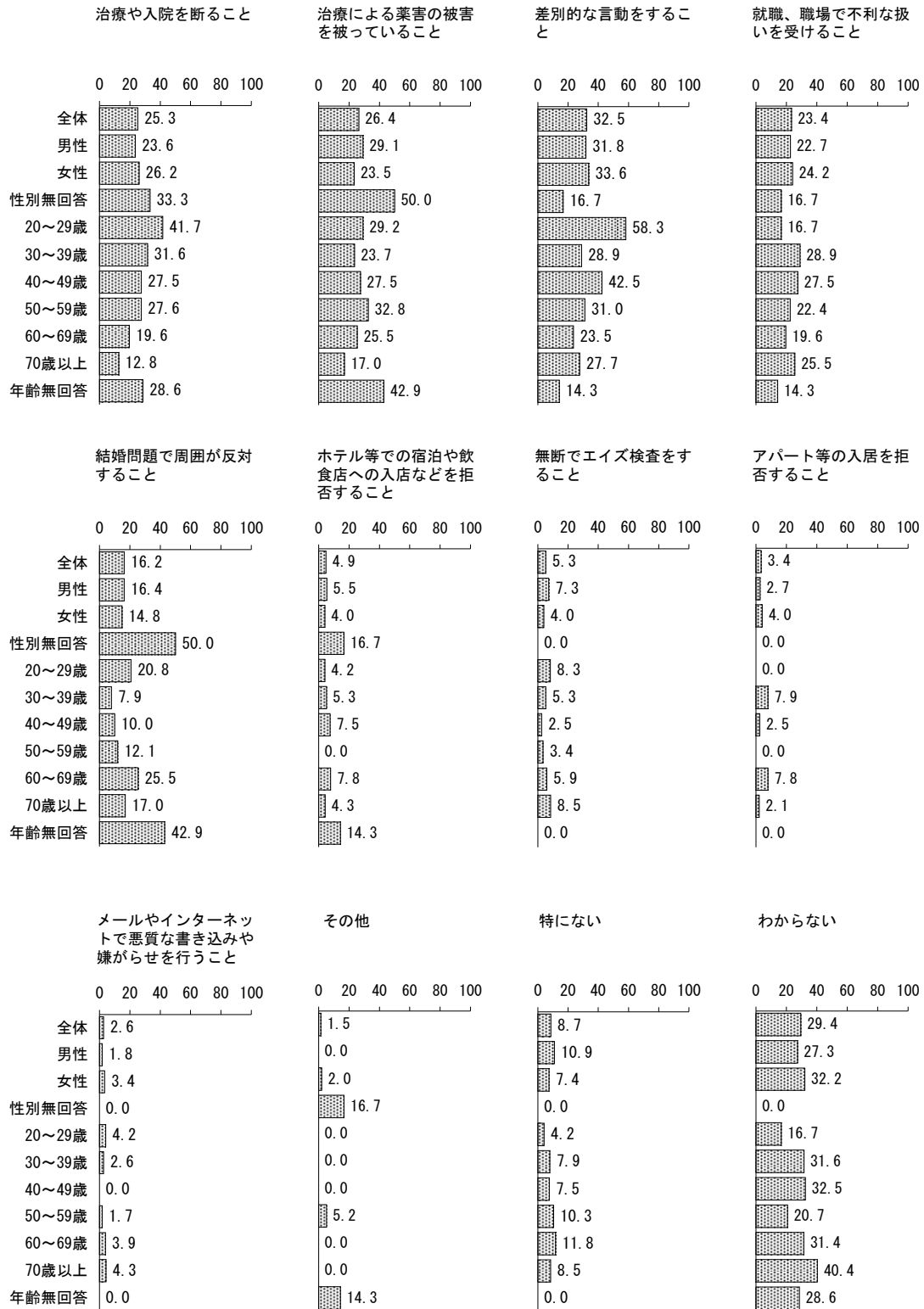
問12 あなたは、感染症患者等（HIV感染者・患者等）についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図12-1 感染症患者等に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



感染症患者等に関する人権上の問題点については、「差別的な言動をすること」が3割を超え、次いで「治療による薬害の被害を被っていること」、「治療や入院を断ること」の順となっている。

図 1 2 - 2 感染症患者等に関する人権上の問題点（性・年齢別）

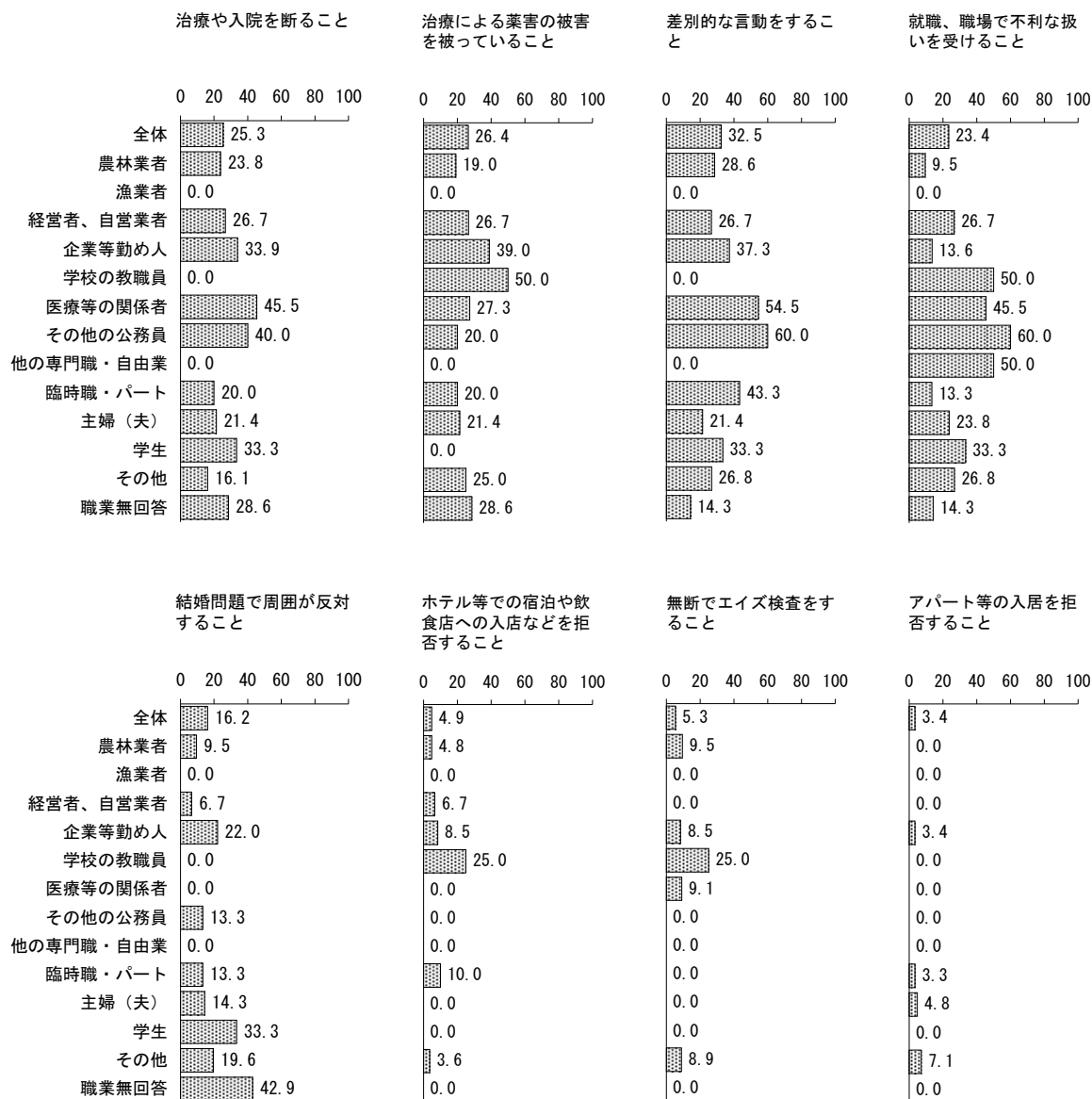


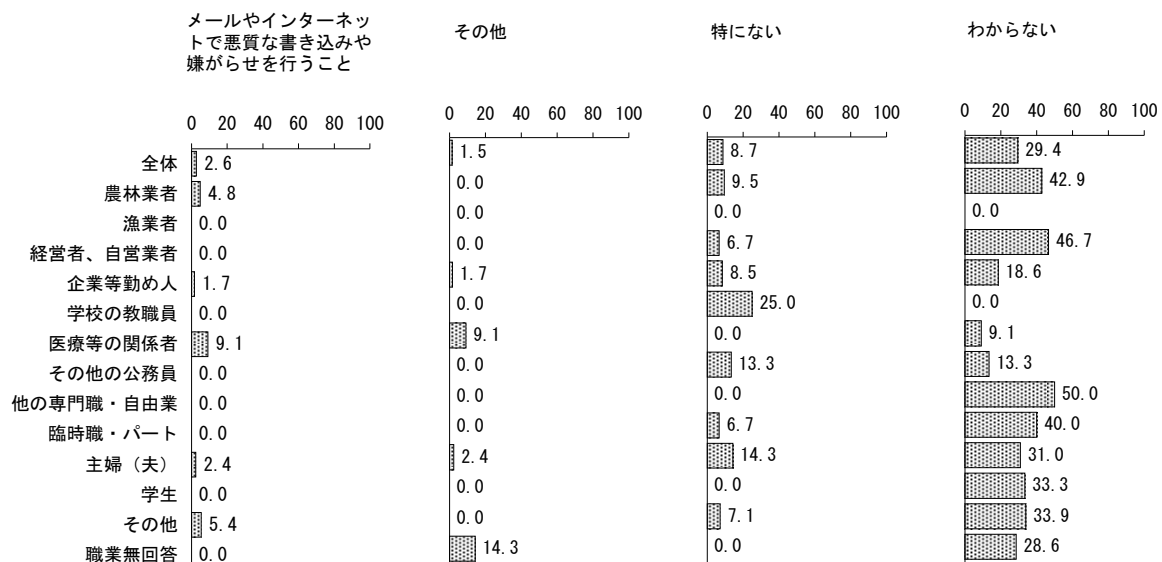
全体 (N=265)
 男性 (N=110)
 女性 (N=149)
 性別無回答 (N=6)
 20~29歳 (N=24)
 30~39歳 (N=38)
 40~49歳 (N=40)
 50~59歳 (N=58)
 60~69歳 (N=51)
 70歳以上 (N=47)
 年齢無回答 (N=7)

感染症患者等に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「治療や入院を断ること」では、年齢が上がるにつれ低くなる傾向にある。

「差別的な言動をすること」では、20～29歳（58.3%）の割合が最も高く、最も低い60～69歳（23.5%）と34.8ポイントの差が見られる。

図12-3 感染症患者等に関する人権上の問題点（職業別）





全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦(夫)	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

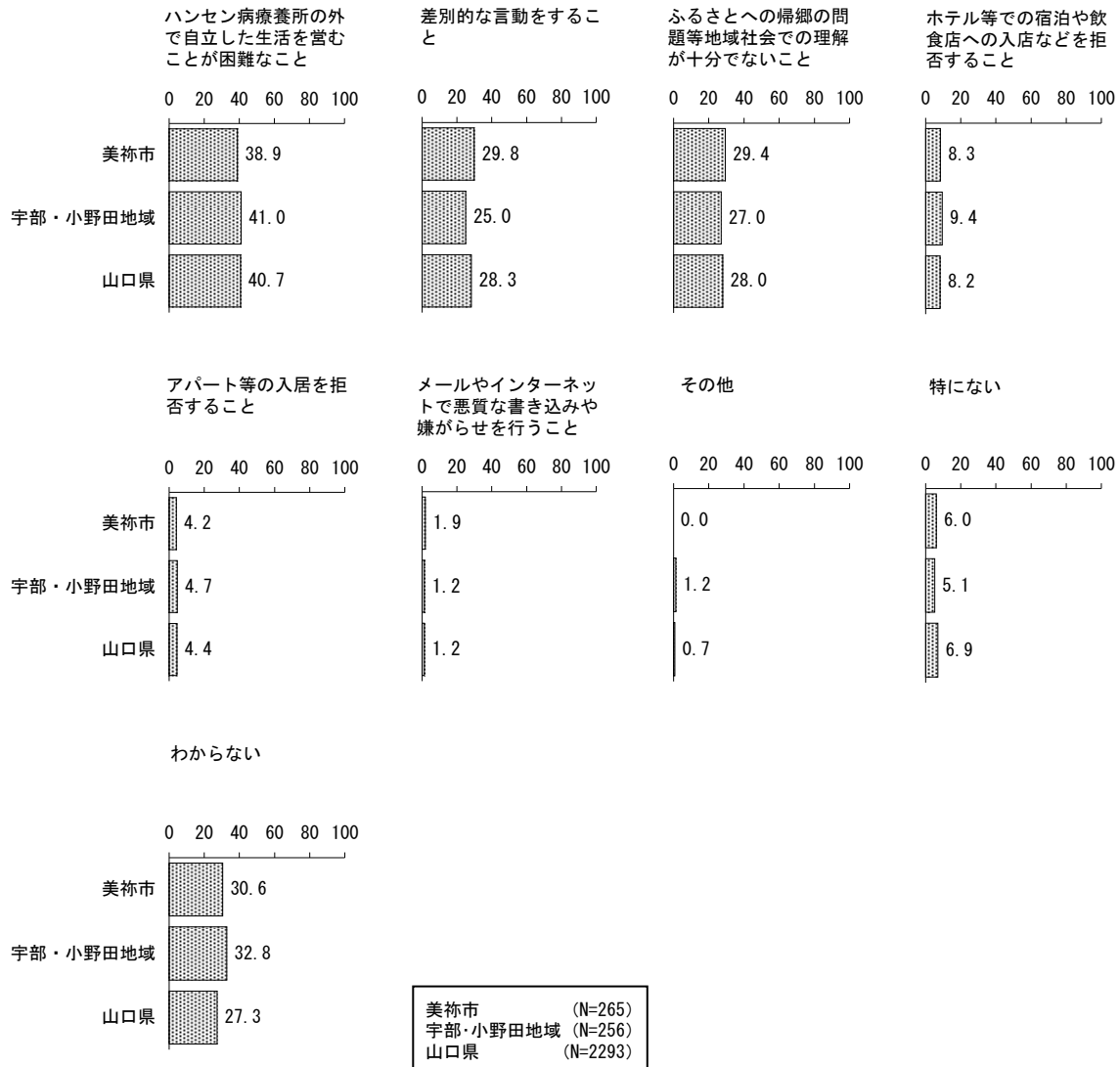
感染症患者等に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「差別的な言動をすること」、「就職、職場で不利な扱いを受けること」では、その他の公務員が60.0%と高くなっている。

「結婚問題で周囲が反対すること」では学生が33.3%、「ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否すること」及び「無断でエイズ検査をすること」では学校の教職員が25.0%と他の職業に比べ高くなっている。

9 ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）について

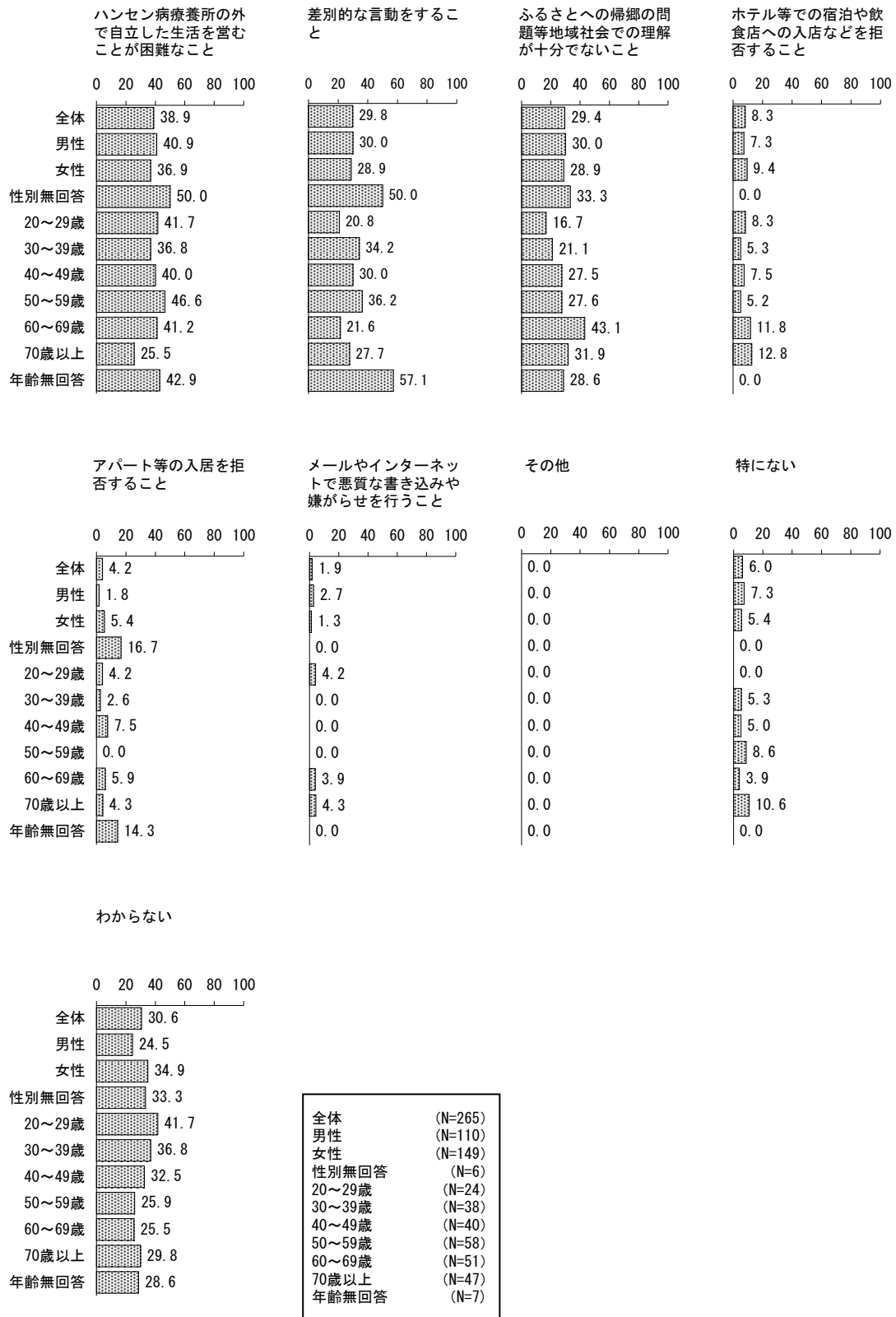
問13 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。
(✓は2つまで)

図13-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



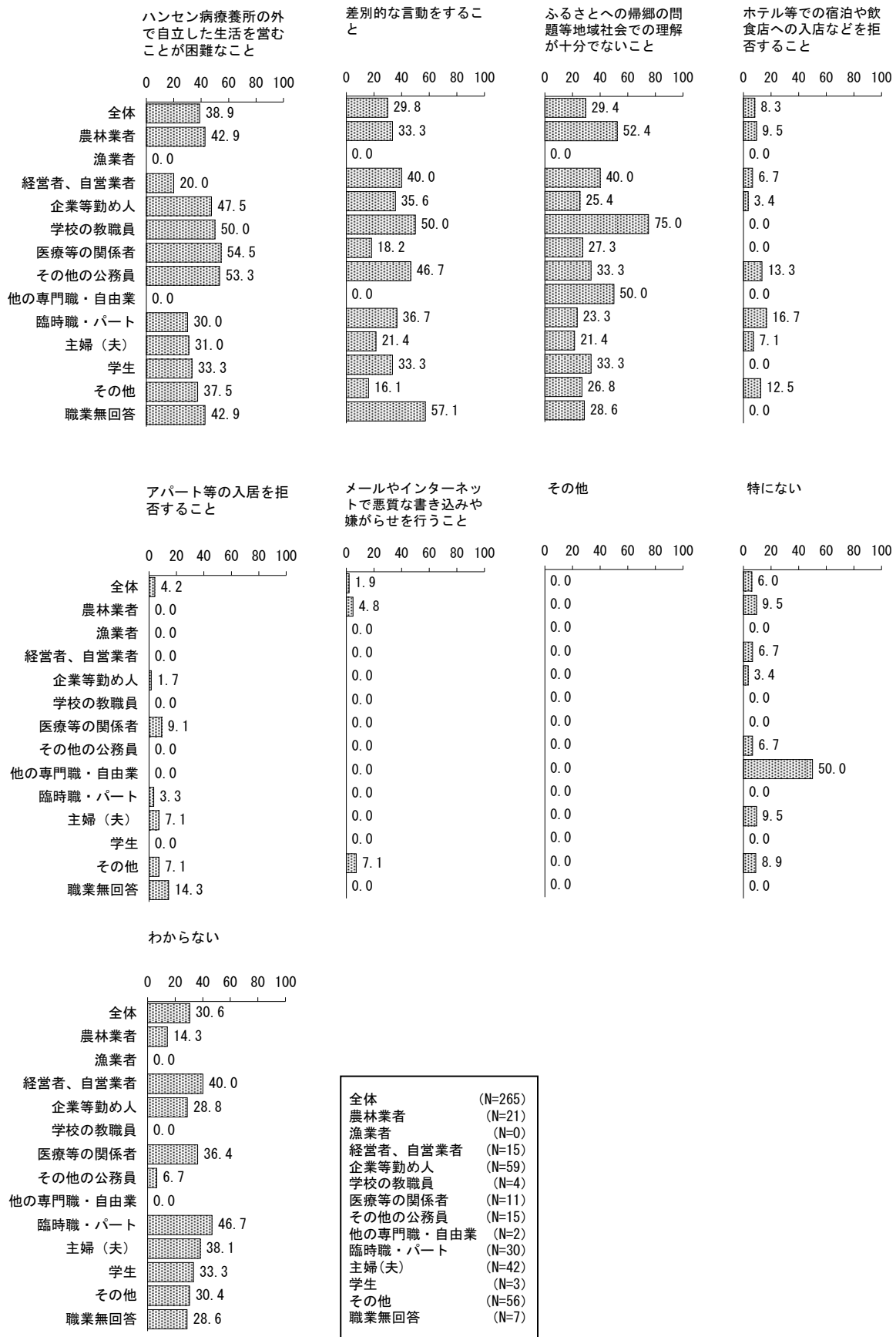
ハンセン病問題に関する人権上の問題点については、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」が4割程度と最も高く、「差別的な言動をすること」、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」が3割程度となっている。

図 1 3 - 2 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（性・年齢別）



ハンセン病問題に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」では20～50代の回答が高かったが、60歳以上では、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」の回答が高かった。

図13-3 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（職業別）



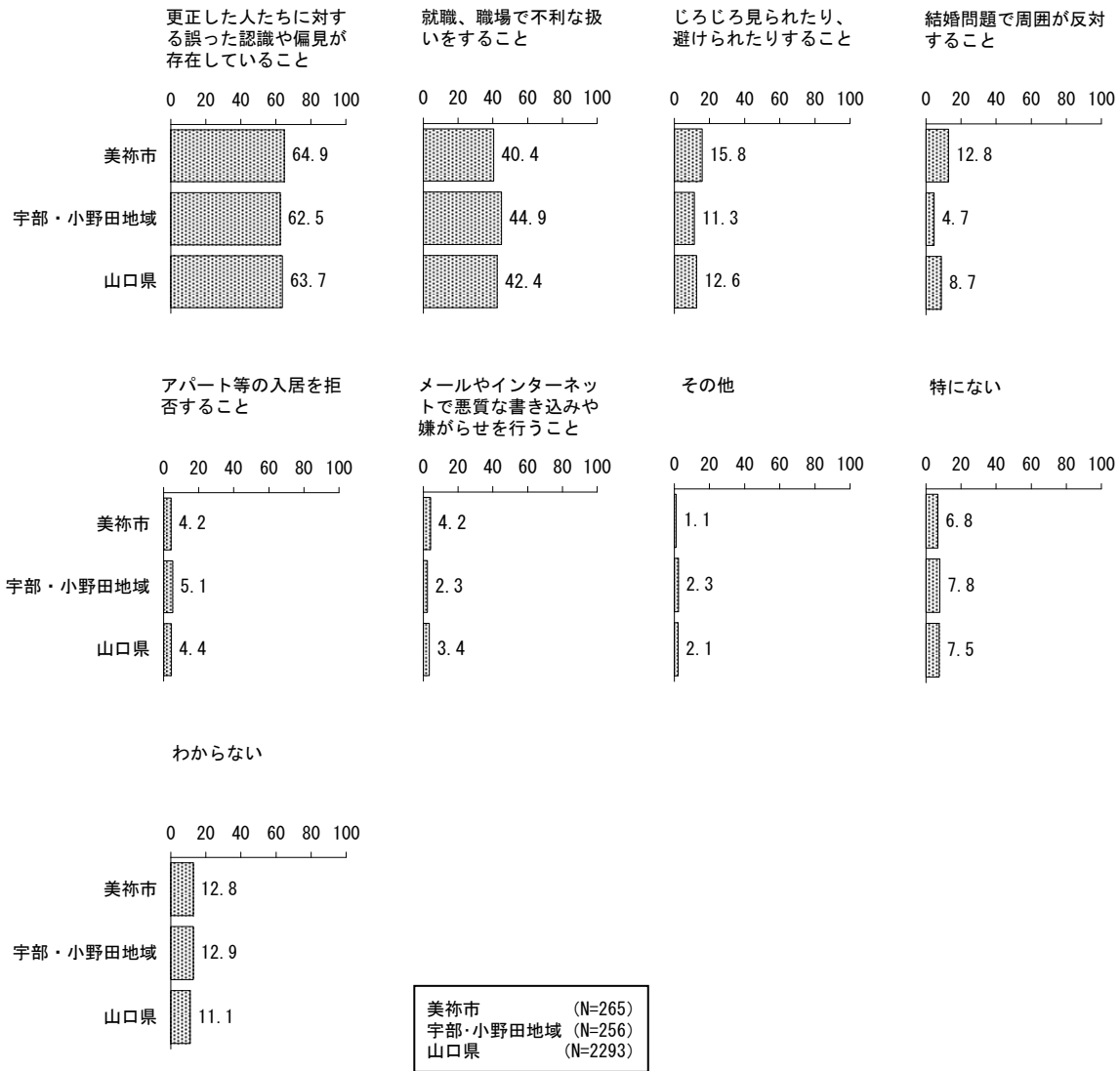
ハンセン病問題に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」では、学校の教職員（75.0%）と他の職業と比較し高くなっている。

一方で、「特にない」と回答した他の専門職・自由業の割合が5割に達している。

10 罪や非行を犯した人の人権について

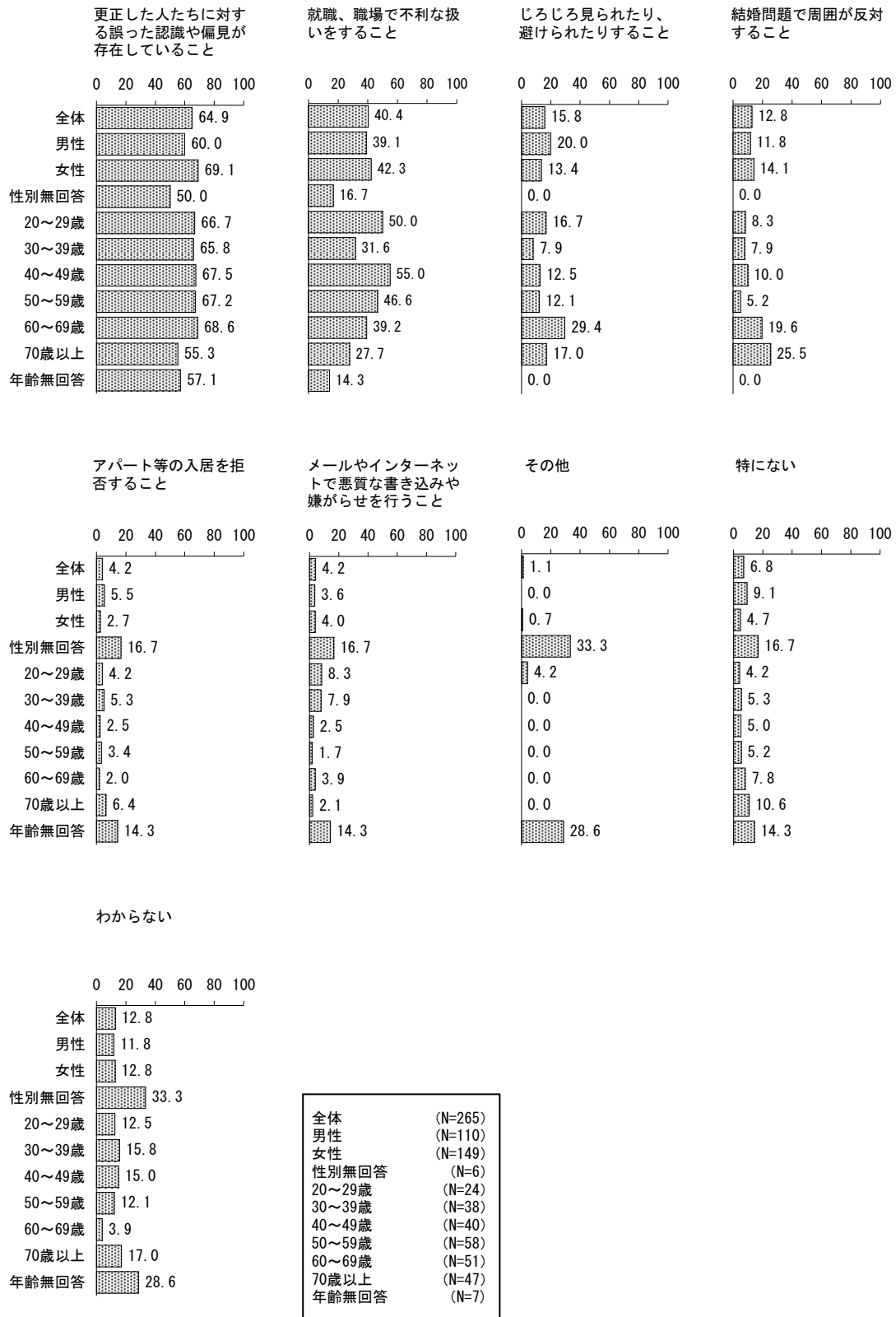
問14 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。
(✓は2つまで)

図14-1 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点
(広域生活圏別)



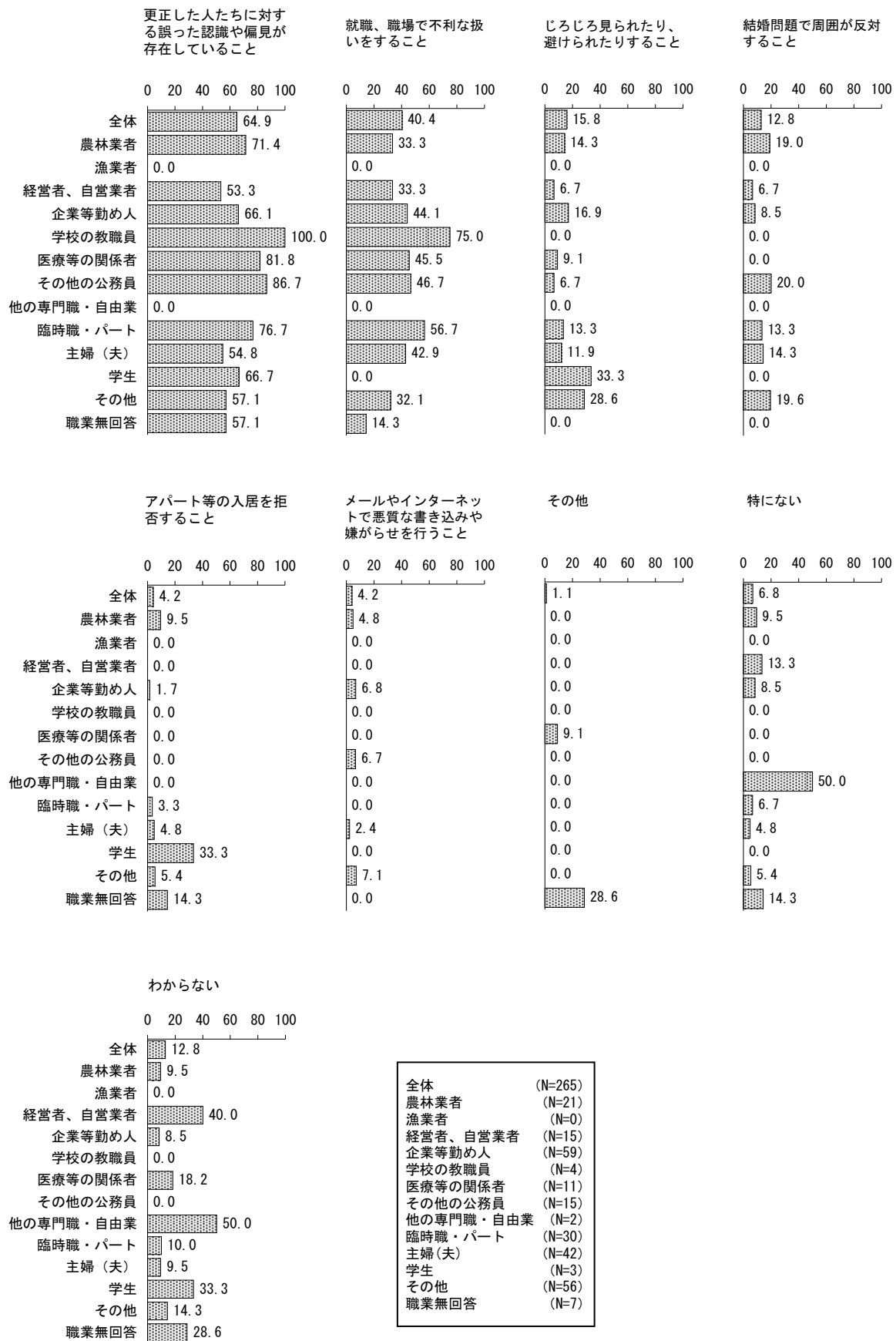
罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点については、「更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が6割を超える高い割合を示しており、「就職、職場で不利な扱いをすること」も4割を超えている。

図14-2 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点
(性・年齢別)



罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について年齢別に見ると、「更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が最も高い項目となっており、70歳以上を除く年齢で6割を超えている。

図14-3 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点（職業別）



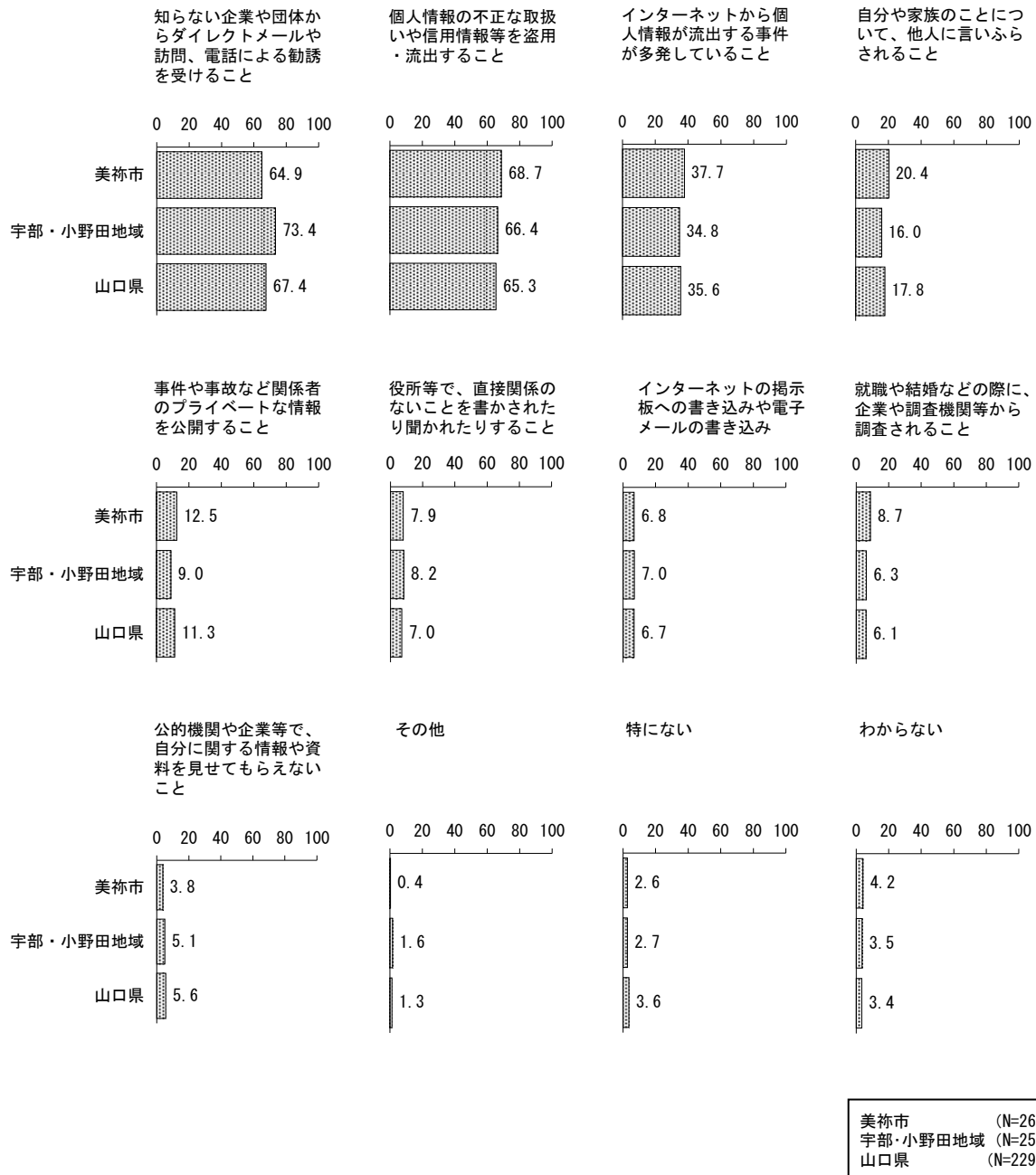
罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点について職業別に見ると、「更正した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が他の専門職・自由業を除いて最も高い項目となっており、学校の教職員では、100.0%に達している。

1.1 その他の人権について

(1) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

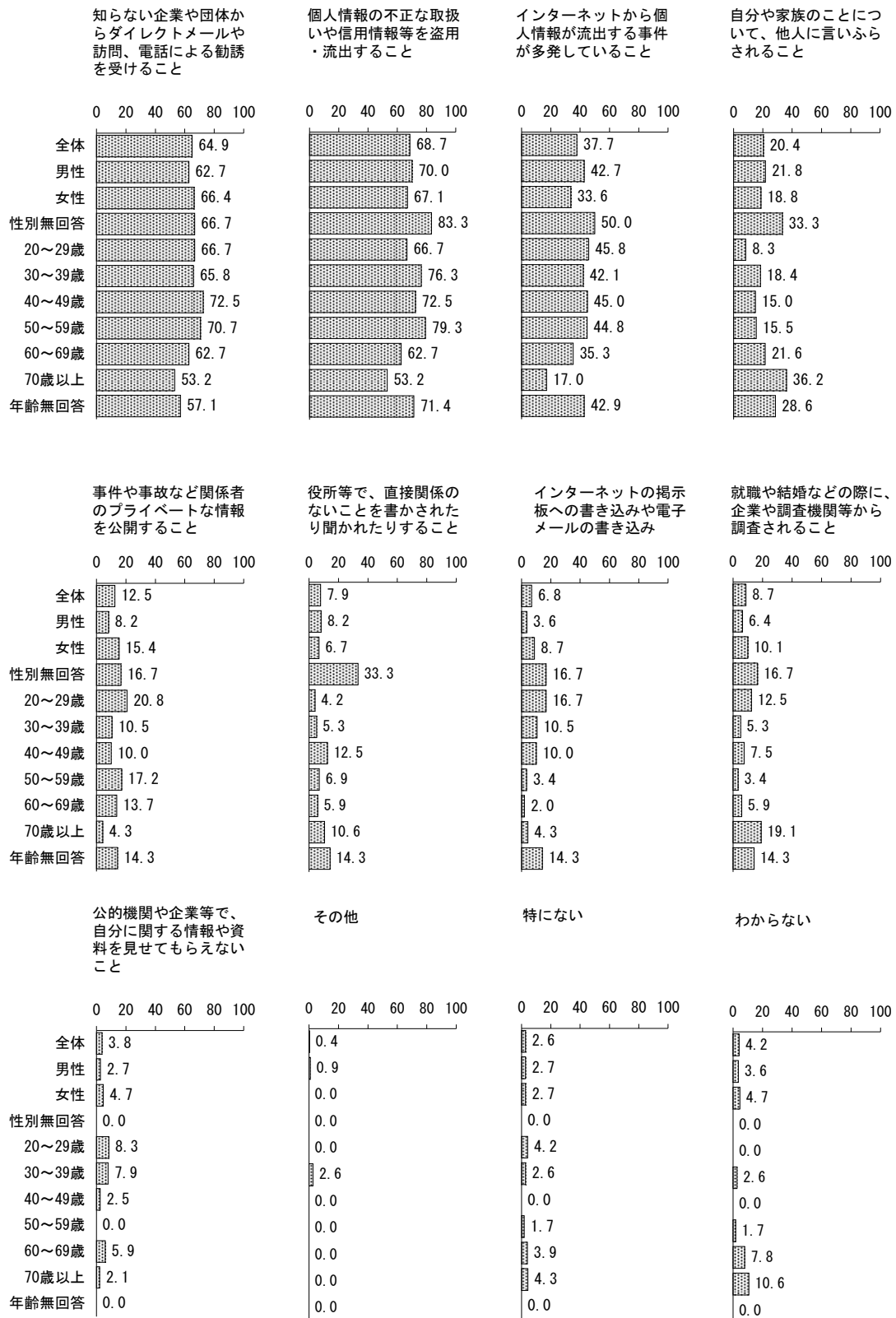
問15 あなたは、プライバシーの保護に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図15-1 プライバシーの保護に関する人権上の問題点（広域生活圏別）



プライバシーの保護に関する人権上の問題点については、「知らない企業や団体からダイレクトメールや訪問、電話による勧誘をうけること」、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」が6割を超える高い割合を示しており、「インターネットから個人情報が流出する事件が多発していること」が37.7%となっている。

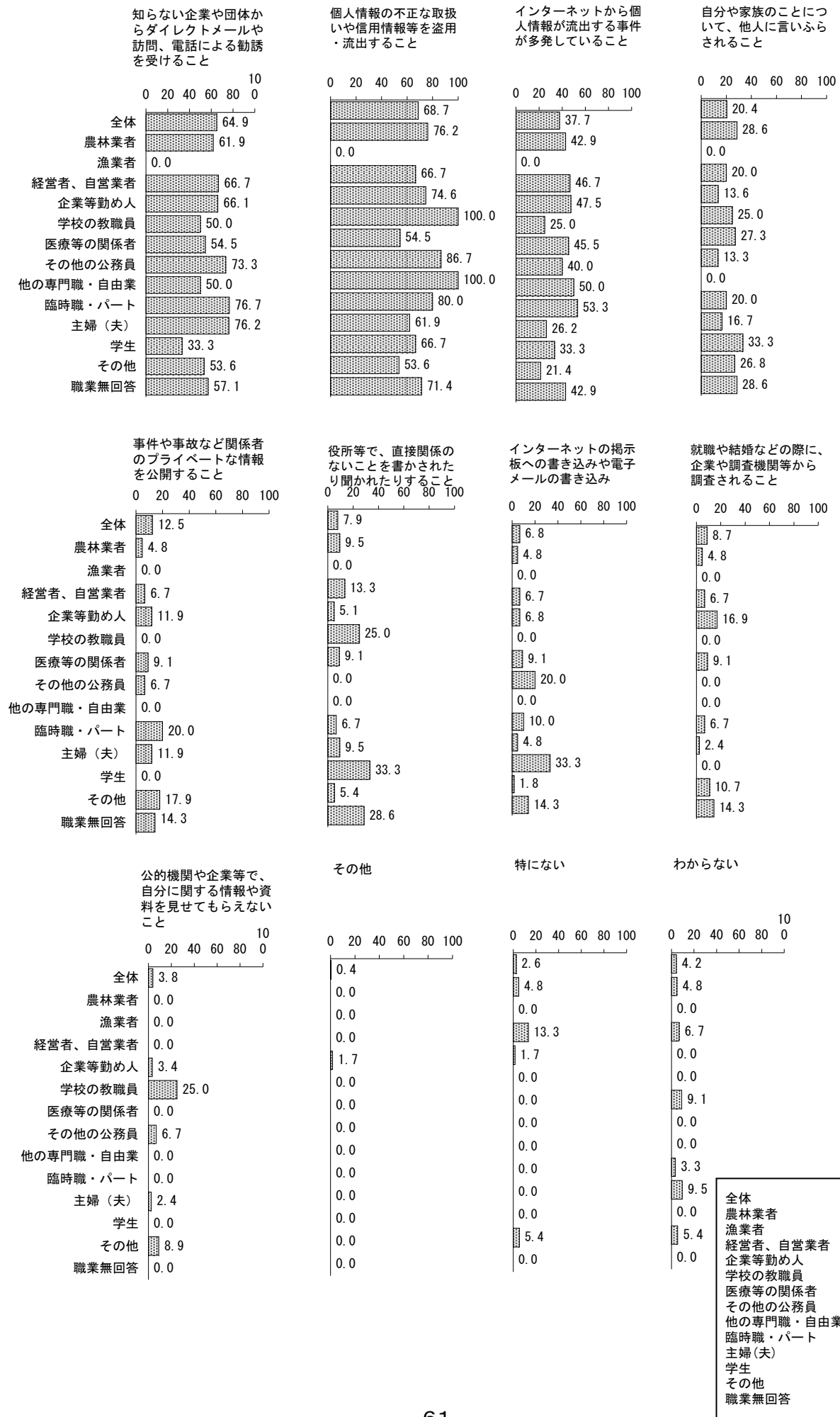
図15-2 プライバシーの保護に関する人権上の問題点（性・年齢別）



プライバシーの保護に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「知らない企業や団体からダイレクトメールや訪問、電話による勧誘をうけること」、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」との回答が高くなっているが、70歳以上ではいずれの項目でも他の年齢に比べ低い割合となっている。

全体	(N=265)
男性	(N=110)
女性	(N=149)
性別無回答	(N=6)
20～29歳	(N=24)
30～39歳	(N=38)
40～49歳	(N=40)
50～59歳	(N=58)
60～69歳	(N=51)
70歳以上	(N=47)
年齢無回答	(N=7)

図15-3 プライバシーの保護に関する人権上の問題点（職業別）

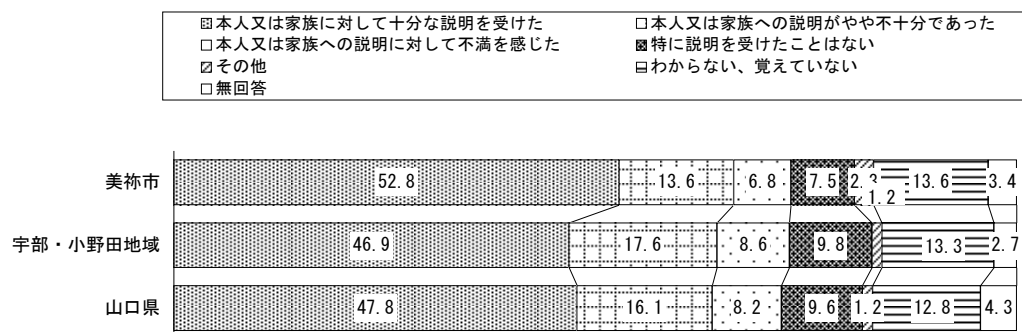


プライバシーの保護に関する人権上の問題点について職業別に見ると、ほとんどの職業において、「知らない企業や団体からダイレクトメールや訪問、電話による勧誘を受けること」、「個人情報の不正な取扱いや信用情報等を盗用・流出すること」との回答が高くなっているが、学生においては「役所等で、直接関係のないことを書かされたり聞かされたりすること」、「インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み」が他の職業より高くなっている。

(2) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

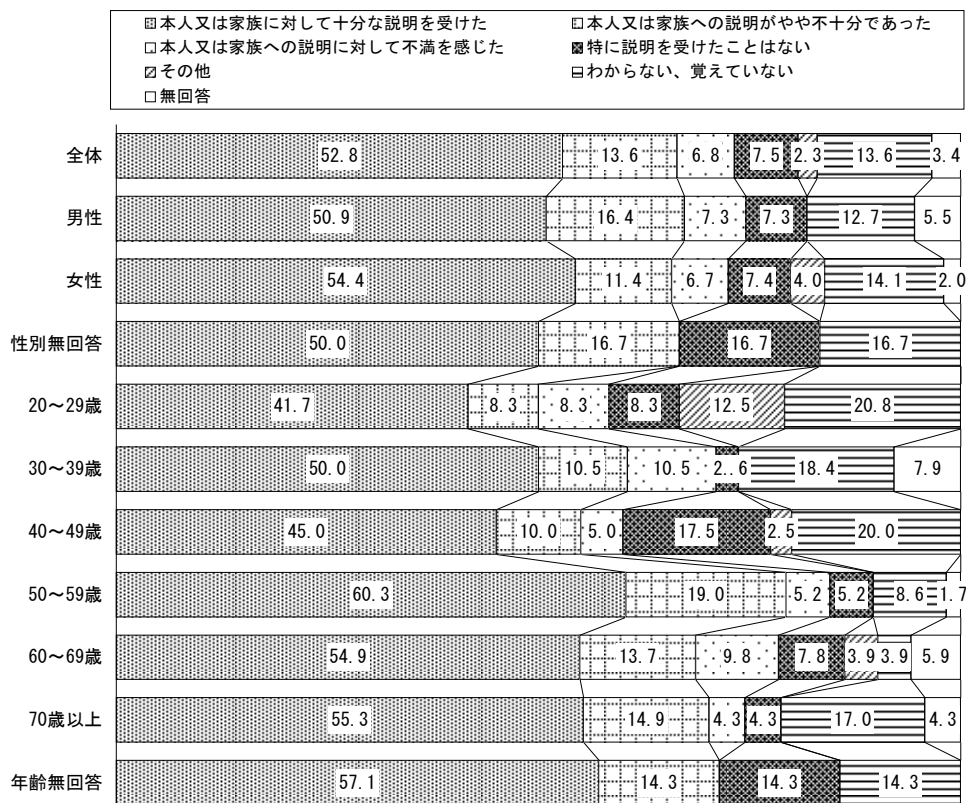
問16 「インフォームド・コンセント」（治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。）が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。（✓は1つ）

図16-1 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（広域生活圏別）



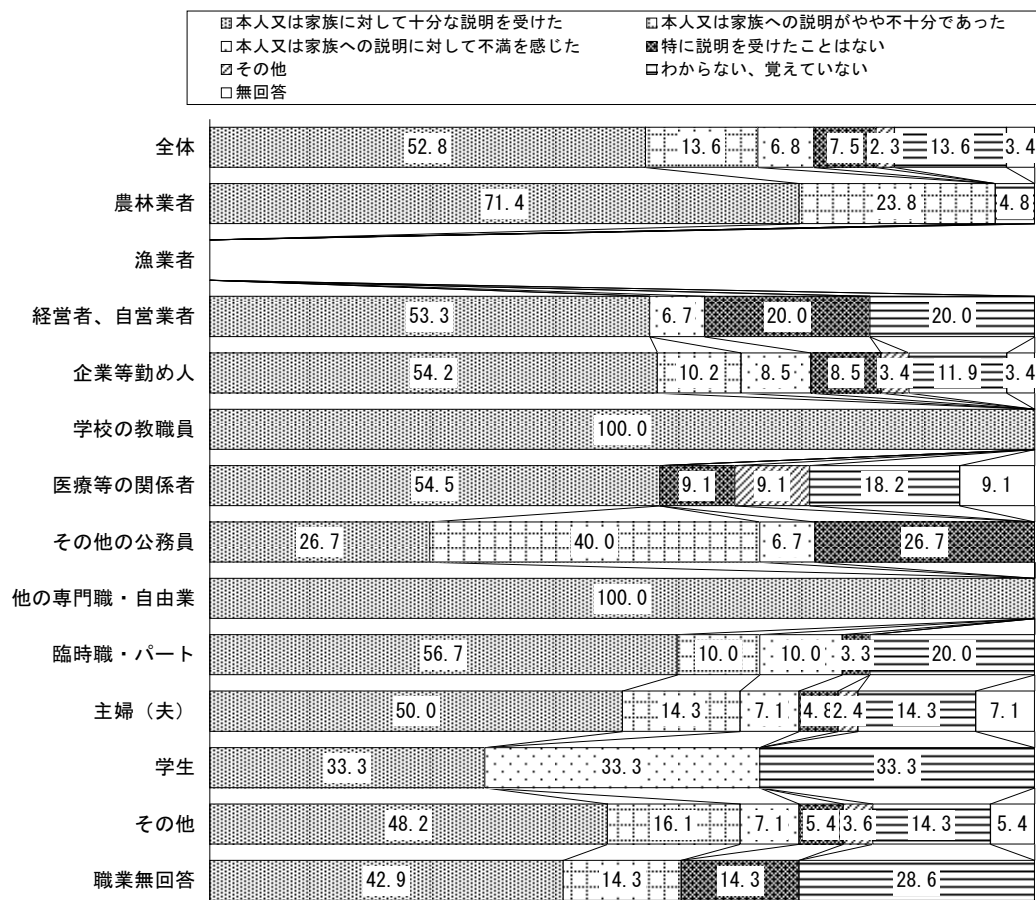
インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応については、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」が5割を超える高い割合になっている一方で、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」、「本人又は家族の説明に対して不満を感じた」、「特に説明を受けたことはない」を合わせた割合は27.9%となっている。

図16-2 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（性・年齢別）



インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について年齢別に見ると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」では、50～59歳（60.3%）が6割を超えている一方で、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」が2割程度ある。

図16-3 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（職業別）

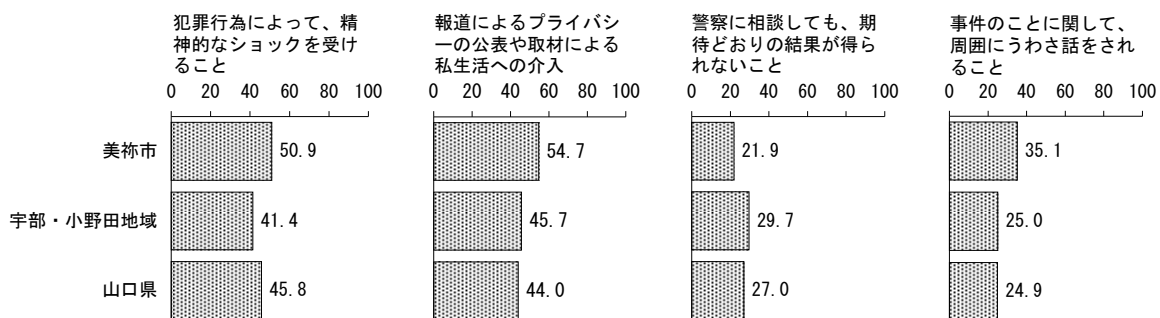


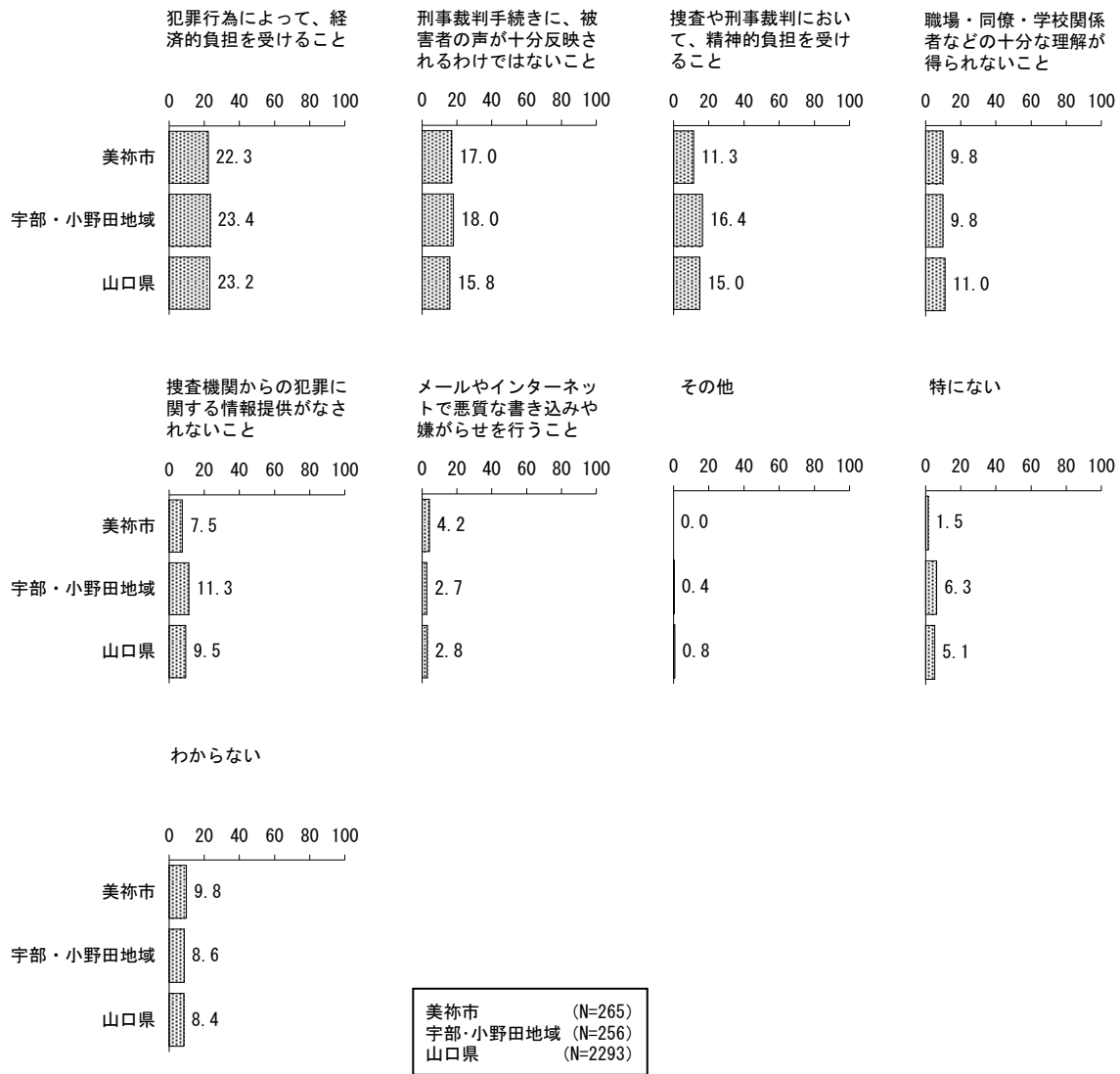
インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応について職業別に見ると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」では、学校の教職員、他の専門職・自由業が100.0%に達しているのに対し、その他の公務員では、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」、「特に説明を受けたことはない」を合わせた割合は73.4%となっている。

(3) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問17 あなたは、犯罪被害者についてのことがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

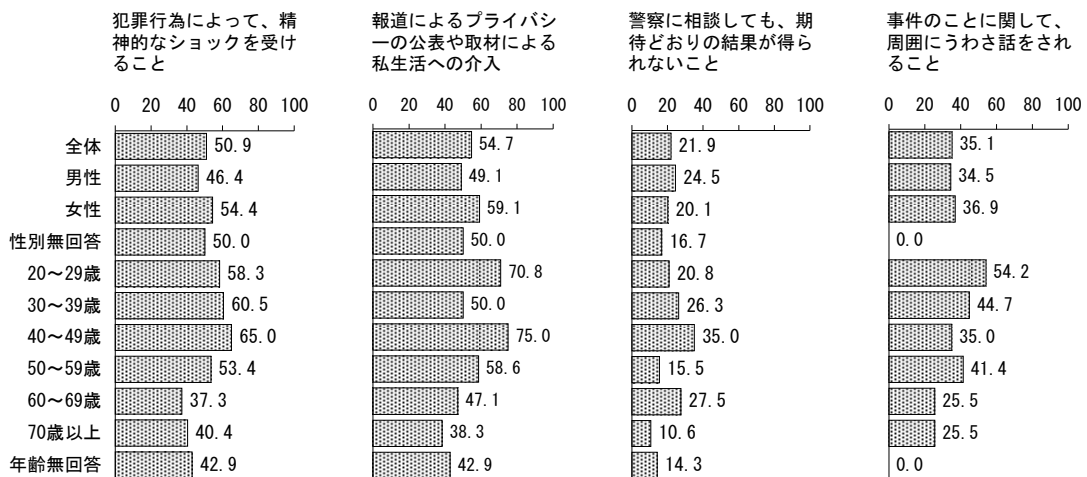
図17-1 犯罪被害者に関する人権上の問題点（広域生活圏別）

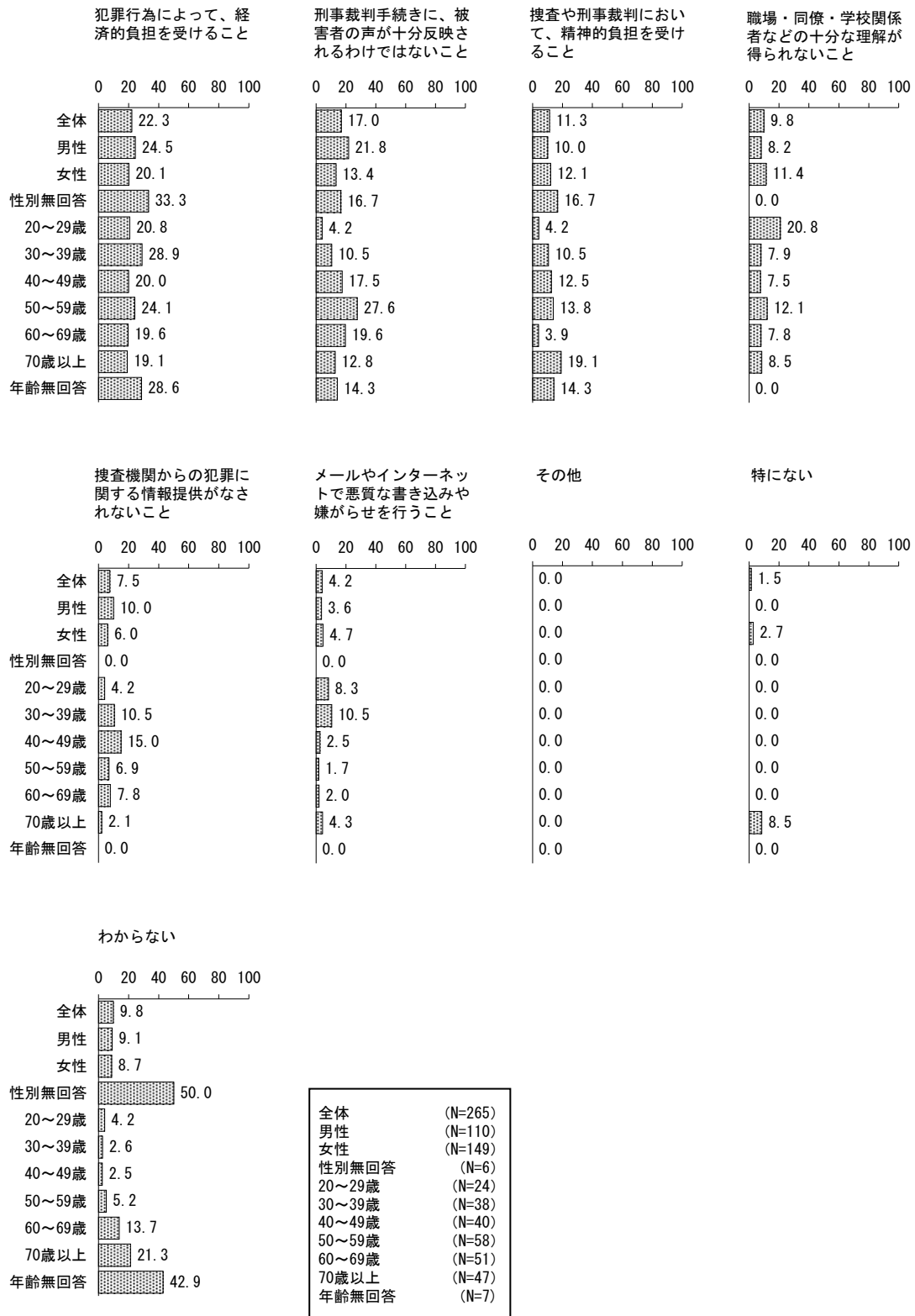




犯罪被害者に関する人権上の問題点については、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」及び「報道によるプライバシーの公表や取材による私生活への介入」が5割を超える高い割合になっており、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が3割半ばを示している。

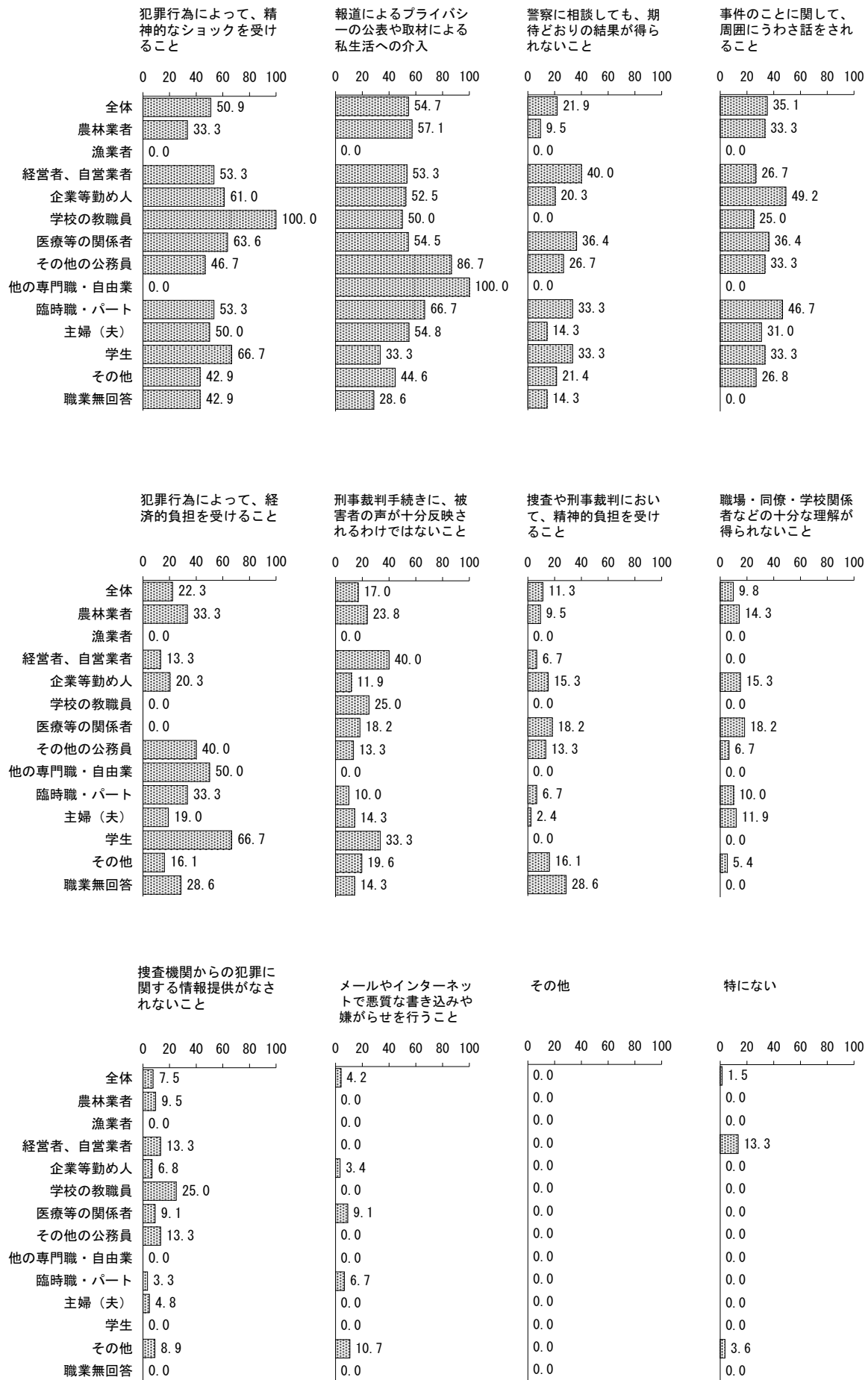
図 17-2 犯罪被害者に関する人権上の問題点（性・年齢別）

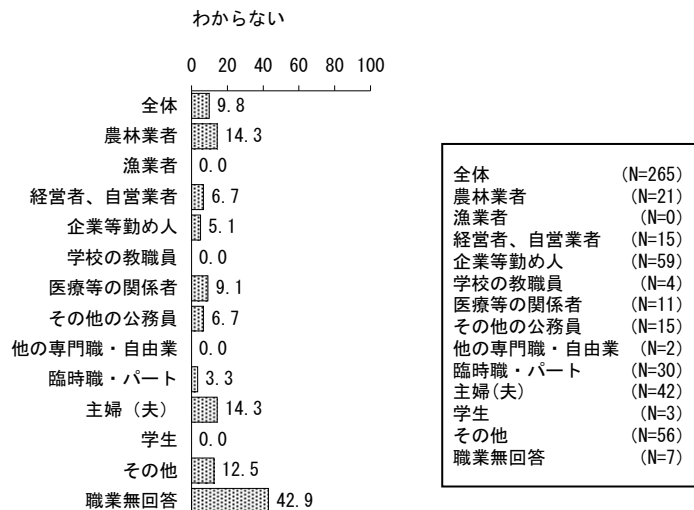




犯罪被害者に関する人権上の問題点について年齢別に見ると、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」では、30～40代の年齢層で6割を超え、「報道によるプライバシーの公表や取材による私生活への介入」では、20代及び40代の年齢層で7割を超えている。

図17-3 犯罪被害者に関する人権上の問題点（職業別）





犯罪被害者に関する人権上の問題点について職業別に見ると、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」では学校の教職員が、「報道によるプライバシーの公表や取材による私生活への介入」では他の専門職・自由業がそれぞれ100.0%に達している。

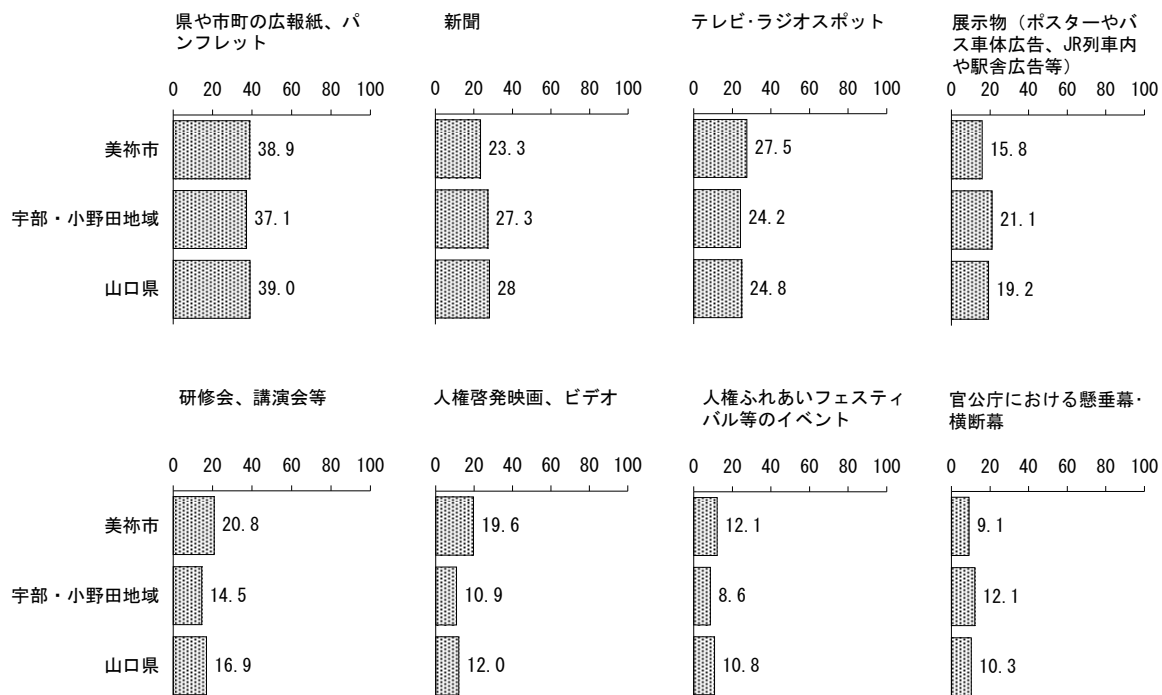
「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」では学生が、66.7%となっており、他の職業より高くなっている。

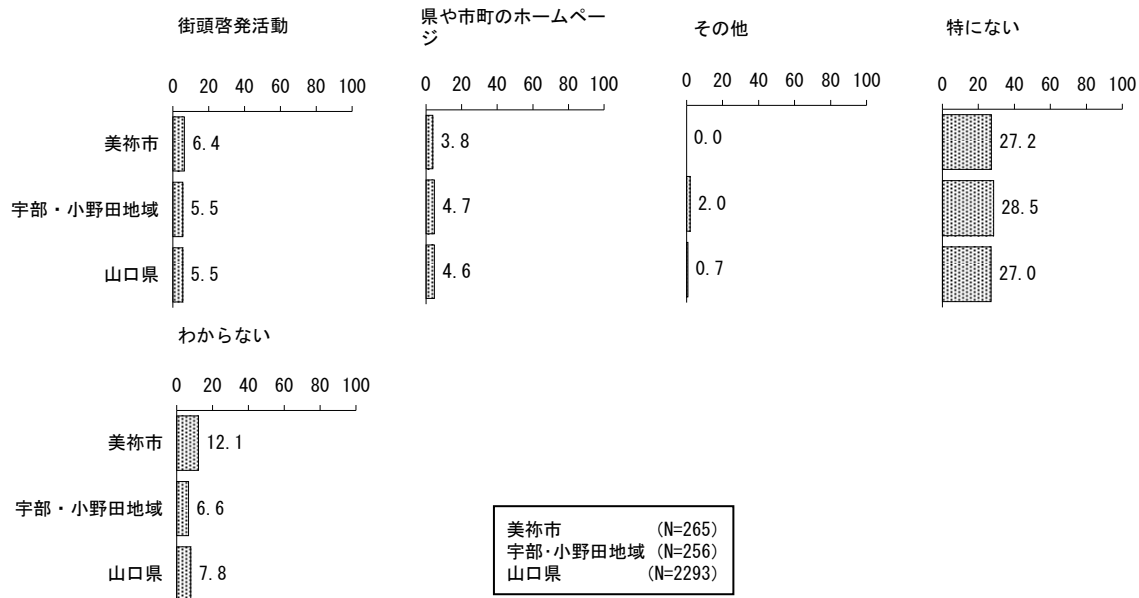
1.2 人権教育・啓発の取組

(1) 啓発活動への接触度

問18 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事（イベント・研修会等）に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。（✓はいくつでも）

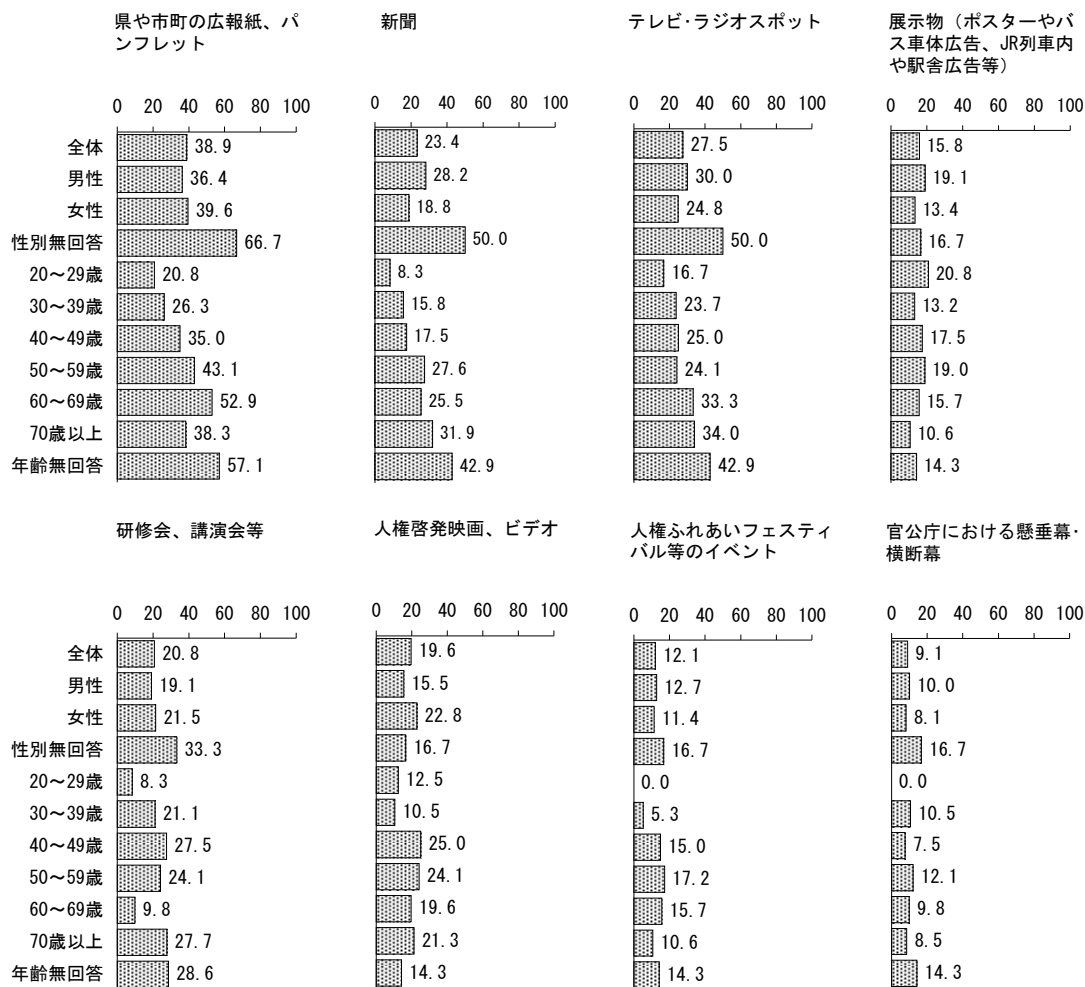
図18-1 啓発活動への接触度（広域生活圏別）

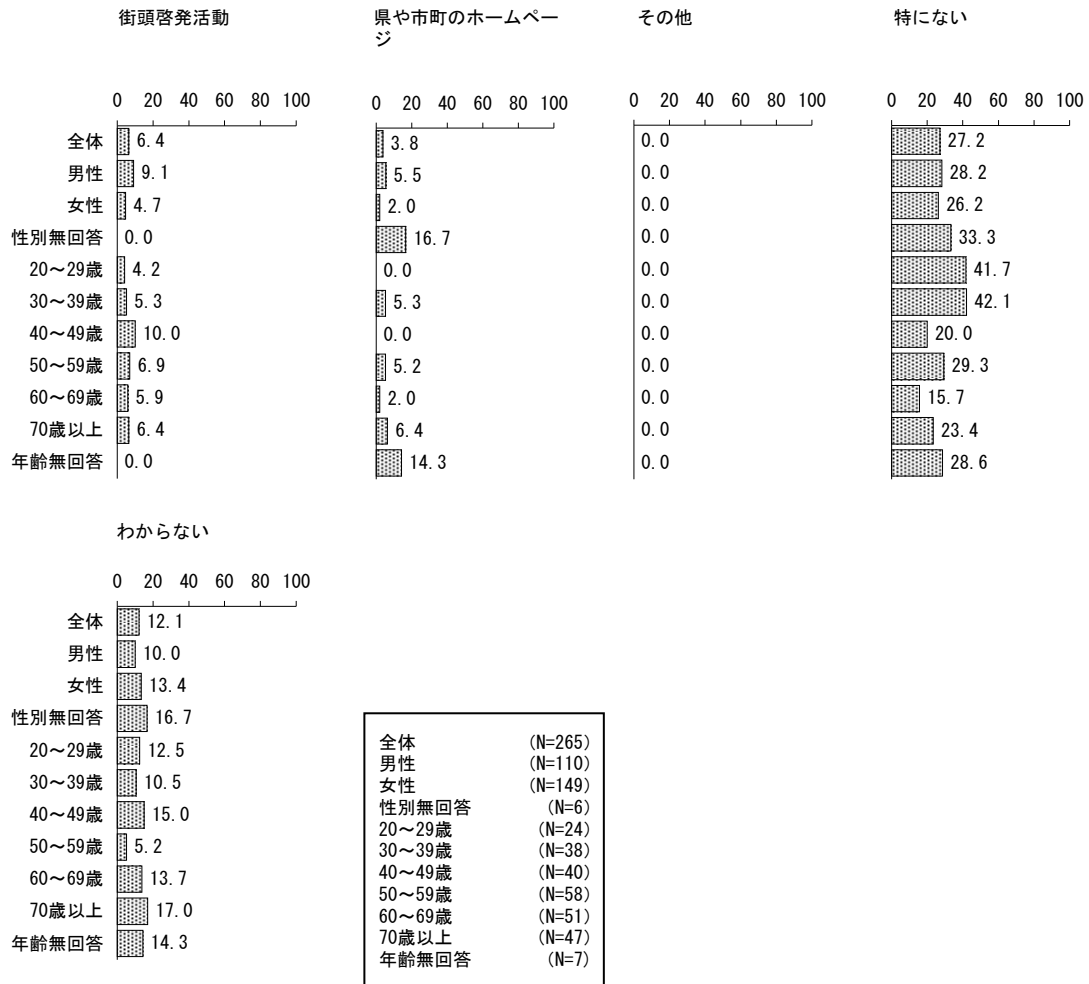




啓発活動への接触度については、「県や市町の広報紙、パンフレット」が38.9%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオスポット」(27.5%)、「新聞」(23.4%)の順となっており、「県や市町のホームページ」は3.8%と低くなっている。

図18-2 啓発活動への接触度(性・年齢別)

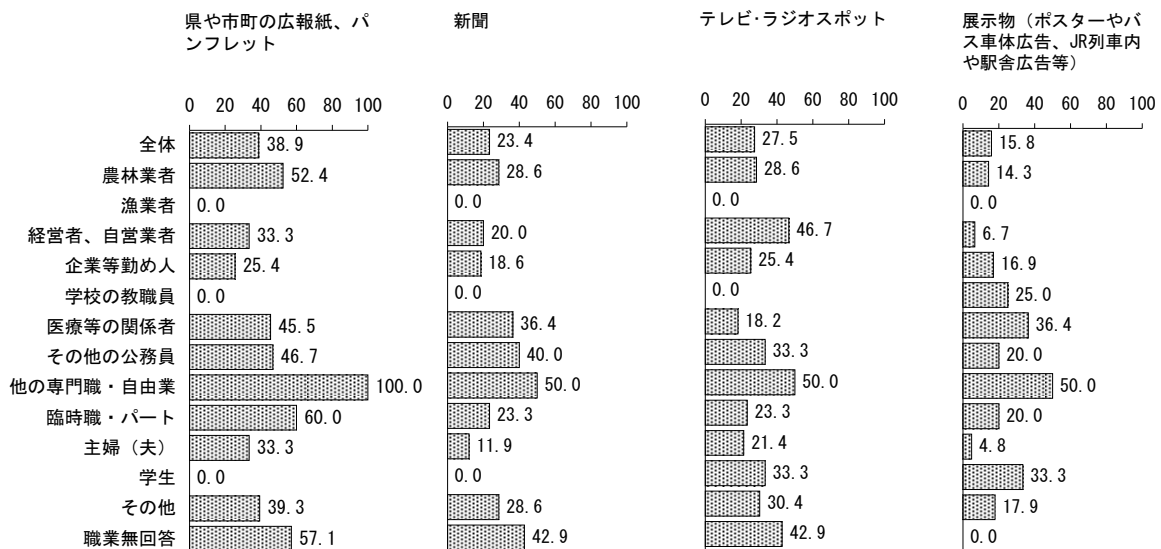


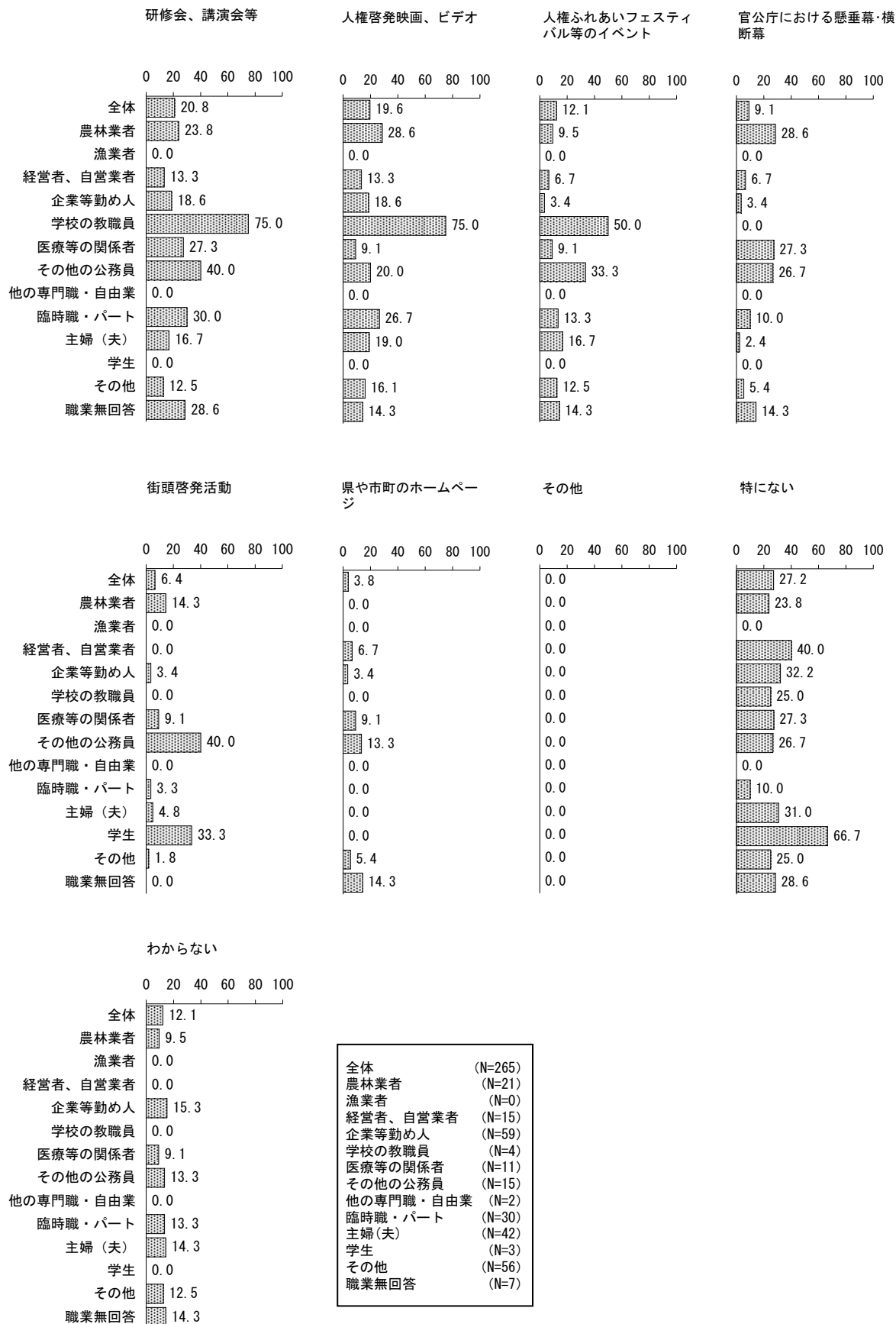


啓発活動への接触度について年齢別に見ると、「県や市町の広報紙、パンフレット」では、60～69歳で5割を超えているのに対し、20～29歳（20.8%）では2割程度しかない。

また、「新聞」においては、年齢が高くなるほど割合が高くなるが、20～29歳（8.3%）では1割に満たない。

図18-3 啓発活動への接触度（職業別）



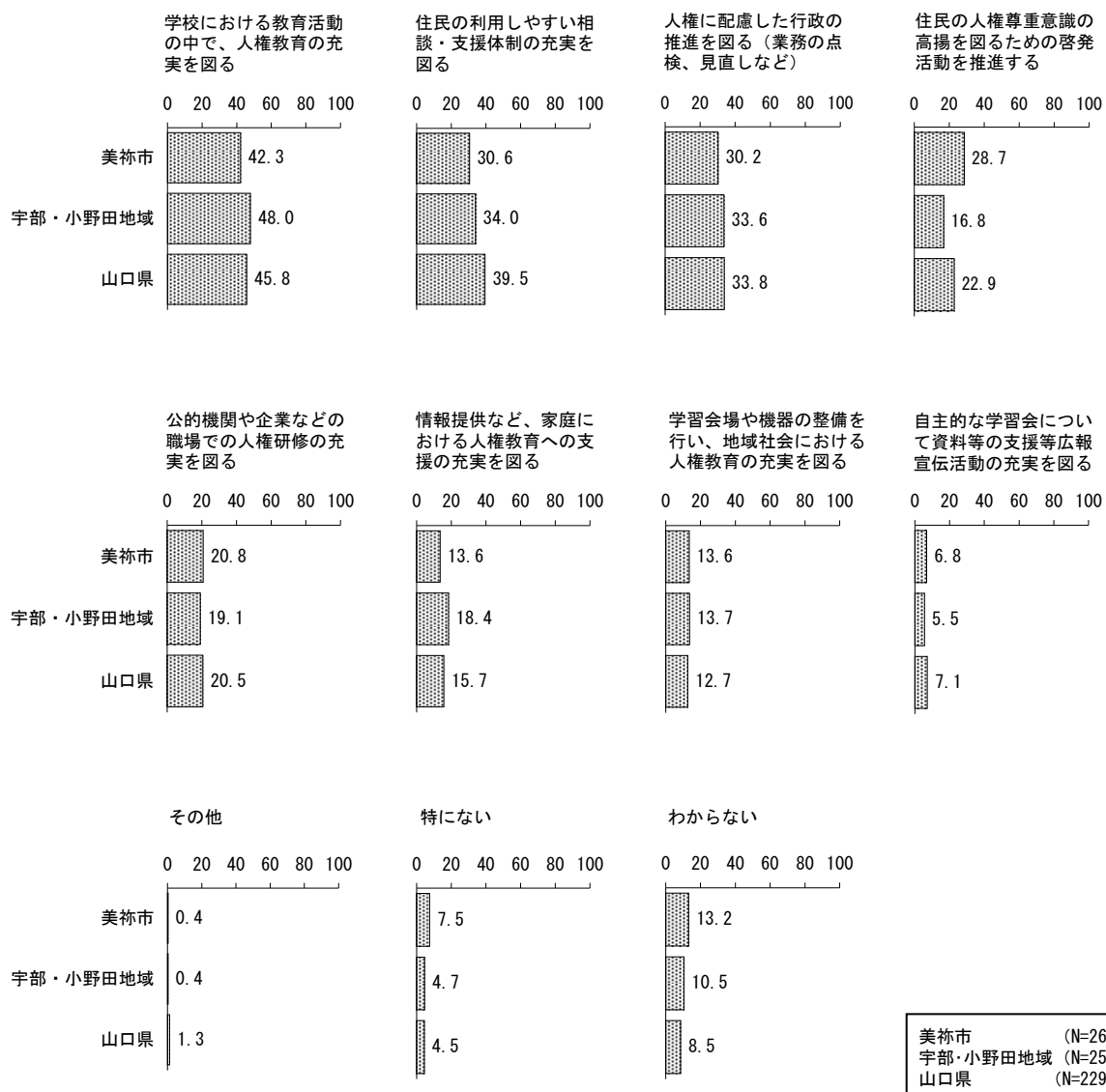


啓発活動への接触度について職業別に見ると、「県や市町の広報紙、パンフレット」では、他の専門職・自由業は100.0%に達し、他の職業に比べ高くなっている。一方、「研修会、講演会等」及び「人権啓発映画、ビデオ」においては、学校の教職員が75.0%と最も高く他の職業に比べ高くなっている。

(2) 人権に関する取組の今後の条件整備

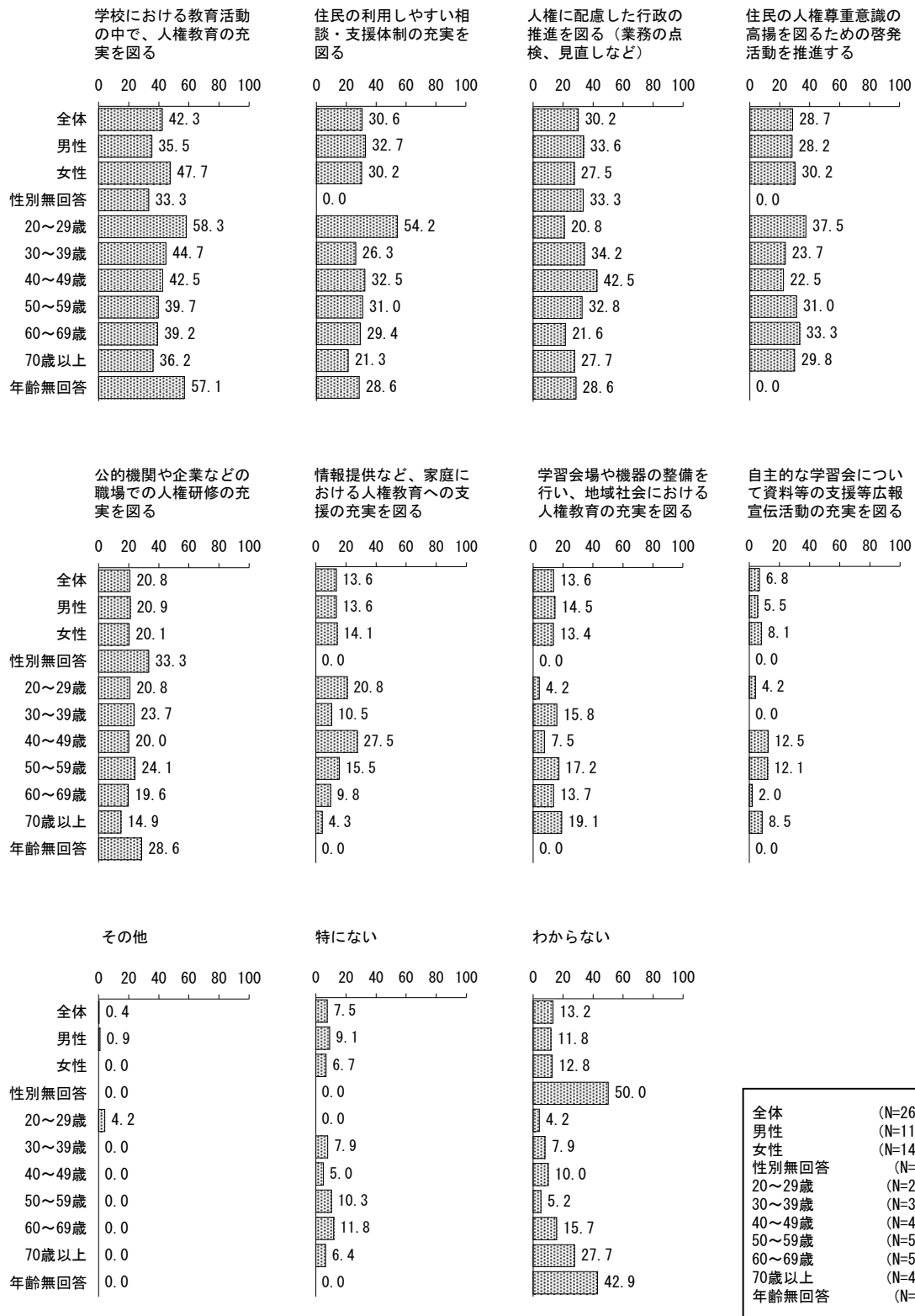
問19 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図19-1 人権に関する取組の今後の条件整備(広域生活圏別)



人権に関する取組の今後の条件整備については、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が42.3%と最も高く、次いで「住民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(30.6%)、「人権を配慮した行政の推進を図る(業務の点検、見直しなど)」(30.2%)の順となっており、いずれの項目も3割を超えているが、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(20.8%)、「情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る」(13.6%)などの自主的な取組に関する項目は低い割合となっている。

図 19-2 人権に関する取組の今後の条件整備（性・年齢別）



全体 (N=265)
 男性 (N=110)
 女性 (N=149)
 性別無回答 (N=6)
 20~29歳 (N=24)
 30~39歳 (N=38)
 40~49歳 (N=40)
 50~59歳 (N=58)
 60~69歳 (N=51)
 70歳以上 (N=47)
 年齢無回答 (N=7)

人権に関する取組の今後の条件整備について年齢別に見ると、いずれの年齢においても、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」との回答が高く、20～29歳（58.3%）では5割を超えている。「住民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」では、20～29歳（54.2%）となっており、70歳以上（21.3%）と比較して32.9ポイント高くなっている。

図19-3 人権に関する取組の今後の条件整備（職業別）



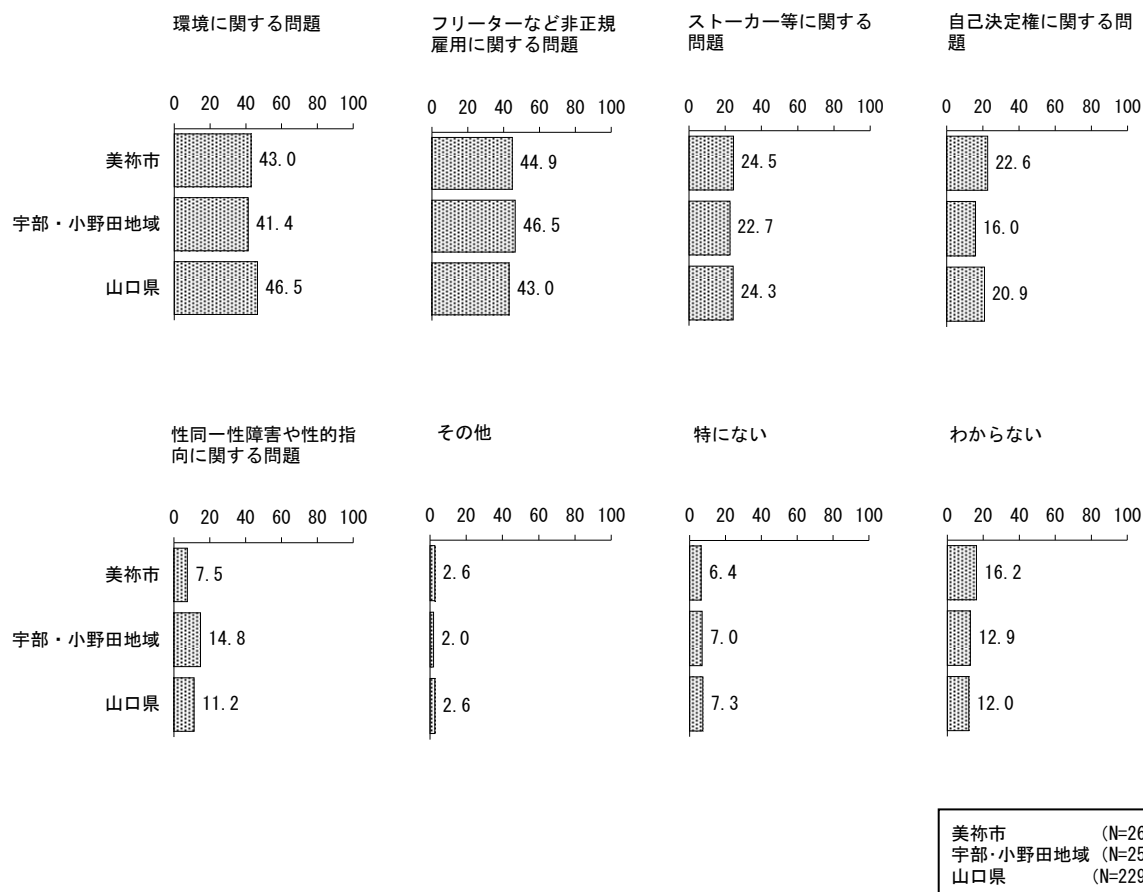
全体 (N=265)
 農林業者 (N=21)
 漁業者 (N=0)
 経営者、自営業者 (N=15)
 企業等勤め人 (N=59)
 学校の教職員 (N=4)
 医療等の関係者 (N=11)
 その他の公務員 (N=15)
 他の専門職・自由業 (N=2)
 臨時職・パート (N=30)
 主婦（夫） (N=42)
 学生 (N=3)
 その他 (N=56)
 職業無回答 (N=7)

人権に関する取組の今後の条件整備について職業別に見ると、「住民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する」では、学校の教職員が100.0%に達し、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(75.0%)、「学習会場や機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る」(50.0%)においても他の職業に比べ高くなっている。

(3) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題

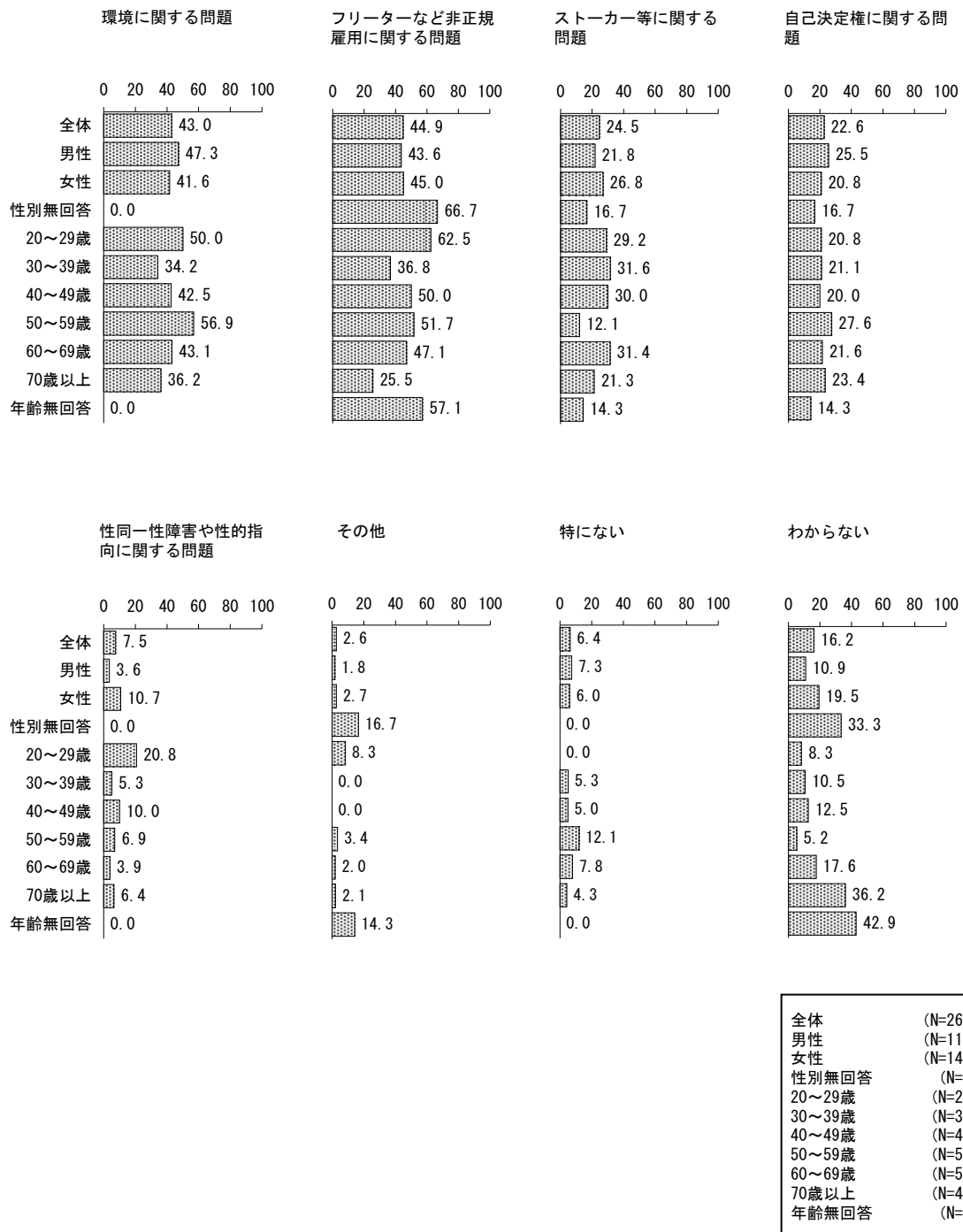
問20 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような課題を盛り込む必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図20-1 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(広域生活圏別)



今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題については、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」が44.9%と最も高く、次いで「環境に関する問題」(43.0%)、「ストーカー等に関する問題」(24.5%)の順となっており、「性同一性障害や性的指向に関する問題」については、7.5%と1割に達していない。

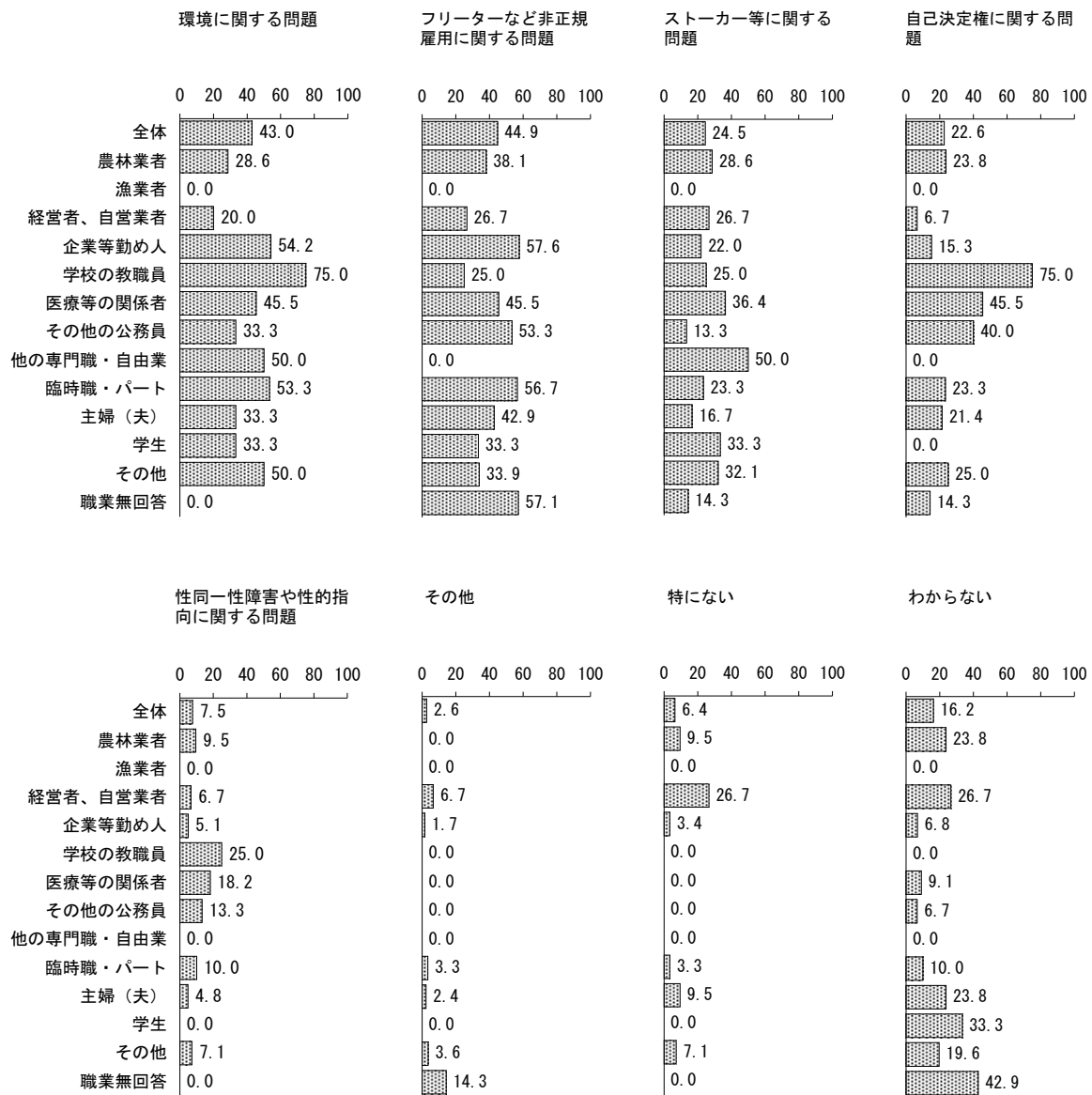
図20-2 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題（性・年齢別）



今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について年齢別に見ると、「環境に関する問題」では、20~29歳及び50~59歳の年齢層で5割を超え、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」では、20~29歳（62.5%）では6割を超えている。

「性同一性障害や性的指向に関する問題」では、20~29歳が2割を超え、他の年齢に比べ高くなっている。

図20-3 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題（職業別）



全体	(N=265)
農林業者	(N=21)
漁業者	(N=0)
経営者、自営業者	(N=15)
企業等勤め人	(N=59)
学校の教職員	(N=4)
医療等の関係者	(N=11)
その他の公務員	(N=15)
他の専門職・自由業	(N=2)
臨時職・パート	(N=30)
主婦（夫）	(N=42)
学生	(N=3)
その他	(N=56)
職業無回答	(N=7)

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題について職業別に見ると、「環境に関する問題」及び「自己決定権に関する問題」が、学校の教職員で7割を超え他の職業に比べ高くなっている。

一方で、経営者、自営業者においては、「特にない」が2割半ばを超え他の職業に比べ高くなっている。